

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月30日

【中間会計期間】 自 2024年1月1日 至 2024年6月30日

【会社名】 ナティクス
(Natixis)

【代表者の役職氏名】 アジア太平洋Natixis Corporate & Investment Banking最高経営責任者
ブルーノ・ル・サン
(Bruno Le Saint, CEO, Natixis, Corporate & Investment Banking, Asia Pacific)

【本店の所在の場所】 フランス、75013 パリ市プロムナード・ジェルメーヌ・サブロン7番地
(7, promenade Germaine Sablon, 75013 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒田 康之

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 中川 佳直
同 酒 寄 里 彩
同 松 岡 亮 太 朗

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1923

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

- (注) 1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」、「€」または「EUR」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合（以下「EU」という。）の加盟国の統一通貨を、「米ドル」、「ドル」または「USD」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」または「日本円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝160.44円の為替レート（2024年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場仲値）により計算されている。
2. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「当行」および「ナティクス」は、ナティクスを、「当行グループ」はナティクスおよびその連結子会社を指す。
3. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「Groupe BPCE」は、Groupe BPCEを指す。Groupe BPCEは、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2大ブランドを有するフランスの銀行グループである。Groupe BPCEは主にBanques Populairesの14の銀行、15のCaisses d'Epargne、ナティクス、Crédit Foncier、Banque PalatineおよびBPCE Internationalで構成される。
4. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

5. 将来予測に関する記述

本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」および「～に違いない」といった用語ならびにこれらに類似する表現は、将来予測に関する記述であることを明確にすることを意図している。これらの将来予測に関する記述は、将来の事象に関する本書の日付現在の当行の予想および仮定に基づくものである。

かかる将来予測に関する記述は、リスク、不確実性その他実際の結果と将来予測に関する記述において明示または黙示される記述との相違を生じさせる要因による影響を受ける。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

（1）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

2024年5月31日付で提出した有価証券報告書（以下「2023年度有価証券報告書」という。）に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

（2）【提出会社の定款等に規定する制度】

2023年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

2 【外国為替管理制度】

2023年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【課税上の取扱い】

2023年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移

ナティクス

(単位：百万ユーロ)	2024年上半期	2023年上半期 プロフォーマ	変動 2024年と2023年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益	4,018	3,708	8.4%	8.5%
うち事業分野	3,913	3,683	6.2%	6.4%
営業費用	(2,806)	(2,827)	(0.8)%	(0.7)%
営業総利益	1,212	880	37.7%	37.9%
リスク費用	(145)	(122)		
営業利益	1,067	758		
持分法	7	7		
その他資産に係る損益	1	42		
のれん価値における変動	0	0		
税引前利益	1,075	807		
所得税	(320)	(296)		
非支配持分	(26)	(26)		
H20の寄与額	0	0		
非継続事業からの純利益	2	1		
純利益（グループ持分）（報告値）	732	486		
費用収益比率	69.8%	76.3%	(8.4)%	

2 【事業の内容】

2023年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

以下の事項を除き、2023年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

BPCEとの金融相互支援メカニズム

Natixis S.A.を含め、すべてのGroupe BPCEの中央機関に属する関連事業体は、保証および相互支援メカニズムにより恩恵を受けている。これは、フランス通貨金融法典第L.511-31条、L.512-107-5条およびL.512-107-6条に従い、すべての関連機関の流動性および自己資本を保証し、当行グループ内で金融支援を組織することを目的としている。かかる金融相互支援は、法的相互支援の原則を確立する法的条項に基づいている。かかる原則により、中央機関は、困難にある関係事業体および／または当行グループのすべての関係事業体の流動性または支払能力を回復するよう義務付けられている。相互支援原則の無制限性により、BPCEはいかなるときも、1社、数社またはすべての関係事業体に対し、地位の回復にあたり必要となりうる財政努力への貢献を要請する権利を有し、1社以上の関係事業体が困難に直面した場合には、必要に応じて、関係事業体の現金および資本をすべて動員することができる。

これにより、Natixis S.A.が困難に直面した場合、BPCEは、Natixis S.A.の状況を回復させるために必要ならぬ手段を講じなければならず、特に、以下の方法による内部相互支援メカニズムを実施する場合がある。(i)第一に株主の義務の一環として株式資本を動員する。(ii)これが十分でない場合、BPCEは、年間出資（基金に対する要求がある場合に充当される金額を対象とする。）によって増加することが求められる、2023年12月31日現在でBanque PopulaireおよびCaisses d'Epargneの2つのネットワークが拠出する合計資産348百万ユーロのBPCEが創設した相互保証基金を用い、(iii)BPCEの資本およびかかる相互保証基金が十分でない場合には、BPCEは、BPCEの帳簿における10年間の定期預金（無期限で更新可能）の形でBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneにより預金された、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2つのネットワークそれぞれに固有な合計900百万ユーロ（すなわち、各ネットワークにつき450百万ユーロ）の保証基金を（均等に）用いることができる。(iv)BPCEの資本およびこれらの3つの保証基金を使用しても十分でない場合には、すべてのBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneに対して追加の金額が要求される。上記の保証基金が、BPCEの業務執行役員会または金融危機発生時に権限を有する当局のイニシアチブにより発動される、Groupe BPCE内の内部保証メカニズムで構成されており、必要であると思われる場合、その実施を要求できるという点は留意すべきである。(v)さらに、BPCEは、1社、数社またはすべてのその他の関係会社の財源を無制限に使用することもできる。

かかる法的相互支援を十分かつ完全に実施した結果、すべての関係事業体と同じ立場とならない限り、1社以上の関係事業体が強制的に清算されることはなく、また、EU指令第2019/879号（以下「BRRD」という。）により改正された銀行の回復および破綻処理に関するEU指令第2014/59号の意義の範囲内において、破綻処理措置により影響を受けることもない。

これにより、フランス通貨金融法典第L.613-29条に基づき、司法的な清算手続は、中央機関およびそのすべての関係事業体について協調的に実施される。

すべての関係事業体に関して裁判所命令による清算が行われる場合、すべての関係事業体の同順位または同一の権利を有する外部債権者は、特定の関係事業体との関係にかかわらず、平等に債権者の階層順により管理される。したがって、AT1資本およびその他同等の証券保有者は、T2資本およびその他同等の証券保有者よりも影響を受け、T2資本およびその他同等の証券保有者は、対外非上位優先証券保有者よりも影響を受け、対外非上位優先証券保有者は、対外上位優先証券保有者よりも影響を受けることとなる。終了時には、フランス通貨金融法典第L.613-55-5条に基づき、同等の順位の債権および債務には、特定の関係事業体との関係にかかわらず、同一の減価償却率および／または転換率が上記で述べた階層順で適用される。

Natixis S.A.がBPCEの中央機関に所属していること、Groupe BPCEが体系的な性質を有していることおよび破綻処理当局が現在行っている評価により、必要な場合には、裁判所命令による清算手続の開始よりも破綻処理措置が取られる可能性が高い。(i)BPCEおよびすべての関係事業体の債務不履行状態が判明または予測

できる場合、(ii)他の方法により、合理的な時間枠内でかかる債務不履行状態を回避できると合理的に見込まない場合、ならびに(iii)(a)重要な機能の継続性の保証、(b)財政の安定性に対する重大な悪影響の回避、(c)特別な公的財政支援の利用を最小限に抑えることによる政府財源の保護、および(d)顧客、特に預金者の資金および資産の保護という破綻処理目標を達成するために破綻処理措置が必要となる場合に、BPCEおよびすべての関係事業体に対して破綻処理手続が開始される可能性がある。機関が債務不履行状態に陥ったとみなされるのは、その承認の条件に従っておらず、債務もしくはその他のコミットメントを支払期日が到来しても支払うことができない場合、または（限られた例外が適用され）特別な公的財政支援を要求する場合もしくは負債の価値が資産の価値を上回った場合である。

ペイルインの権限に加えて破綻処理当局は、破綻した機関、または特定の状況下ではかかる機関のグループに関して、他の破綻処理措置を実施するための拡大権限を与えられており、これには第三者もしくはブリッジ機関へのすべてまたは一部のかかる機関の事業売却、資産の分離、負債性金融商品の債務者であるかかる機関の交代または代理、負債性金融商品の契約条件の変更（満期日および／または未払利息額の変更および／または一時的な支払い停止を含む。）、金融商品の取引または上場の承認中止、および執行役員の解任または一時的な管理者（特別管理者）の任命ならびに資本またはエクイティの発行なども含まれる。

4 【従業員の状況】

2024年6月30日現在、ナティクスおよびその他の子会社は15,222人の常勤労働者を雇用している（無期雇用および有期雇用）。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(1) 業績等の概要」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 経営環境

将来の展望

経済の見通し

世界経済の見通しは、当年度初めのコンセンサスと比較して改善した。主要経済国のほとんどが潜在的成長率に近い水準に達し、インフレ率も2023年のピーク時以降、大部分は低下していることが確認された。

米国経済の成長率は再び2%を超える見込みであり、一方で中国の成長率は5%近くに達する可能性がある。ユーロ圏および英国の成長率は、2023年は1%未満であったが、本年は両地域で1.4%まで回復する見込みである。

米国では、第1四半期中も消費者が引続き成長を支えたが、高所得世帯の資金管理状態と、低・中所得世帯の資金管理状態との間の格差が拡大している。特に、信用状況が低・中所得世帯に重くのしかかり、一部の消費者ローンのデフォルト率が上昇しており、このことが年内の需要を減退させる可能性がある。また、ISMサービスなどの企業動向調査が、経済活動の減速を指摘している。雇用は依然として堅調であるが、それでも以前より成長ペースが鈍化しており、米国経済の減速の一因となっている。政治面では、米国大統領選挙が重要なイベントとなる。いずれの候補者が選出されても、財政赤字が明確に改善するシナリオはない。

中国では、成長率が5%弱になると予測されている。不動産危機は最悪期を脱したとみられ、消費および成長への影響はますます小さくなる見込みである。景気減速から脱するために、中国は別の成長の原動力を見つけなくてはならない。それができない場合、経済の成長軌道が構造的に鈍化せざるを得ないだろう。

ユーロ圏では、フランスの業績が当年度初めから好調であり、第1四半期末現在の成長率は0.6%であった。しかしながら、第2四半期末現在の景気動向調査および工業生産のデータがまちまちであったこと、また、早期議会選挙が告示され、その結果が不透明であったことから、警戒感が高まり、2024年のフランスの成長率見通しは若干下方修正されて1.0%となった。ドイツ経済は、本年中に再び軌道に乗るのは難しいとみられる（成長率は0.1%増）。ユーロ圏の成長は南部に牽引され、イタリアの成長率は0.9%、スペインの成長率は2.3%となる見込みである。

英国では、インフレ率の低下も消費者に恩恵をもたらし、程度は低いものの、その恩恵は当年度下半期にも持続する見込みである。

欧州中央銀行による利下げサイクルは、当年度上半期に開始したものが継続される見通しであるが、サービス部門のインフレ率が高止まりしているため、ペースが鈍化する可能性がある。ECBは本年、6月の利下げに続き、2回の追加利下げを9月および12月に行うと予想されているが、これは前回の予想よりも1回少ない。

連邦準備制度理事会およびイングランド銀行は、当年度下半期から利下げサイクルを開始する見込みである。当年度末までに、連邦準備制度理事会は2回の利下げを行うものと予想され、1回目は9月、2回目は12月に行われる予想である。イングランド銀行は本年、今後実施される3回の会合を通じて3回の利下げを行うものと予想される。

ナティクシスの戦略計画および見通し

2021年7月、Groupe BPCEはすべての事業分野（ナティクシスの事業分野を含む。）に関する2024年の戦略計画であるBPCE 2024を発表した。

BPCE 2024年戦略計画の実施を継続する一方で、Groupe BPCEは当年度上半期に新たな戦略計画であるVISION 2030を策定し、2024年6月26日のインベスター・デイにおいて発表した。ナティクシスの2030年の戦略計画は、Groupe BPCEの戦略計画と完全に一致している。

2024年のGroupe BPCEの計画およびナティクシスの戦略的優先事項

BPCE 2024年戦略計画の目的は、Groupe BPCEの協力的な、マルチブランドかつ起業家的なモデルの可能性を最大限に活用し、すべてのサービスにおいて銀行、保険および資産運用のリーダーになることである。

この目標を達成するため、BPCE 2024年計画は以下の3つの戦略的優先事項に基づいている。

- ・ 勝利：5つの優先分野における1.5十億ユーロの追加収益
- ・ 顧客：適合した関係モデルを伴う最高品質のサービス
- ・ 気候：カーボン・ニュートラルに向けた軌道（「ネット・ゼロ」という。）の一環としての具体的かつ測定可能な取組み

BPCE 2024の中核としてナティクスは、すべての地域において、当行の経済における3つの主要な転換、すなわち環境およびエコロジーの移行、技術の移行ならびに社会の移行を支援したいと考えている。これらの移行は、当行の顧客の間で大いに新たな期待を生んでいる。

当行の2024年の目標は、3つの基本的な柱に基づいている。

- ・ 顧客の利益および当行の発展のための多様化
- ・ エネルギー転換および責任あるファイナンスへの取組み
- ・ 持続可能な価値を提供するための変革および投資

2030年のGroupe BPCEおよびナティクシスの戦略計画

2024年6月、Groupe BPCEはVISION 2030年戦略計画を発表した。当該計画は、3つの主要な柱を中心に構成されている。

- ・ 当行の長期的な成長を実現すること
- ・ 将来に対する信頼を顧客に与えること
- ・ すべての地域において当行の協力的な性質を表現すること

ナティクシスの戦略計画は、Groupe BPCEの成長および多様化の流れと完全に一致している。ナティクシスの2つの主要事業分野は、2030年までにより持続可能な事業モデルを提供する世界的な金融の主要プレーヤーとなるという、強い成長意欲を有している。

CIBに関しては、この戦略計画は、Natixis CIBを、その人材、多角的な成長、移行の中核としての位置付けおよび変革モデルにより、主要な専門分野における世界的なリーダーの1社とすることを目指している。この目標は、3つの戦略的分野に基づいている。

- ・ 当行のフランチャイズの持続的な発展
- ・ 移行の中核としての位置付け
- ・ 「組成分配型」モデルの強化

資産運用に関しては、この戦略計画は、顧客のあらゆるニーズに対応できるよう設計された、能動的かつ実証に基づく投資戦略およびソリューションを通じて、Natixis IMを顧客から選ばれるパートナーとすることを目指している。この目標は、4つの戦略的分野に基づいている。

- ・ 分配モデルの再設計による適用範囲の拡大
- ・ 投資オファーの強化
- ・ 必要規模の戦略的専門知識の獲得
- ・ 当行の組織体制の合理化およびインフラの工業化による顧客サービスの改善

2030年のGroupe BPCEおよびナティクシスの戦略計画に関する詳細については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析－(v) 2024年6月26日付プレスリリース：Groupe BPCEの戦略計画」およびGFS部門のウェブサイト (<https://natixis.groupebpce.com/strategie/>) を参照のこと。

下記「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

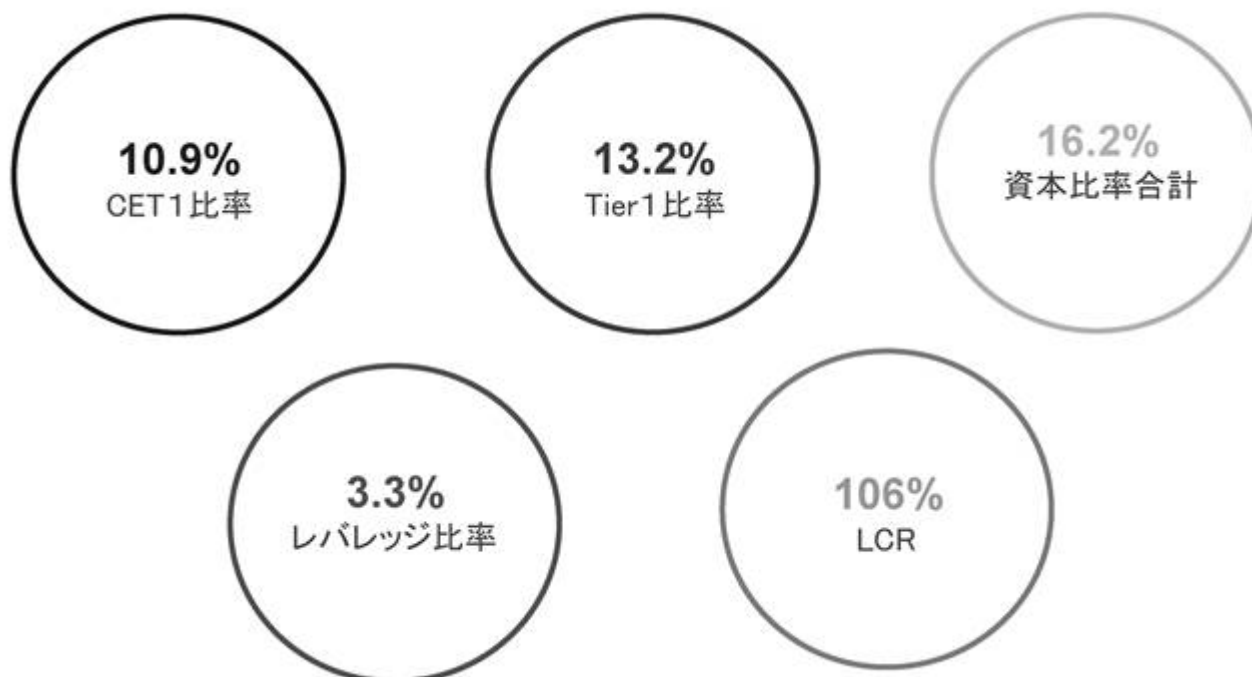
(3) 対処すべき課題

下記「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【事業等のリスク】

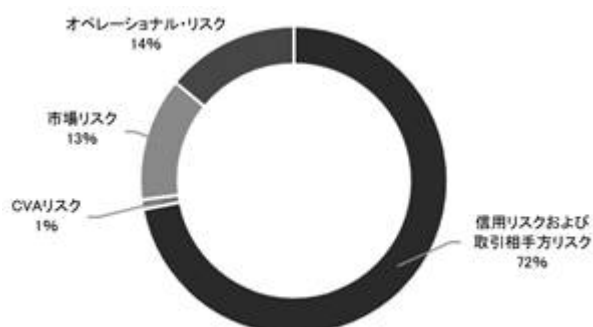
本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日現在の予測である。

2024年6月30日現在の規制比率

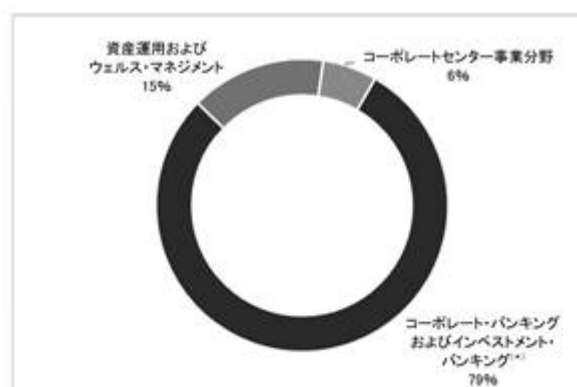


2024年6月30日現在のリスク加重資産

リスク分類別資本要件



事業分野別資本要件



*トレジャリーおよび担保管理を含む。

(1) リスク要因

ナティクスがさらされているリスクの主な種類は、以下のとおりである。これらは現在、重要なリスクとして認識されており、ナティクスの見積りによると、ナティクスの業務の実行力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、通常、これらのリスクは、ナティクスの健全性比率、純資産または純利益に与える可能性がある影響の観点から測定されている。ナティクスがさらされているリスクは、特に、マクロ経済上およびナティクスの業務環境の規制上の変更または戦略の実行および事業の実施に関するいくつかのリスク要因から発生する可能性がある。「目論見書3」として周知されている、2017年6月14日付規則（EU）第2017/1129号第16条の規制に従って、ナティクスの事業特有のリスクは、以下の5つの主要なカテゴリーとして示される。

- ・ 信用リスクおよび取引相手方リスク
- ・ 金融リスク
- ・ 非金融リスク
- ・ 戦略および事業リスク
- ・ ナティクスが発行した有価証券の保有に関するリスク

以下のリスク要因の記載は、ナティクスの構造に基づいて評価される。リスク要因は、マイナスの影響と発生の確率を考慮した上で、その重要性の評価に基づいて提示されており、各カテゴリー内では主要なリスクが最初に記載されている。

信用リスクおよび取引相手方リスク

ナティクスは、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされており、リスク集中の結果としてかかるリスクが高まる可能性がある。

ナティクスは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）部門が主に行う金融商品の融資、ストラクチャリング、取引および決済・引渡の現在の活動を通じて、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされている。

信用リスクおよび取引相手方リスクは、ナティクスが認識する主要なリスクの1つであり、2024年6月30日現在のRWA合計の72%を示した。

参考までに、2024年6月30日現在、ナティクスの信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポート（CVAを除くデフォルト時エクスポート）は合計で388.0十億ユーロとなり、主に銀行および類似機関（40%）、企業（32%）ならびにソブリン（21%）に分かれていた。

1つまたは複数の取引相手方が契約上の義務を履行できない場合、ナティクスは、当該取引相手方へのエクスポートの集中度合いにより、様々な程度の財務損失を被る可能性がある。さらに、単一のグループもしくは単一の事業部門に属する取引相手方の格付またはデフォルトが著しく悪化した場合や、国の経済状況が悪化した場合にナティクスの信用リスクのエクスポートが増加する可能性がある。信用リスクもまた、レバレッジド・ファイナンス取引において増加する可能性がある。

また、ナティクスが金融商品の融資、ストラクチャリング、取引および決済・引渡活動を実行できるかどうかは、特に、その他の銀行および市場参加者の安定性ならびに財務の健全性などの要因に左右される。これは、銀行が、主にそれらの取引、決済および融資業務により、相互に密接に関連しているためである。金融業界市場の1人または複数の参加者の不履行または予想される潜在的な不履行が、正当であるか否かにかかわらず、その他の銀行に影響を与える可能性があり、かかる市場においてその他の参加者による不履行の連鎖を招き、かつ市場の流動性にマイナスの影響を及ぼし、これによりナティクスのリスク費用、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

ナティクスの減損または予想信用損失引当金の大幅な増加は、ナティクスの純利益および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスは、その活動の一環として、また必要に応じて、不良債権の引当金を認識し、損益計算書上の「リスク費用」に記録された貸付金および債権のポートフォリオに関する実際の損失または潜在的損失を

反映している。2024年6月30日現在、ナティクスのリスク費用は、マイナス80.6百万ユーロ（うちステージ1およびステージ2エクスポージャーの純引当金の戻入れは24.0百万ユーロ増、不良債権の純引当金の戻入れは104.6百万ユーロ減）となった。

ナティクスはIFRS第9号「金融商品」を適用しており、これにより、金融商品の当初認識時点から引当金が設定されることが義務付けられた。この引当金のモデルは、所定の利益、貸出コミットメントおよび保証コミットメント（損益を通じて公正価値で認識されるものを除く。）ならびにリース債権に振り替えられる回収可能なその他の包括利益を通じて、償却原価または公正価値で認識される残高に適用される（2023年度有価証券報告書の「第一部 企業情報―第6 経理の状況―1 財務書類―(1) 連結財務諸表および注記―連結財務諸表注記」の注記5を参照のこと。）。

2024年6月に提出した有価証券報告書の訂正日現在、経済状況は、欧州および中東における最近の紛争に直面して高まり続けている地政学的緊張ならびに2024年に行われる数多くの選挙（特に2024年11月に予定されている米国の選挙）および最初に観測された結果（欧州選挙およびそれに続くフランスの国民議会の予期せぬ解散と議会選挙）に関する政治的リスクにより、依然として高い不確実性に特徴づけられている。主要な政府機関および超国家機関の予測によると、世界経済は引続き2つの大きな変化、すなわち、ユーロ圏の低い予想成長および米国で依然として高いとされているインフレに直面しており、連邦準備制度理事会による政策金利引下げ介入はおそらく2024年末まで先送りされるであろう。2024年6月、インフレ水準は、2022年末のピーク時に比べて低下しており、現在は大半の経済圏で中央銀行の金利に近づいている。

このような背景から、2024年第1四半期（旧版は2023年7月付のものである。）に、楽観的、中庸的および悲観的の3つの範囲からなるIFRS第9号のシナリオが更新された。それには特に、悲観的限界として不利なスタグフレーションのシナリオが含まれている。このシナリオの基礎となるマクロ経済の変数の予測は、予測リスク・パラメーターの推定に用いられる。2024年6月30日現在、各地域で使用される加重は以下のとおりである。

- ・ フランスにおいては、20%が悲観シナリオ、65%が中央シナリオ、15%が楽観シナリオである。
- ・ フランス以外の欧州においては、16%が悲観シナリオ、50%が中央シナリオ、34%が楽観シナリオである。
- ・ 米国においては、11%が悲観シナリオ、41%が中央シナリオ、48%が楽観シナリオである。

デフォルト確率（PD）は、6ヶ月から12ヶ月の期間における各部門の格付評価に基づき部門ごとに調整される。部門の将来予測加重平均PDは、移行マトリックスによって決定され、部門の予想格付に相当するPDと合致するよう比較および調整が行われる。

かかる枠組の下、当初認識時以降に信用リスクが大幅に増加していない正常債権（ステージ1）は、12ヶ月間の予想損失で引当金計上される。不良債権（ステージ2）（当初認識時以降に信用リスクが大幅に増加しているものの、不良債権として分類されるには不十分である債権）は、存続期間予想損失に基づいて引当金計上される。不良債権（ステージ3）は、減損の客観的証拠がある債権である。ナティクスは、個々の予想されるキャッシュ・フローの回復分析に基づき、これらのキャッシュ・フローが取引相手方の活動によるものか、または担保の潜在的な執行によるものかを問わず、不良債権の引当金を決定する。かかる個々の分析に従って減損されない不良債権は、引当金ではない債権に対する過去の偶発損失に基づいた定率で引当金計上される。

2024年6月30日現在、顧客の不良債権は2,195百万ユーロとなり、37%はフランス、10%はフランス以外の欧州、21%は北米、13%はアジア、11%は中央およびラテンアメリカ、5%はアフリカ、2%は中東で構成されていた。ナティクスの顧客への総貸付残高（買戻契約を除く。）に占める不良債権比率は2.9%（2023年12月31日現在は3.0%）であり、これらの不良債権の総合的なカバレッジ比率は46.5%（2023年12月31日現在は45.9%）であった。

ステージ1およびステージ2に関する債権の信用リスクの増加は、当初認識時以降の取引相手方の格付変更（個人顧客、専門顧客、中小企業、大企業、銀行およびソブリン債の貸出金勘定）、警戒リストの状況、その耐久力、取引相手方の国の格付および期日が30日間を経過した1つまたは複数の契約の存在を基準に測定される。

地政学的な不確実性により、ナティクスの取引相手方への影響を予測することが困難になっている。その結果、損失および引当金が大幅に増加し、ナティクスのリスク費用、純利益および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

債権などの資産の流動性が低下した、または流動性がない場合、ナティクスがかかる資産を分配するまたは組成することがさらに困難となり、その結果ナティクスの純利益および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスは、「組成分配型」モデルに従い、特にシンジケーションや証券化の後の段階での分配を目的として、特定の資産を創出または獲得する。

ナティクスの創出活動は、大企業向け融資ならびに専門金融および買収ファイナンスに大きく集中している。分配は主に銀行および銀行以外の金融機関を対象としている。

ナティクスはまた、証券化ビークル（SPV）に対して様々な形のブリッジ・ファイナンスを提供している。このファイナンスにより、各SPVは、ウェアハウジング段階中に、金融資産（一般に債権）の一時的なポートフォリオを構築することができる。取引の終了時に、SPVは、投資家が引き受けた有価証券を発行することで資金を調達し、その手取金を、ウェアハウジング信用ファシリティの返済に充当する。この資金調達の結果は、暫定ポートフォリオの信用力およびこの種の商品（とりわけ、CLO（ローン担保证券）、RMBS（住宅ローン担保证券））に対しての投資家の選好度合いの両方によって左右される。

特にかかる資産において、シンジケーション市場もしくは証券化市場での流動性が低下した場合、またはナティクスが販売できないもしくはかかる上記の資産の位置付けが低下した場合、予想された期間よりも長期にわたって、ナティクスは、かかる資産に関連した信用リスクおよび市場リスクをさらに抱える可能性がある。流通市場におけるかかる資産の流動性の欠如により、ナティクスは、オリジネーション活動を縮小しなければならない可能性があり、その結果、ナティクスの収益および顧客との関係に影響を及ぼし、ナティクスの業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。さらに、市場状況を考慮して、ナティクスは、その業績に悪影響を与えそうなこれらの資産について評価調整額を計上しなければならない可能性がある。

ナティクスは、ナティクスが活動する地域および国における政治的、経済的、社会的および財政的情勢の変化に関連したカントリーリスクにさらされている。

ナティクスは、世界規模で事業を展開しており、そのため、ナティクスが活動する地域および国における政治的、経済的、地政学的、社会的および財政的情勢の変化にさらされている。参考までに、2024年6月30日現在、信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポージャーのうち55%はフランスに集中し、フランス以外の欧州（EU域内および域外）は15%、北米は16%、アジアは6%を占めている。

カントリーリスクは特に監視されており、信用供与および監視プロセスならびに資産評価および引当において特に考慮される。しかし、ナティクスが活動する国または地域の政治的、地政学的、経済的、社会的および／または財政的環境が著しく悪化すると、ナティクスは、すでに財務諸表に計上されている金額を超える追加費用を計上したり、損失を認識したりすることを余儀なくされる可能性がある。特に、ナティクスは、経済協力開発機構（OECD）の非加盟国で活動する際にさらなるリスクにさらされており、政情不安、法律上および財政上の予測不可能性、収用問題ならびに先進国の経済ではそれほど重要でないその他のリスクに関連する不確実性にさらされている。

2022年2月に始まったウクライナとロシア連邦の軍事紛争および中東における紛争は、これらの国におけるナティクスの活動に影響を及ぼす可能性が高い。ナティクスは、戦争行為の開始以降、ロシア企業への新たな融資および同国における商業活動をすべて停止している。2024年6月30日現在および2023年12月31日現在、ウクライナの取引相手方に対する追加的エクスポージャーはない。2024年6月30日現在、不良債権に分類されたロシアの取引相手方は8.9百万ユーロ（第2四半期中に債権をS3へ格下げしたため、2023年12月31日時点では0.9百万ユーロ）であり、引当金は0.5百万ユーロ（2023年12月31日時点では0.9百万ユーロ）であった。融資保険の考慮前に、監視対象資産（S2）に分類されたその他のロシアの取引相手方は503.5百万ユーロ（2023年12月31日時点では609.7百万ユーロ）であり、36.0百万ユーロ（2023年12月31日時点では27.5百万ユーロ）で引当金計上された。

金融リスク

金融市場の悪化により、ナティクシスの資本市場事業および資産運用事業において著しい損失が発生する可能性がある。

資本市場事業の一部として、また顧客のニーズに応えるため、ナティクスは金融市場、すなわち債券、外国為替、コモディティおよび株式市場で積極的に活動している。

近年では、時に非常に不安定な環境で金融市場が激しく変動しており、これが再び発生して資本市場事業において著しい損失が生じる可能性がある。

2024年上半期は、ウクライナおよびロシア連邦の軍事紛争、イスラエルおよびハマスの軍事紛争ならびに一方では台湾に対して、他方では中国および西側諸国の貿易戦争に関連した緊張が続いており、依然として地政学上の不確実性が継続した。欧州、とりわけフランスでは、2024年6月の欧州選挙およびそれに続く国民議会解散の発表が、予想外の政治的リスクをもたらした。このリスクは、2024年7月に実施された議会選挙の結果発表により軽減されたが、国民議会の将来的な機能、特にその分裂した構成に関する不確実性は依然として残っている。当年度上半期は、欧州で欧州中央銀行（ECB）が主要金利を初めて引き下げたことから特徴づけられたが、これは2022年に始まった利上げサイクルが一段落したことを意味している。しかしながら、インフレ率が依然として中央銀行の目標である2%を上回っている状況では、欧州における将来の利下げ見通しは引続き不透明である。米国連邦準備制度理事会（FED）は、利下げを検討する前にインフレ率の低下を数ヶ月遅らせて観察することを好む一方、欧州または米国のマクロ経済データの変動は金融市場に不利な動きを生む可能性があるため、この不確実性は大西洋を越えても見られる。

2024年6月30日現在の市場への影響は以下のとおりとなった。

- ・ 主要金利は米国では安定し、欧州では25bps低下し、2024年6月6日現在で4.25%となった。将来の金融政策が不確実な環境下において、ユーロのスワップ金利カーブはマイナス20bpsの急反転を示し、2年物金利は41bpsの上昇、30年物金利は21bpsの上昇を示した。
- ・ 特に短期債において、ユーロ金利のボラティリティは2023年よりも低かった。米ドルについて、ボラティリティは短期的に低下しているが、長期的には上昇している。
- ・ Vixボラティリティ指数（S&P500の3ヶ月指数に対する欧州株式オプションの黙示されたボラティリティ）は、4月に一時的な増加が見られたものの、2020年初め以来の最低値である12.4%に達し、ボラティリティの緩和（2024年6月28日におけるスポット・レベルは、S&P500については5,470ポイント、ユーロストックス50については4,894ポイント）を伴って株式市場は上昇した。
- ・ 信用スプレッドがわずかに増加した（CDS Itraxx CrossOver指数は321ポイント、Itraxx Main指数は62ポイントと、2022年初め以来の最低水準に近づいている。）。
- ・ ブレント原油（86ドル）およびガスの両方のエネルギー価格は安定し、測定単位当たり32ユーロと2021年中旬以来の最低水準に達した。

これらの潜在的な影響を抑制するため、ナティクスはポジションの管理において慎重なアプローチを採用した。ナティクスは、株式市場が下落した場合における極端なリスクヘッジ戦略を、2021年1月以降導入し、2024年も継続している。金利およびインフレのリスク要因は、トレーディング・デスクで動的にヘッジされ、市場リスク監視の枠組に十分に組み込まれている。

ボラティリティの高い環境下では、資産の劣化につながる可能性のある市場の変動が長期化することで、かかる市場の活動レベルを圧迫し、または流動性の低下をもたらす可能性もある。このような状況は、ナティクスが損失を被る地位を迅速に解消できない場合、ナティクスが大きな損失を受ける可能性がある。これは特に、構造的に流動性の低いナティクシスの保有資産に当てはまる。証券取引所またはその他の規制市場で取引されていない資産（例えば、銀行間で店頭取引されている特定のデリバティブ）は、ナティクスが市場価格ではなくモデルを用いて評価している。このような状況において、これらの資産の価格変動を監視することが困難であることから、ナティクスは予想困難な損失を被る可能性がある。

2022年および2023年上半期に見られたような株式および債券の金融市場における低迷とは別の低迷もまた、特に以下に対するマイナスの影響を通じて、資産運用事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ・ Natixis Investment Managersのシード・マネー・ポートフォリオの評価。これはポートフォリオのヘッジ戦略により緩和されるであろう。

- ・ Natixis Investment Managersのスポンサーシップ・ポートフォリオにおける、不動産またはプライベート・エクイティの分野での実物資産の評価。これは実体経済およびマクロ経済のパラメーター（インフレ、金利など）に係る影響に起因する。
- ・ Natixis Investment Managersおよびその関係会社の運用資産額の水準および最終的には収益。これは、これらのファンドのオフアリングにおける戦略が市場の変動に敏感なためである。

金融危機が生じるおよび／またはナティクスおよびGroupe BPCEの格付が引き下げられる場合、ナティクスによる特定の資金調達の利用が悪影響を受ける可能性があり、ナティクスの流動性および貸借対照表上の適切な資産・負債管理を確保する能力は、市況の悪化により影響を受ける可能性がある。

2011年以降、ナティクスの資金調達の構造は、ナティクスおよびBPCE間のジョイント・ファイナンス・プラットフォームに依存している。ナティクスは、ナティクスのバニラ債、公募債および私募債、BPCE S.A.を通じてGroupe BPCEから放出される優先および劣後サブファンドのための中長期的な資金調達を確保している。ナティクスは引続き、仕組み私募債によるファイナンス業務に関して、Groupe BPCEの中長期的な発行体である。

システムック事象（2008年および2011年の危機など）により特定の資金調達源が閉鎖された場合、または金融業界の1人もしくは複数の関係者の不履行もしくは予想される潜在的な不履行（予想が正当であるか否かにかかわらず。）に関連した市場の混乱時に、Groupe BPCE、ナティクスおよび銀行業界が互いにリファイナンスする能力または実体経済に対しリファイナンスする能力が損なわれる可能性がある。

このような状況において、またはGroupe BPCEの信用格付が主要格付機関により引き下げられた場合、Groupe BPCEの流動性が悪化し、その結果としてナティクスの流動性も悪化する可能性があり、またそれらに相関する資金調達費用も悪影響を受け、金融市場契約に基づき追加の債務が生じる可能性もある。

ナティクスは、現金流入額および現金流出額、金利指数ならびに構造的な為替リスクの満期の不一致のリスクにさらされている。特に、特定の資産および負債の場合、現金流入額および現金流出額の日付は不確実であり、事象および市況に左右される。必要に応じて、その義務を遵守するための追加の資金調達および市場からの流動性支援が必要となる可能性がある。

発行体の信用度変更によるナティクスが保有する有価証券の公正価値の変動は、ナティクスの株主資本およびナティクスの自己資本に悪影響を与える可能性がある。

このリスクは、その他の包括利益（OCI）の相殺により公正価値でブルーデンシャル銀行勘定に計上される、ナティクスが保有する有価証券と関係している。ナティクスは、主に流動性バッファの運用の一部としてナティクスが保有する負債性金融商品を通じて、かかるリスクにさらされている。かかるリスク自体は、債務証券の発行体の信用度変更によって発生する金融資産価値の減少として現れる（CSRBB - 銀行勘定の信用スプレッド・リスク）。

参考までに、2024年6月28日現在、ナティクスの流動性バッファにおけるCSRBBとして測定された価値変動のリスクは、218百万ユーロとなった（2023年12月29日現在は189百万ユーロ）。このわずかな増加は、主に残高の増加（550百万ユーロ増加して10.271十億ユーロとなった。）によるもので、ナティクスの資産ポートフォリオの満期および配分プロファイルは期間中ほぼ安定していた。

危機の発生または再発は、信用スプレッドをさらに悪化させる可能性があり、その結果、ナティクスの株主資本に悪影響を及ぼす可能性がある。

デリバティブのポートフォリオの公正価値には、ナティクスの純利益および株主資本に影響を与える可能性がある評価調整が含まれる。

ナティクスのデリバティブの公正価値は、以下を含む特定の追加調整を考慮することにより決定される。

- ・ 関連する取引相手方の期限の到来した支払いの不払いリスクに相当する信用リスクを、デリバティブの評価に含めることによる取引相手方の特性（CVA）

- ・ ナティクスの取引相手方が負担する信用リスク（すなわち、ナティクスの格付が引き下げられる場合または債務不履行があった場合に、ナティクスがその取引相手方に負わせる潜在的損失）を無担保または担保が完全ではないデリバティブの負債価値に含めることによる、ナティクス自身の信用スプレッドのリスク（債務評価調整（DVA））
- ・ マージン・コールの資金調達またはリファイナンスに関連する費用および担保されたヘッジ・デリバティブに関連する将来のイニシャル・マージンに関連する費用を、無担保または担保が完全ではないデリバティブ商品の価値に含めることによる流動性のリスク（資金調達評価調整（FVA））

これらの損益計算書に計上された追加調整は、ナティクスの銀行業務純収益および株主資本に直接的な影響を与える。さらに、これらの追加調整は大幅に変動する可能性があり、事業および財政状態に影響を及ぼし、その結果、ナティクスまたはそのデリバティブの公正価値に大きな悪影響を与える可能性がある。参考までに、2024年6月28日現在、CVA、DVAおよびFVAの変動はそれぞれ、マイナス18百万ユーロ、マイナス1.7百万ユーロおよびマイナス30.9百万ユーロであった。

非金融リスク

ナティクスは、適用される法律および規制を遵守しない場合、ナティクスの財政状態、事業および評判に重大な悪影響を及ぼすであろう多額の罰金ならびにその他の司法処分、行政処分、仲裁処分および刑事処分（刑事罰を含む。）を課される可能性がある。

コンプライアンス・リスクは、法的リスク、行政上または刑事上の制裁としてだけでなく、財務損失または風評被害としても定義される。これは、国内外の法的および規制条項、行動規範ならびに銀行事業特有のグッドプラクティスの基準を準拠しないことに起因する。

銀行部門は、特に、金融市場および投資サービス・プロバイダーと顧客または投資家間の関係性を規制することを目的としたフランス国内外における部門規制の対象である。これらの規制は、ナティクスの業務上の過程に重大な影響を及ぼす。さらに、銀行部門はまた、管轄の地方自治体および超国家機関による専門的な監督対象である。

コンプライアンス・リスクは、例えば、銀行の商品およびサービスを展開および販売する不適切な手段の使用ならびに潜在的な利益相反、機密情報もしくは内部情報の開示における不十分な管理または特に金融セキュリティ（マネーロンダリング防止、テロリストへの資金提供の防止、禁輸措置の遵守、不正防止および汚職防止）に関する新たな顧客または仕入先のデューデリジェンス手続の不遵守を含む。

ナティクスのコンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスク防止および軽減を監視する（2023年度有価証券報告書の「第一部 企業情報－第3 事業の状況－3 事業等のリスク－(2) リスク管理－(h) コンプライアンス・リスク」を参照のこと。）。ナティクスは、それでもなお、ナティクスの財政状態、事業および評判に重大な悪影響を及ぼす可能性がある規制当局または監督当局により課せられる罰金またはその他の主要な処罰ならびに民事訴訟、仲裁訴訟または刑事訴訟のリスクに引続きさらされている。

事業の過程で、ナティクスは、従業員、サービス・プロバイダー、仕入先もしくは第三者の非倫理的または違法な活動もしくは行動にさらされており、これによりナティクスの評判が損なわれ、制裁措置が課されるおそれがあり、その財政状態および事業見通しに悪影響を及ぼすおそれがある。

ナティクスの評判は、関係を築き、顧客ロイヤルティを構築する上で重要である。その商品およびサービスの宣伝および販売にあたって不適切な手段を使用すること、潜在的な利益相反の不適切な管理、法律および規制要件の不遵守、倫理規定、汚職およびマネーロンダリングに関する法、経済制裁の国際決定、情報セキュリティポリシーならびに販売および取引慣行により、ナティクスおよびGroupe BPCEの評判が損なわれるおそれがある。

ナティクスの従業員またはサービス・プロバイダーによる不適切な行為、ナティクスのコミュニケーションおよび情報システムが対象となる可能性のあるサイバー犯罪またはサイバーテロ、ナティクスがさらされる可能性のある詐欺、横領その他の不正行為、または潜在的に不利な結果をもたらす裁判所の判決もしくは規制措置も評判を毀損するおそれがある。

全従業員に適用されるナティクシスの行動規範は、ナティクスで施行される行動の一般原則をまとめており、全従業員に向けて、責務および責任の遂行にあたって求められる行動に関するガイドラインを設けている。

また、ナティクスは、その仕入先および請負業者に対して、行動規範の基本原則に従うよう求めている。

かかる行動規範を日々実行するため、ナティクスは、専門委員会（グローバル文化および行動委員会）との行動枠組および特定の研修プログラムを設けた。

しかしながら、行動枠組を適用したにもかかわらず、ナティクスは従業員、仕入先および請負業者が汚職もしくは不正行為に関する法および規定を遵守しない、または金融セキュリティの市場統合要件を満たさない非倫理的または顧客にとって好ましくない活動または行動を取る可能性にさらされている。

かかる活動または行動がナティクスに悪影響を与え、ナティクシスの評判を傷つけ、ナティクスとその従業員または株主が刑事制裁、行政処分または民事制裁を課される可能性があり、これによりナティクシスの財政状態および事業見通しが悪影響を受ける可能性がある。

オペレーション上の失敗、すなわちナティクシスの第三者パートナーの情報システムの中断もしくは故障、またはナティクシスの情報システム違反により、損失および風評被害が発生する可能性がある。

ナティクスは、数種類のオペレーショナル・リスクにさらされている。これらのリスクには、過程および手続上の欠点、（外部および内部の）不正行為、システムの故障または利用不能、さらにはサイバー犯罪および健康リスクに関する業務上の障害が含まれる。

事業の性質により、ナティクスは、その業務に大量の取引を処理することが要求され、その一部はより複雑化しているため、通信および情報システムに大きく依存している。ナティクスは、データ交換の品質を最優先事項としているが、かかる通信および情報システムの運転停止、中断または不具合は、顧客関係管理、総勘定元帳、預金および貸付取引処理またはリスク管理に使用するシステムの不具合または中断を引き起こす可能性がある。相互接続性が増大する限り、ナティクスは、清算機関、外国為替市場、クリアリングハウス、保管機関またはその他の金融仲介機関もしくは外部のサービス提供者の破綻または運営上の失敗のリスクにさらされる。その他のコントロール機能と同様に、オペレーショナル・リスクの機能は、外注業務についてEBAの規制に一致したGroupe BPCEのコンプライアンス・プログラムの一環として、サプライヤー由来のリスクの評価に貢献している。

ナティクスはまた、サイバー犯罪リスクにもさらされている。サイバー犯罪は、会社、従業員、パートナー、顧客および取引相手方に重大な損失を被らせることを目的とし、データ（個人情報、銀行情報、保険情報、技術情報または戦略情報）、プロセスおよびユーザーにアクセスするため、より説得力を高めるための人工知能に基づくものを含むデジタルでの様々な不当および／または不正行為を犯すことを指す。あらゆる会社（特に銀行部門）の財務および評判に重大な影響を与える可能性のある複雑かつ発展的な脅威に、当行のデータ資産はさらされている。サイバー攻撃を行う犯罪組織の巧妙化が進み、規制当局および監督機構は情報通信技術（ICT）リスク管理の重要性を強調し始めている。サイバー犯罪のリスク防止はナティクスにとって最優先事項であるため、ナティクスは、その情報システム部門（IS）とテクノロジー・リスク管理部門（TRM）間の連携を通じて、かかる当局が策定したガイドラインの実施に取り組んでいる。これにより、特に情報システム・セキュリティに関するリスクの解析が進み、全従業員のISセキュリティ問題に関する認識を向上させる広範囲にわたるキャンペーンが実施された。

2024年上半期中は、サイバー犯罪関連の事件は、ナティクシスの財政状態または評判に重大な悪影響を与えなかった。しかし、サイバー攻撃は絶えず進化し益々高度になっており、地政学的な状況を考慮して、上記の方策は、将来ナティクス、その従業員、パートナーおよび顧客を完全に保護するためには十分でないおそれがある。かかる攻撃の発生は、ナティクシスの顧客サービスを妨害する可能性があり、機密情報の書換えもしくは暴露または事業中断および、さらに広く見れば、ナティクシスの事業、財政状態および評判に悪影響を与える可能性がある。

オペレーション上の困難は、テロ攻撃、自然災害または重大な健康危機などの不測の事態または壊滅的な事象の結果としても発生する可能性がある。この種の事象に対処するため、ナティクスはBCP（事業継続計画）ならびに組織における運用面および技術面の強靱性を保証することを目的としたグローバル・テクノロ

ジー・リスク管理枠組に依拠している。この枠組は、ロシアおよびウクライナの軍事紛争、イスラエルおよびハマスの軍事紛争または以前のCOVID-19のパンデミックといった危機管理における有効性を実証している。

ナティクスは、通信および情報システムの中断、障害または情報システムの侵害の発生防止に努め、特に第三者システムの管理の枠組を導入する。しかし、上記のような例外的事象の発生により、ビジネス機会の損失、その他の損失および追加的費用が発生し、ナティクスの評判が損なわれるおそれがある。

ナティクスの風評被害は、ナティクスの競争力に影響を及ぼし、財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスの評判は、事業を行う上で極めて重要である。現在のナティクスの評判のおかげで、ナティクスは、顧客、従業員、仕入先、パートナーおよび投資家との信頼関係を維持することができる。

本項に記載された1つまたは複数のリスクが発生した場合、発生した回数にかかわらず、透明性の欠如またはコミュニケーション・エラーによりナティクスの評判が損なわれる可能性がある。今日、ソーシャル・メディアの利用が拡大することで、レピュテーション・リスクがより高まっている。レピュテーション・リスクそのもののマイナスの影響に加えて、ナティクスの風評被害が事業の損失につながり、またはその競争力に影響を及ぼして、ナティクスの財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

資産運用事業の特定の事例においては、レピュテーション・リスクおよび関連する潜在的な損失は、投資の一連の行為（投資が関係会社による各種投資ファンドの運用のレベルにあるか、Natixis Investment Managersおよび／またはナティクスによる直接投資（すなわち、外部買収、シード・マネーおよびスポンサーシップ事業）を通じたものかを問わない。）の様々な側面と密接に関係している。ナティクス、Groupe BPCEまたはその他の関係会社の評判に影響を及ぼすコンフィデンス・ショックの発生は、ファンドからの資金流出、運用下の資産の減少およびその結果としての事業収益の減少につながる可能性がある。

戦略および事業リスク

厳しい市場または経済状況は、ナティクシスの収益性および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

資産運用およびウェルス・マネジメントならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング事業は、金融市場の変化ならびに一般的にはフランス、欧州および世界の経済状況における変化に敏感である。

結果として、ナティクスは以下のリスクに直面している。

- ・ ナティクスが事業を行う主要な市場は、世界的な貿易の変化（特にコモディティおよびエネルギーの価格変動、世界のサプライチェーンの逼迫）、地政学的状況の変化（特にウクライナおよびロシア連邦の間で続く紛争、イスラエルおよびハマスの軍事紛争ならびにバブ・エル・マンデブ海峡における攻撃に関連するもの）またはその他のあらゆる種類の変化に関連する不確実性により影響を受ける可能性がある。
- ・ 不利な経済状況がナティクシスの顧客の事業および運営に対して影響を及ぼし、貸付金および売掛金のデフォルト率の上昇ならびに不良債権のための引当金の増加につながる可能性がある。これらの引当金または計上された引当金を超える実現損失の著しい増加により、ナティクシスの業績および財政状態は悪影響を受ける可能性がある。
- ・ インフレが進行するマクロ経済状況下において、中央銀行の超緩和的な金融政策の終了により、金利は2022年および2023年に上昇し、2024年以降は徐々に低下した。中央銀行、特にECBによる調整不十分な金融引締めから潜在的に生じる可能性のある景気後退のリスクおよびECBの利上げ休止がもたらす経済へのリスクに加え、望ましくないソブリン・スプレッドの拡大に起因するユーロ圏の異なる加盟国のソブリン債間での裁定取引リスクもありうる。2022年にECBは、分断を防ぐ措置を導入したが、これが実施されなければ2011年のソブリン債務危機の再来につながる可能性がある。
- ・ 債券、株主資本またはコモディティ市場での価格の下落は、これらの市場における事業量を低下させ、ナティクシスの収益にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 様々な資産クラスの市場価格の下落により、特にマネジメント・フィーが課される資産の減少により、Natixis Investment Managersの運用会社の業績に悪影響を与える可能性がある。
- ・ 実際のまたは予想された不利な経済状況に応じて採用されたマクロ経済方針は、意図しない影響を有する可能性があり、金利および外国為替レートなどの市場パラメーターに悪影響を及ぼすことがある。これにより、最も市場リスクにさらされているナティクシスの業績にも影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 把握された良好な経済状況は、一般的にまたは特定の事業部門において、基礎となる原資産のなす実際の価値と相互関係のない資産価格バブルを引き起こす可能性がある。これは同様に状況が不利に傾いた際の反落の悪影響を悪化させ、ナティクシスの事業に損失を与える可能性がある。
- ・ 著しい経済的混乱（2008年の金融危機、2011年の欧州のソブリン債務危機、2020年のCOVID-19危機または2022年以降のウクライナとロシア連邦の軍事紛争など）は、特に、その混乱が、ナティクスへの融資および一定のクラスの資産の予想された市場評価価格での売却を困難にさせる、または極端な場合、そのすべての資産の売却さえ不能にさせる市場流動性の欠如によるものである場合、ナティクシスのすべての事業に対して厳しい悪影響を与える可能性がある。
- ・ 金利の上昇または低下は、金利リスクに対する感応度が限定的なナティクシスの事業にわずかな影響しか与えない見込みである。参考までに、2024年6月30日現在、2022年10月の新ガイドラインにおいてEBAにより定義されるシナリオおよび規則に従った金利の（規制フロアと）平行的な下方への推移およびスティープ化に対するナティクシスの連結範囲内の主要な事業体の経済価値の感応度は、それぞれ23百万ユーロおよび52.7百万ユーロ（すなわちナティクシスのTier 1 資本の1%未満の影響）を示した（2つの結果の非対称性は、EBAのクロス・カレンシー集計規則の適用に関連している）。しかし、金利変動がGroupe BPCEの他の事業（特にリテール・バンキングおよび個人向け保険）に及ぼす影響は、ナティクスに割り当てられる資金に不利な結果をもたらし、ナティクシスの事業、収益および資金比率の管理に影響を及ぼす可能性がある。

戦略計画の目標の一部は達成できない可能性があり、これによりナティクシスの事業、財政状態および業績が潜在的に重大な影響を受ける可能性がある。

ナティクシスの戦略計画は、2021年7月にGroupe BPCEの2024年計画の一部として発表され、ナティクシスの様々な部門の発展に係る優先事項および2024年の財務目標を定めている。ナティクスにとっては、「BPCE 2024」計画は、以下の3つの分野に基づく成長および投資計画である。

- ・ 当行の顧客および発展に有益な多様化
- ・ エネルギー転換およびSRIファイナンスへのコミットメント
- ・ 転換および持続可能な価値を創出するための投資

これら3つの優先事項により、ナティクスは、資産運用およびウェルス・マネジメント部門ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の2つについて、2020年から2024年の期間にわたってそれぞれプラス3%およびプラス7%の収益成長を生み出すことができるはずである。

2024年6月、Groupe BPCEは、その戦略計画「VISION 2030」を提示した。このプロジェクトは、2030年为目标とする当行グループおよびその事業分野の主要な戦略的優先事項の概要を示し、2026年の商業、財務および非財務目標を伴っている。ナティクシスの戦略計画は、Groupe BPCEの戦略計画と完全に歩を一にしている。ナティクシスの2つの主要事業分野（コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびに資産運用およびウェルス・マネジメント）は、2030年までに達成すべき意欲的な成長目標を有し、移行期を担う主要な金融プレイヤーとしての地位の確立を目指している。

これらの発展に係る優先事項を達成できない場合、ナティクシスの戦略計画で定義されている財務軌道に悪影響を及ぼす可能性がある。

特にモデルの使用に基づいたナティクシスのリスク測定枠組の機能不全時には、ナティクスは未確認または予期せぬリスクにさらされる可能性があり、これによりナティクシスの業績および財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

モデルの使用に基づいたナティクシスのリスク測定枠組は機能しなくなるおそれがあり、ナティクスを未確認または予期せぬリスクにさらすことで、大きな損失につながる可能性がある。

モデルに頼ることが多いリスク管理技術は、特定の種類のリスクに対して不十分であることが明らかになる可能性がある。例えば、ナティクスがリスク管理に使用する格付またはVaRの測定モデル（2023年度有価証券報告書の「第一部 企業情報－第3 事業の状況－3 事業等のリスク－(2) リスク管理－(e) 市場リスク－③ 市場リスクの測定方法」に定義される。）のいくつかは、過去の市場行動の観測に基づいている。その後、ナティクスは、そのリスク・エクスポージャーを数量化するため、主にこれらの観測について統計的な分析を実行する（リスク管理枠組の詳細については、2023年度有価証券報告書の「第一部 企業情報－第3 事業の状況－3 事業等のリスク－(2) リスク管理－(e) 市場リスク－④ 定量的市場リスクの測定データ」を参照のこと。）。使用される測定基準およびツールは、ナティクスが自身の統計モデルにおいて予測しないもしくは正確に評価しないもしくは考慮しない可能性があるという要因の結果として、または予期していなかった前例のない市場動向を要因として、将来のリスク・エクスポージャーに関する不正確な結論を生じさせる可能性がある。このため、ナティクシスのリスク管理能力が低下する可能性がある。

さらに、ナティクシスの数量的モデルは、すべてのリスクを考慮するものではない。特定のリスクは定性的な分析の対象となるが、これが不適切であることが判明し、ナティクスを予期せぬ損失にさらす可能性がある。

ナティクスは、買収またはジョイントベンチャーについては、ナティクシスの対外的な拡大方針を実装しかつ新しい事業体を統合する上で困難に直面する可能性があり、これによりナティクシスの収益性に悪影響が及んだり、損失を被ったり、またはそのレピュテーションが毀損される可能性がある。

ナティクスは対外的な拡大またはパートナーシップの機会を検討する可能性がある。ナティクスは、買収する企業または参加予定のジョイントベンチャーの綿密な分析を行うが、一般的にはこれらを徹底的に評価することは不可能である。結果として、ナティクスは当初は予想していなかったコミットメントを負担しなければならない、またはリスクを負う可能性がある。同様に、買収した企業またはジョイントベン

チャーの業績が期待を下回ることが判明する可能性、期待したシナジーの全部もしくは一部が達成されない可能性、または費用が予想以上にかさむ可能性がある。ナティクスはまた、新しい事業体を統合するにあたって困難に直面する可能性もある。発表した対外的な拡大への活動の失敗または新しい事業体もしくはパートナーシップ（ジョイントベンチャーを含む。）の統合は、ナティクスの収益に重大な影響を及ぼす可能性がある。

2024年6月末現在、ナティクスののれんは3,492百万ユーロであり、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門（148百万ユーロ）ならびに資産運用およびウェルス・マネジメント部門（3,344百万ユーロ）に関連するものである。これらの対外的な拡大に向けた取引の期間中の、のれんの計上は、収益の悪化が継続しているときの（定期考査の間の）財務諸表上の減損または売却時の損失の計上につながる可能性がある。ジョイントベンチャーの場合は、ナティクスの管理が及ばないシステム、統制および人材に依存している限り、ナティクスは追加のリスクおよび不確実性にさらされ、またこのために、責任を負い、損失を被りまたはレピュテーションが悪化する可能性がある。さらに、ジョイントベンチャーにおけるナティクスとパートナー間の対立または意見の不一致は、ジョイントベンチャーの一部として追及される利益にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

また、対外的な拡大に伴う取引に関連する訴訟が生じる可能性があり、訴訟により統合プロセス、財務上の利益または期待されるシナジー効果に不利な影響が生じる可能性があり、ひいてはナティクスの財政状態および事業見通しに悪影響が及ぶおそれがある。

気候リスクおよび環境リスクの物理的要素および移行的要素ならびにそれらが経済プレーヤーへ及ぼす影響は、ナティクスの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候リスクおよび環境リスクとは、気候変動および環境悪化の財務・非財務的影響をいう。これらのリスクには、直接的なもの（すなわち銀行自体の営業に関連するもの）および間接的なもの（すなわち銀行の顧客および取引相手方に関するもの）があり得る。これらは、事業経営の一環として通常監視されるリスク（信用リスク、オペレーショナル・リスク、市場リスク等）を悪化させる要因であり、また、ナティクスにレピュテーション・リスクをもたらす可能性もある。

気候リスクおよび環境リスクについては、物理的リスクと移行リスクとを区別すべきである。

- ・ 物理的リスクは、異常気象事象（熱波、地滑り、洪水、遅霜、火災および暴風雨、または水、土壌および大気汚染、または水不足等）（異常気象の深刻度および頻度は気候変動により増大する。）のみならず気候または環境の長期にわたる緩やかな変化（降水率の変化、海水位および平均気温の上昇、または生物多様性の喪失および天然資源の枯渇等）により発生する経済コストに相当する。これらのリスクは、経済プレーヤーの活動に直接的影響（資産の損害および入手難、流通および供給能力の障害等）またはマクロ経済環境を通じての間接的影響（生産性の低下、地域の経済的魅力的減少等）を及ぼし、財政状態を悪化させ、経済資産の評価額を低下させる可能性がある。
- ・ 移行リスクは、より持続可能かつ低炭素型経済への移行の結果起こり得る規制の変更、技術の躍進、または利害関係者（顧客、従業員、市民社会等）の予想に変化をもたらす社会・人口動態の変化に関連する。これらの変化は、ビジネスモデルの全部または一部に疑問を投げかけ、経済プレーヤーに多大の投資の必要性をもたらす可能性がある。また、これらの変化は、移行の目的に合致しない経済資産の評価額の損失をもたらす、事業セクターの次元でマクロ経済に影響を及ぼす可能性もある。

気候リスクおよび環境リスク（物理的リスクまたは移行リスク）が取引相手方に及ぼす影響は、ナティクスの財務活動に関連するリスクの増大を通じて、ナティクスに財務損失をもたらすおそれがある。また、ナティクスは、気候リスクおよび環境リスクのリスク要因に関連するオペレーショナル・リスク、レピュテーション・リスク、コンプライアンス・リスクまたは法的リスクへのエクスポージャーが増大するために財務損失を被る可能性もある。

法規制の動向は、ナティクスおよびナティクスが活動する環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

法律および規制は急速かつ継続的に進化している。こうした状況の変化により、ナティクスはその事業の適応を余儀なくされる可能性があり、これによりナティクスの業績および財政状態が影響を受ける可能性がある（資本の増加または総資金調達費用の増加など）。

かかる方策のうち、適用された、または適用される可能性があるものは、すべてを網羅してはいないものの、いくつかは以下のとおりである。

- ・ 特定の種類の商品または事業の禁止または制限。これにより、ナティクスの収益源の多様性が部分的に影響を受ける。
- ・ 内部統制の要件の強化。これにより、リスクの監視およびコンプライアンスの目的のために人材および技術資源への多大な投資が必要となる可能性がある。
- ・ 資本要件の枠組の修正および内部計算モデルへの投資の必要性。例えば、欧州におけるバーゼル規制に関する変更（特に改訂されたバーゼル3）により、特定の業務のリスク加重資産の計算モデルまたは流動性比率の見直しにつながる可能性がある。この改革は、一部の例外を除き、2025年1月1日に適用される改正欧州立法コーパスCRR（規則（EU）第575/2013号）で実施される。
- ・ 欧州委員会が提案したベンチマーク規制（2016年6月8日付規則（EU）第2016/1011号）を変更し、適用範囲および負担を変更する可能性がある。
- ・ 顧客保護および情報に関する規制要件または信用の供与および監視の条件（特に、消費者信用契約に関する2023年10月18日付EU指令第2023/2225号の実施を通じて）に関する規制要件の強化のみならず、困難な状況下にある顧客の業務管理にも影響を及ぼすこと。
- ・ 特に持続可能な開発および低炭素経済への移行に関連して、環境、社会およびガバナンスのリスクを特定、測定かつ管理するための新たな規範的規定の導入（例えば金融商品規制の改正、情報開示要件の強化）。
- ・ 2022年11月28日の欧州理事会で採択された、金融セクターのデジタル運営の回復力についてのEU指令および規制パッケージに関連する、個人データ保護およびサイバー・レジリエンス要件の強化。これに加えて、2022年12月14日付で、EU全体で高い共通レベルのサイバーセキュリティを確保するための措置に関するネットワークおよび情報セキュリティ指令（NIS）の移管があり、これは当初のNIS指令の適用範囲を拡大し、銀行の情報システムへの追加投資に関する費用の追加につながる可能性がある。
- ・ フランスのグリーン産業法（2023年10月23日付第2023-973号）の要件を実施するグリーン産業。
- ・ 2024年5月24日に欧州理事会で採択されたコーポレート・サステナビリティ・デューディリジェンス指令（「CSDD」という。）に起因する注意義務や、特に企業サステナビリティ報告指令（CSRD）に起因する非金融報告義務の増加に伴う新たな欧州グリーンボンド規制を含むサステナブル・ファイナンスに関連する欧州の規制システムの導入、ならびにリスク管理における環境、社会およびガバナンス・リスクを含めることを強化し、健全性の監督および評価プロセス（監督上の検証・評価プロセス－SREP）においてこれらのリスクを考慮すること。
- ・ 特に2023年4月18日に公表された欧州委員会の提案に従った、銀行危機管理および預金保証枠組（CMDI）の強化。欧州議会の本会議によって2024年4月に採択されたこの提案により、預金保証・破綻処理基金のより広範な利用につながり、当行グループの預金保証・破綻処理基金への拠出が増加する可能性がある。
- ・ EMIR規制（EMIR3.0）の見直しの一環として、新たな義務を導入。特に、欧州の経済プレーヤー金融機関が顧客に対して求める情報要件、株式オプション制度およびEUのクリアリングハウスにおける活動口座の資金調達要件の較正である。
- ・ リスク保有要件を明確化し、EUにおける好調、安全かつ健全な証券化市場の発展に貢献するための、欧州銀行監督機構により公表された規制技術基準（RTS）の実施（2022年4月12日に欧州銀行監督機構が公表）
- ・ 特に2023年5月24日に欧州委員会により発表された一般投資家の利益の優先および資本市場同盟に対する信頼の強化を目的とした一般投資家向け戦略を通じた、一般投資家の保護の強化。

- ・ 暗号資産の出現、中央銀行のデジタル通貨に関する議論、人工知能の利用（特に、2024年5月21日に欧州議会議長および欧州理事会議長が、すべての経済分野に適用される人工知能システムに関する規則を定めた人工知能（AI）法に署名したことによるものである。）およびロボット化に関連する、または決済サービスおよび「フィンテック」の分野における技術開発に起因するデジタル化および技術革新についての規制の変更、創設または強化。
- ・ 特に一般投資家向け戦略における仲介機能の流れに沿った銀行モデルへの転換および決済サービス指令2（PSD 2）といった欧州の「オープンバンキング」または「オープンファイナンス」を目指した主導権競争の激化。
- ・ 銀行に対して、欧州の銀行システムの安定性を保証するため、ならびに公共財政および実体経済に対する銀行破産の影響を限定的にするための多大な財政貢献の要求。
- ・ 欧州レベルでの金融取引税の導入。
- ・ マネーロンダリングおよびテロリズムに対する資金供与への対策のための欧州の枠組強化、ならびにマネーロンダリング対策に注力する新たな欧州機関の設立を目指す、2022年12月5日に提案され、2023年12月13日に暫定合意に達した、欧州議会および欧州理事会からの指示および規制の提案に従った新しい義務の負担。

また、ナティクスは、その様々な管轄区域において、複雑かつ変化に富んだ税制に従っている。適用ある税制の変更、かかる変更の解釈についての不確実性またはそれらの影響により、ナティクスの事業、財政状態、費用および業績は悪影響を受ける可能性がある。

この法的および規制環境の変化の中で、これらの新たな措置がナティクスに対してどのような影響を及ぼすか予想することは困難である。さらにナティクスは、プログラムを更新または開発してこれらの新たな法的処置および規制措置に対処するため、またはそれに対応し、もしくはそれに備えて、情報システムを更新および開発するための膨大な費用を被り、かつ今後も被る可能性がある。かかる施策にもかかわらず、ナティクスはまた、すべての適用ある法律および規制を完全に遵守することができない可能性があり、ナティクスは罰金または行政処分を受ける可能性がある。

ナティクスが適任の従業員を惹きつけ、定着させられるかは、事業の成功において極めて重要であり、そのいかなる失敗も業績を著しく悪化させるおそれがある。

ナティクスは、世界中で約14,400名の（有期および無期雇用契約の）従業員（金融投資を除く。）を雇用しており、その所在地は、50.4%がフランス、20.8%がEMEA地域、21%が南北アメリカ大陸および7.8%がアジア太平洋である。

ナティクスの業績は、これらの人々に密接に結びついている。実際にナティクスの事業モデルは、適任の従業員の雇用を要する専門事業分野に基づいている。さらに、2008年の金融危機を背景とするより厳しい規制要件により、ひっ迫した求人市場（希少性かつモバイルプロファイル）を利用する必要のある専門分野において、ナティクスの事業部門の規制に対する強化および規制への対応を行う必要が生じた。ナティクスの成功は、経営陣、リーダーまたは従業員となる主要な人々を定着させる能力ならびに継続して適任の専門家および人材を強く惹きつける能力に部分的に依拠している。高い労働移動率または人材の流出は、ナティクスの重要分野におけるスキルおよびノウハウに影響を与えるおそれがあり、ナティクスの事業の見通しが縮小して財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、金融部門は、従業員の報酬政策、特に、変動報酬、業績条件および報酬の繰延支払いに関する特定の規制の対象となっている。これらの規制は、ナティクスの人材を惹きつけかつ定着させる能力を制約する可能性がある。銀行の活動へのアクセスならびに銀行および投資会社の健全な監督についての2013年6月26日の欧州議会および理事会の指令2013/36/EU号（「CRD 4」という。）は、2014年から、欧州経済領域（「EEA」という。）の機関に適用され、またCRD 4の指令を改正する2019年5月20日の欧州議会および理事会の指令2019/878/EU号（「CRD 5」という。）は、2021年1月から適用され、特に報酬についてその固定部分と比較して変動部分の上限を定めている。これにより、特にこれらの規制の対象外であるEEA域外の競合他社に対峙した場合に、ナティクスの魅力的な報酬モデルを提供する能力、ひいては従業員を惹きつけかつ定着させる能力が低下する可能性がある。

さらに、従業員の一部には、より柔軟な新しい仕事の在り方を求める強い要望がある。2021年以降、ナティクスは、ハイブリッド・ワーキングを認める方針を導入している。例として、フランスでは、1ヶ月当たり最大10日のリモートワーク制度があり、これにより従業員は月平均で8日はリモートで仕事をしている。ナティクスが従業員の期待に応じてその組織を適応させることができなかった場合、当行の従業員を定着させる能力、または新しい人材（特に高い経歴を有する人材）を惹きつける能力に影響を及ぼす可能性があり、また、彼らの満足度を低下させ、その結果サービスの質および業績に影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスの有価証券の保有に関するリスク

Groupe BPCEが破綻処理手続を行う場合、ナティクスの証券保有者および特定のその他のナティクスの債権者は、損失を被る可能性がある。

銀行および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定するEU指令第2014/59号（「BRRD 1」という。）は、単一の破綻処理メカニズムおよび単一の銀行破綻処理基金に基づく銀行の破綻処理に係る規則および統一的な手続を策定した2014年7月15日付EU規則第806/2014号の規定にフランス法を適応させた2015年8月20日付政令第2015-1024号により、フランス法として国内法化された。このBRRD 1は、金融システムに付随するシステミック・リスクに対処し、特に危機発生時の政府による財政的な介入を回避するため、破綻処理当局に「ペイルイン」の権限を与える単一の破綻処理メカニズムを設定することを主な目的としている。2019年5月20日付EU指令第2019/879号（以下「BRRD 2」といい、BRRD 1と併せて、以下「BRRD規則」と総称する。）はBRRD 1を改正し、2020年12月21日付政令第2020-1636号によりフランス法として国内法化された。特に、BRRD規則において規定された権限により、破綻処理当局は、BRRDの対象となる金融機関または金融機関が属するグループが債務不履行に陥り、または陥りそうになった場合、当該金融機関の有価証券および適格債務について、減額、消却または株式への転換を行うことができる。この「ペイルイン」のメカニズムの利用可能性に加え、BRRDは、破綻処理当局に対してより広範な権限を付与しており、破綻処理当局は特に、(1)事業体に対して、認可の条件を遵守し、市場から十分な信頼を得て承認された活動を継続するために、（必要な場合）当該事業体の法形式を変更することによって、当該事業体の資本を増強するよう強制することができ、また、(2)債権もしくは負債性金融商品の価値を低下させ、資本化のためにブリッジ機関に譲渡する目的で、もしくは事業売却の一環として債権もしくは負債性金融商品を持分証券に転換し、または資産運用ピークルに対して償還請求権を行使することができる。

2024年6月30日現在、ナティクスのCET 1 資本は10.7十億ユーロ（当期純利益を除く）、Tier 1 資本合計は13.0十億ユーロ、Tier 2 規制上の自己資本は2.9十億ユーロとなった。

BPCEに関連する機関として、つまりフランス通貨金融法典第L.511-31条の意味におけるGroupe BPCEの中央機関として、またすべてのGroupe BPCE関連会社および中央機関を結束する完全な法的連帯によって、BPCEおよびナティクスを含むGroupe BPCEのすべての関連会社が債務不履行に陥った場合にのみ、ナティクスは破綻処理措置の対象になる可能性がある。ナティクスを含むGroupe BPCE全体の財政状態が悪化した場合、または悪化しているようにみえた場合、BRRDが提供する破綻処理措置の実施が、ナティクスが発行する有価証券の市場価値をより急速に下落させる可能性がある。

BPCEおよびナティクスを含むそのすべての関連会社が破綻処理手続の対象となった場合、BRRDによって破綻処理当局に与えられた権限の行使の結果として、ナティクスの証券保有者は損失を被る可能性があり、当局は以下のことを行う可能性がある。

- ・ ナティクスの資本証券および適格有価証券の全部または一部の減損の実施。これにより、これらの証券の価値のすべてまたは一部の損失につながる。
- ・ 適用対象となる金融商品の全部または一部のナティクスの株式への転換。その結果、希望していないにもかかわらずナティクスの株式を保有することとなり、これらの株式を転売した場合に経済的な損失が生じる可能性がある。
- ・ 金銭的条件および償還条件を変更できる適格有価証券の契約上の条件の変更。かかる変更が利率の低下または満期の延長につながり、上記金融商品の価値に悪影響を与える可能性がある。

さらに、Groupe BPCEレベルにおける破綻処理措置の実施は、これらの金融商品について要求される支払いを行うナティクスの能力、より一般的には、第三者に対する支払義務を履行する能力に重大な影響を与え

る可能性がある。実際に、ナティクスが発行プログラムに基づき発行する債券は、（フランス通貨金融法典第L.613-30-3-I 3°条にいう）ナティクスによる一般、無担保かつ上位の契約上の義務に該当する。これらの有価証券は、劣後の債権および負債性金融商品（普通株式等Tier 1 資本証券、追加的Tier 1 資本証券およびTier 2 資本証券）が「ペイルイン」措置の対象となった場合、最後の手段としてその対象となる可能性がある。いかなる場合においても、持分証券の保有者は、ナティクスの減損による影響を最初に受ける。

(2) リスク管理

(a) 信用リスクおよび取引相手方リスク

定量的情報

バーゼルのエクスポージャーの分類別のエクスポージャーおよびEAD (NX03)

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー		EAD		2024年平均
	2024年 6月30日	うち、 オフバランスシート	2024年 6月30日	うち、 オフバランスシート	
エクスポージャーの分類					
企業	155,760	92,781	123,223	61,009	119,103
中小企業およびSF以外	127,479	80,680	100,033	53,589	96,727
専門的ファイナンス (SF)	25,714	11,483	21,209	6,979	20,225
中小企業	2,567	618	1,980	441	2,151
機関	169,215	54,520	157,188	42,493	140,622
政府および中央銀行	81,450	17,020	80,753	16,326	82,032
中央政府および中央銀行	79,591	16,347	79,015	15,771	80,321
地域政府または地方自治体	240	53	238	53	250
公共部門事業体	1,618	620	1,500	502	1,461
リテール	604	101	295	38	298
中小企業以外	439	59	177	24	187
中小企業	165	42	118	15	111
証券化	17,456	12,520	17,174	12,520	16,983
その他の資産	5,451	-	5,451	-	4,921
株式	3,215	161	3,215	161	3,036
ミューチュアルファンド	-	-	-	-	-
不動産抵当付エクスポージャー	304	1	303	0	299
短期格付を有する機関および法人に対するエクスポージャー	337	143	329	135	383
デフォルト時エクスポージャー	208	9	61	2	89
合計 (2024年6月30日現在)	433,998	177,256	387,992	132,685	367,765
合計 (2023年12月31日現在)	412,571	168,943	367,491	125,419	348,371

地理的地域およびバーゼル・エクスポージャーの分類別のEAD (NX05)

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

(単位：百万ユーロ)					
エクスポージャー・クラス	フランス	欧州*	北米	その他の項目	合計
企業	35,250	38,802	28,850	20,320	123,223
中小企業およびSF以外	30,561	31,595	22,035	15,842	100,033
専門金融 (SF)	3,613	6,628	6,771	4,198	21,209
中小企業	1,077	580	44	280	1,980
機関	122,301	18,154	9,730	7,003	157,188
政府および中央銀行	41,264	10,068	14,752	14,669	80,753
中央政府および中央銀行	40,663	9,119	14,615	14,618	79,015
国際機関	-	-	-	-	-
国際開発金融機関	-	-	-	-	-
地域政府または地方自治体	204	34	-	-	238
公共部門事業体	396	915	137	51	1,500
証券化	6,075	1,890	8,527	683	17,174
その他の資産	4,598	535	251	67	5,451
株式	1,473	588	1,101	52	3,215
リテール	189	53	2	51	295

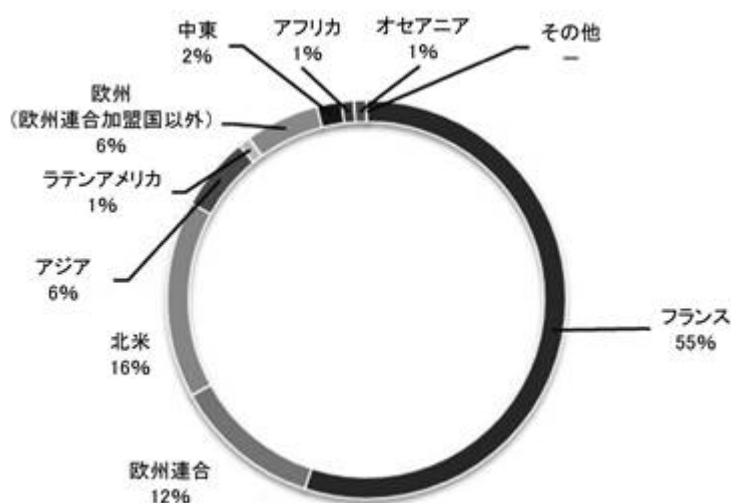
中小企業以外	115	53	2	8	177
中小企業	74	0	-	43	118
不動産抵当付エクスポージャー	300	3	-	-	303
短期信用格付を有する機関 および法人に対するエクスポ ージャー	10	31	122	165	329
デフォルト時エクスポージャー	27	4	-	30	61
合同運用投資	-	-	-	-	-
合計（2024年6月30日現在）	211,488	70,129	63,334	43,041	387,992
合計（2023年12月31日現在）	201,313	67,952	56,500	41,725	367,491

* 欧州＝欧州連合＋欧州連合加盟国以外

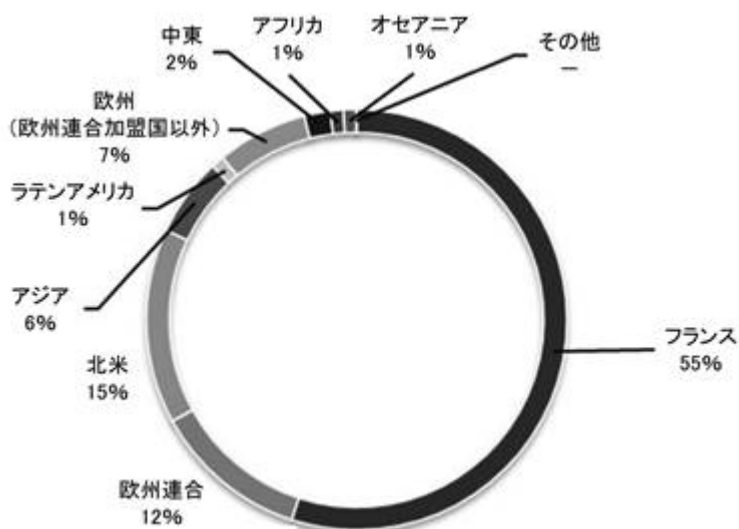
EADの地理的地域別内訳（NX06）

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

2024年6月30日現在



2023年12月31日現在



内部格付別（S&Pに相当）のEAD（NX12）*（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）*

以下の表は、リスクにさらされているエクスポージャーの内訳を、IRB方式を用いて計算した資産クラスに対する内部格付（S&Pに相当）別に示している。ただし、以下を控除したものとする。

- ・ 株式に対するエクスポージャー（単純加重手法により計算）
- ・ 共同出資ベースのエクスポージャー（取得したポートフォリオ）および同種のリスクのクラスに分類された第三者
- ・ 証券化ポジション

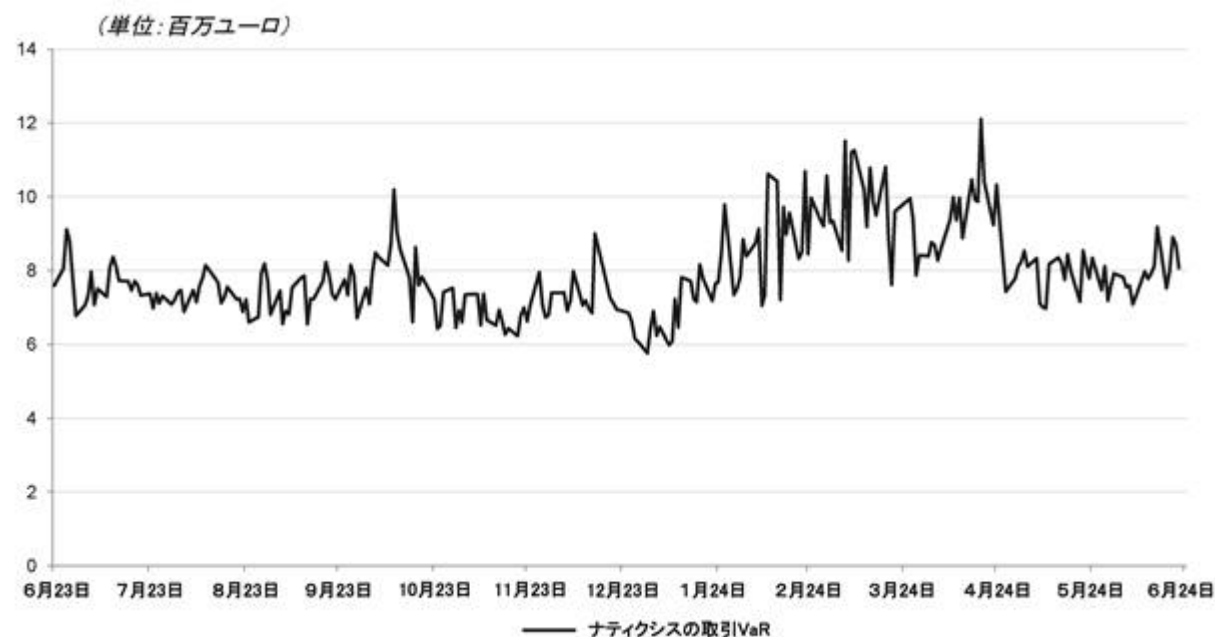
<i>（単位：内訳％）</i>			
適格	内部格付	2024年6月30日	2023年12月31日
投資適格	AAA	0.1%	0.1%
	AA+	4.9%	4.8%
	AA	17.2%	22.2%
	AA-	16.0%	14.9%
	A+	9.1%	8.8%
	A	9.5%	8.4%
	A-	9.0%	8.3%
	BBB+	6.5%	6.8%
	BBB	5.2%	5.4%
	BBB-	7.6%	6.6%
	小計	85.1%	86.2%
投資不適格	BB+	5.5%	4.4%
	BB	3.2%	3.1%
	BB-	2.0%	2.4%
	B+	1.2%	1.1%
	B	0.8%	0.8%
	B-	0.2%	0.5%
	CCC+	0.1%	0.0%
	CCC	0.1%	0.0%
	CCC-	-	-
	CC	0.0%	0.0%
	小計	13.0%	12.5%
格付なし	格付なし	0.7%	0.3%
債務不履行	D	1.2%	1.1%
合計		100.0%	100.0%

(b) 市場リスク**定量的市場リスクの測定データ****ナティクシスのVaRの変動**

ナティクシスのトレーディング勘定に関するVaRの水準は、平均で7.9百万ユーロとなり、2024年1月8日に最低水準の5.8百万ユーロに、2024年4月25日に最高水準の12.1百万ユーロに達し、2024年6月28日現在では8百万ユーロとなった。

以下の図は、2023年6月30日から2024年6月28日までの期間の、VaRのトレーディング推移全体を示している。

ナティクシスの全体的なVaR—トレーディングポートフォリオ（信頼水準99%の1日VaR）



2023年下半期、VaRは安定的に推移した。2024年上半期には、金利および株式市場のボラティリティに伴いVaRが増加した。その後、Silicon Valley Bankの破綻およびCrédit SuisseによるUBSの買収に関連する項目の計量経済学的分析を含めると、VaRは4月に低下し、2023年6月30日に近い水準に戻って安定的に推移した。

スコープ別のトレーディングVaR合計の内訳

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

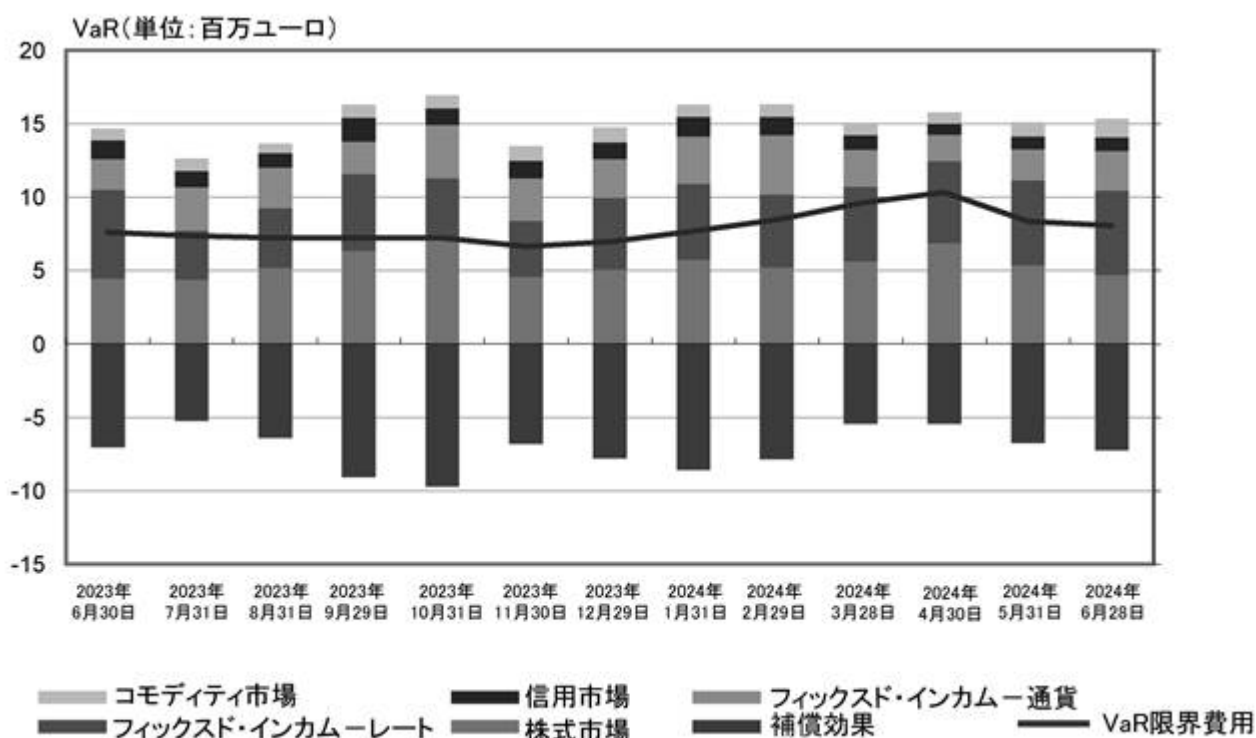
以下の表は、主要VaR数値を示している（信頼水準99%の1日VaR）。

(単位:百万ユーロ)		2024年6月28日
ナティクシスのトレーディング勘定		現在のVaR
ナティクス		8.1
内訳		
グローバル・マーケット		7.9
株式市場		4.7
コモディティ		1.2
フィックスド・インカム—信用プラットフォーム		0.9
フィックスド・インカム—レートおよび通貨市場		6.1
グローバル証券ファイナンス		3.5
その他ランオフ事業		0.5

2024年6月28日現在、事業別VaRは、前年と比較して安定した（2023年6月30日の7.6百万ユーロに対し8.1百万ユーロ）。

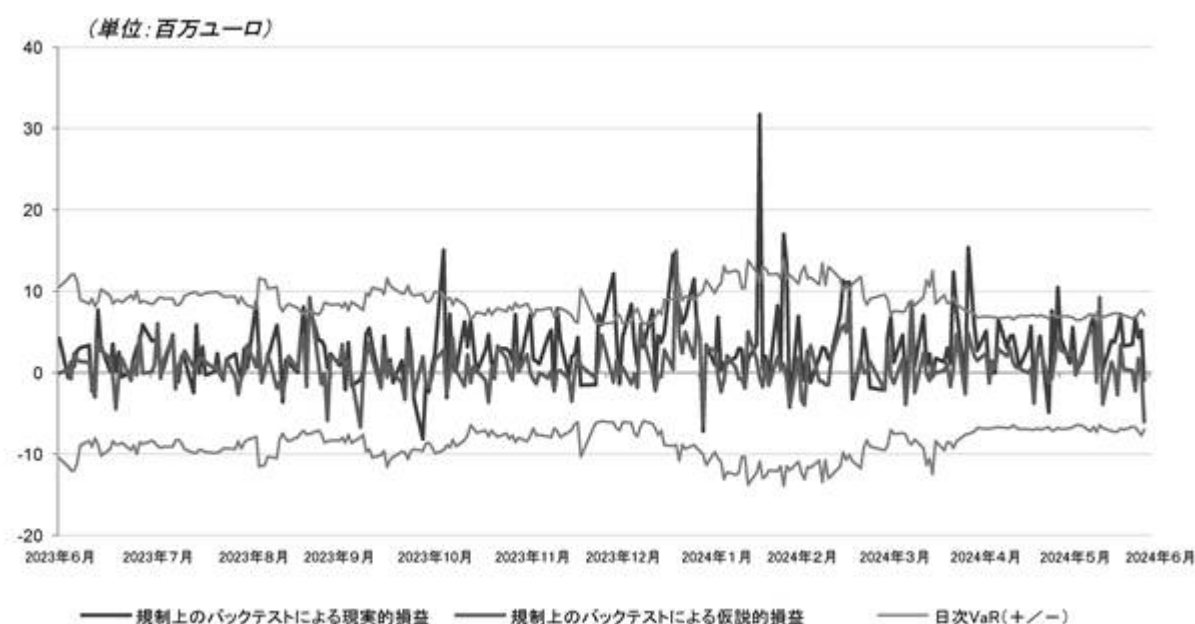
事業分野別および相殺効果別の内訳

事業分野別のVaRの内訳は、主要なリスクの毎月の寄与およびVaRに関する相殺効果の実態を示している。



規制上の範囲に関するナティクシスのバックテスト

以下のグラフは、規制上の範囲に関するバックテスト（VaR（信頼水準99%の1日VaR）により事前に計算された潜在的損失と、仮説的損益および実質的損益への影響との事後比較）の結果を示したものであり、VaR指標の頑健性の証明に利用される。

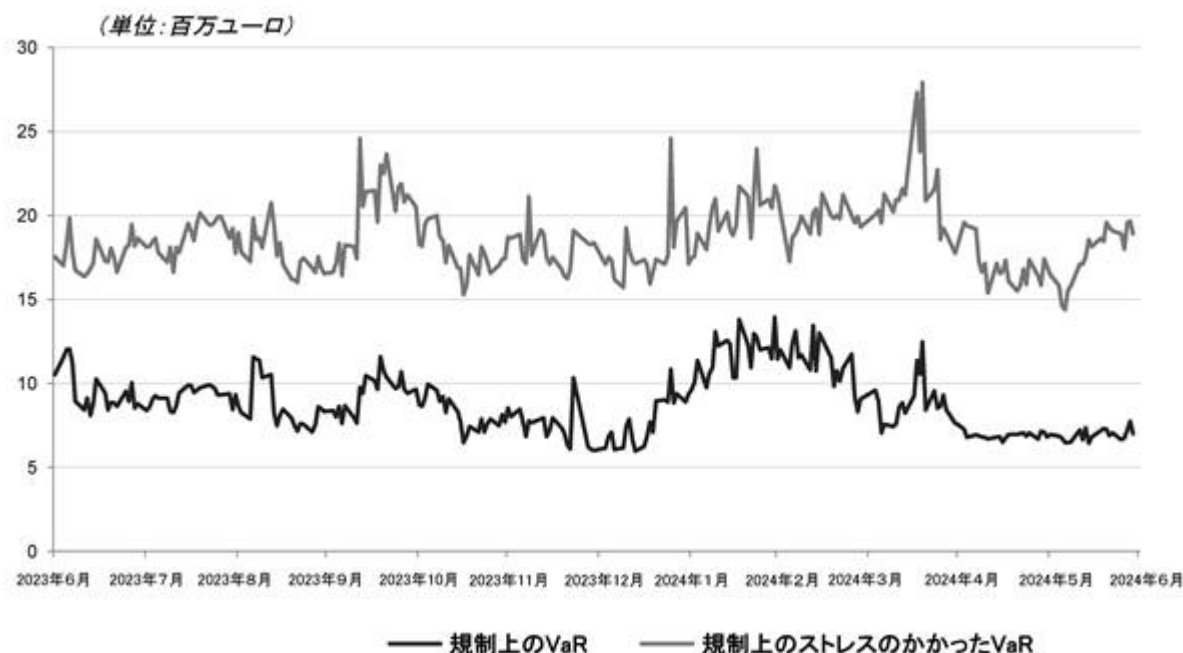


ナティクシスの規制上の水準において、効果的損益または仮説的損益のバックテストの例外は指摘されなかった。

ナティクシスの規制上のストレスのかかったVaR

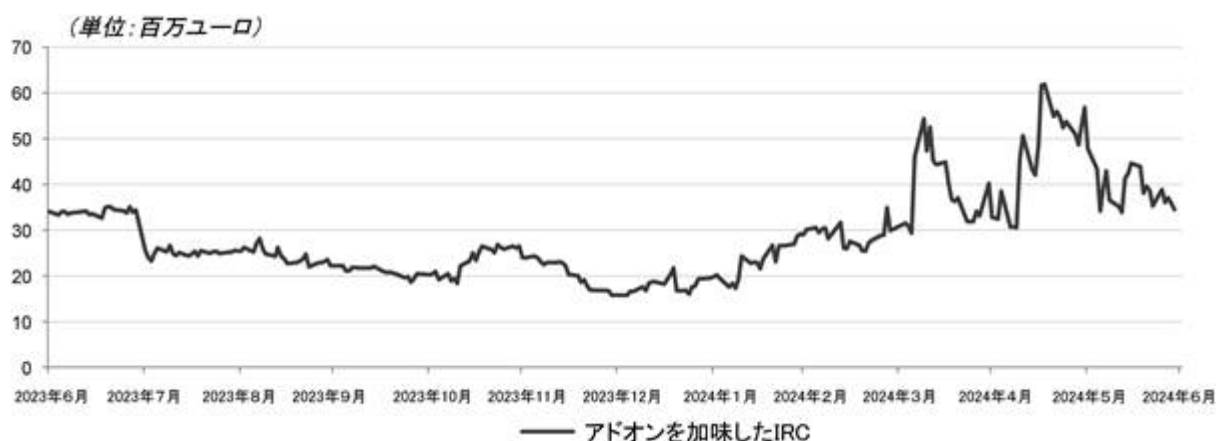
規制上のストレスのかかったVaRは、平均で18.6百万ユーロであり、2024年6月5日に最低水準の14.4百万ユーロに、2024年4月18日に最高水準の27.9百万ユーロに達し、2024年6月28日に18.9百万ユーロとなった。

規制上のストレスのかかったVaR（信頼水準99%の1日VaR）およびストレスのかかったVaR（信頼水準99%の1日SVaR）の変動



IRC指標

この指標は、規制上の範囲を対象としている。ナティクシスのIRCは、平均して28.6百万ユーロであり、2023年12月29日には15.8百万ユーロの最低水準まで下落し、2024年5月17日に最大61.9百万ユーロに達し、2024年6月28日現在では34.5百万ユーロであった。



IRCにおける増加は、3月に4つのモデルチェンジの生産を開始したことに関連している。

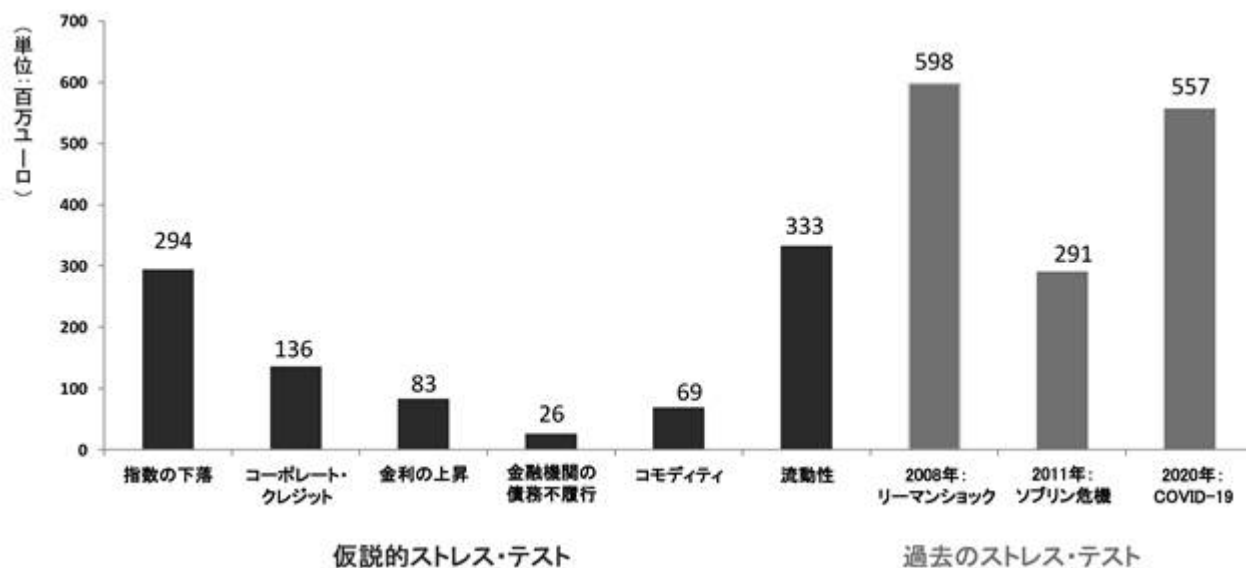
ナティクシスの範囲に関するストレス・テストの結果

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

全体的なストレス・テスト水準は、2024年6月28日現在、プラス265百万ユーロの平均に達した（これに対し2023年6月30日現在ではプラス69百万ユーロ）。

銀行の債務不履行を再現する仮説的ストレス・テストにおいては最低水準となった（2024年6月28日現在、26百万ユーロ増）。

2024年6月28日現在の全体的なストレス・テスト



(c) 貸借対照表上の管理

① 流動性リスクおよびリファイナンス・リスクの管理

リファイナンス

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

経済および金融情勢

ユーロ圏のインフレ率は2022年10月の10.60%をピークに大幅に下落しているが、6月の上昇率は年率2.50%と、依然として欧州中央銀行（ECB）の目標である2.00%を上回っている。食品およびエネルギー価格を除くと、6月の欧州の物価上昇率は2.90%で、4月に観測された2.70%の水準を0.20%上回った。特にサービス業務の価格上昇（2023年6月から2024年6月の指数は4.10%）により、この指数が過度に高い水準で安定するのではないかとの懸念がECB加盟国間で続いている。賃金上昇圧力（ユーロ圏の失業率は、5月時点で依然として6.40%に留まっている。）の結果であることが多い第3次産業の物価は、引続きECBにとって懸念材料であった。ECBは市場に対し、利下げは自動的なものではなく、最新の経済データに基づき各会合で金融政策の展開を決定するとの警告に努めた。

2023年12月末時点では、市場は依然として2024年にユーロ圏の政策金利が164ベースポイント引き下げられると予想していたが、予想を大幅に修正し、現在はECBがより緩やかな措置（69ベースポイント）を行うと予想している。

米国の状況も非常に似ており、インフレ率を連邦準備制度理事会のコンフォートゾーンに収斂させようとし、連邦準備制度理事会は昨年末における市場の予想よりもはるかに長期間にわたり政策金利を高水準（2023年7月以降のFF金利の下限は5.25%）で維持せざるを得なかった。しかし、最近の失業率の上昇により状況が変化する可能性がある。

これに関連して、連邦準備制度理事会およびイングランド銀行は、まだ政策金利を引き下げる機会を得ていないが、当年度末までに利下げを実施できる可能性がある。それにもかかわらず、6月6日、欧州中央銀行（ECB）は、政策金利を0.25%引き下げることを決定した。

国債部門では、インフレ圧力が続いたため、債券利回りは当年度上半期中に全体的に上昇した。10年物ドイツ国債の利回りは2.04%から2.50%に上昇した一方、同一満期の米国国債の利回りは3.88%から4.39%に上昇した。この増加は、フランス国債に関して、特に国民議会の解散に起因する政治的不確実性が生じた6月後半の2週間においてより顕著であり、10年債の利回りは当年度初めから（2.56%から3.30%へと）74ベースポイント上昇した。

短期リファイナンス

短期債市場は、フランスおよび米国のマネー・マーケット・ファンドが依然として非常に多額の資産を運用していることもあり、引続き活況であった。当年度初めにおけるインフレ率の高まりにより、市場が予想していた金融政策調整を中央銀行が断念したため、半年間にわたり欧州および米国の金利は比較的高い水準で推移した。この状況は、金融市場活動に有利に働き、投資家は特に魅力的なリスク／リターン比率の短期証券を購入するようになった。2024年上半期において、中央銀行のバランスシートが継続的に縮小しているにもかかわらず世界的な流動性余剰が持続している中で、金融状況はボラティリティが低いことが特徴的であった。

2024年6月末現在のリファイナンス・プログラム発行額は39.7十億ユーロ相当で、前年比1.37十億ユーロ減少した。ドル建ての発行額は、同期間に28十億ユーロ相当から27十億ユーロ相当に減少した。ユーロ建ての株式の発行額は、10.43十億ユーロから10.63十億ユーロと251百万ユーロ増加した。

ナティクスによる短期債券発行プログラムの発行額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	譲渡性預金証書	コマーシャル・
		ペーパー
プログラムの規模 [*]	45,000	25,576
2024年6月30日現在発行済	25,944	13,768

* 譲渡性預金証書については、NEU CP（譲渡性欧州コマーシャル・ペーパー）プログラムの規模のみ。

長期リファイナンス

2024年上半期において、（この期間に米ドルで投資適格（IG）ファンドに約39十億米ドルの純流入額があったことから明らかなように）流動性が依然としてシステムにおいて豊富であったこと、および中東情勢の緊張にもかかわらず金融シグネチャーに対する投資家の意欲が高まっていることが流通信用市場の活動を支え、スプレッドの縮小に寄与した。

この環境は、同期間にわたり発行市場も支えており、2023年上半期の184十億ユーロに近い水準である約181十億ユーロの金融シグネチャーによる公募が行われ、発行プレミアムは中程度（平均6ベーシスポイントから8ベーシスポイント）であった。

中長期リファイナンス・プログラムに関し、ナティクスは、当年度上半期中に「上位無担保」の形式で19.6十億ユーロ（現在行われている自己資金による2.6十億ユーロの発行およびGroupe BPCEのネットワークの顧客に分配された3.3十億ユーロの発行を含む。）を調達した。BPCEはまた、公募プログラムから600百万ユーロをナティクスにリファイナンスした。

ナティクスによる中長期債券発行プログラムの発行額および発行済額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	EMTN	NEU MTN	US MTN	債券
2024年6月28日現在発行済	20,299	105	91	19,353
2024年6月28日現在発行（1年未満）	6,481	0	0	9,228

* 流動性プールの残高。

② 総合的な金利リスク

定量的情報

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

下記に示されるGroupe BPCEの固定金利ギャップに対するナティクシスの寄与は、健全な銀行勘定に計上されたすべての取引を連結したものである。

2024年6月30日現在の満期別金利ギャップ

満期(単位：百万ユーロ)	1年	3年	5年	7年
金利ギャップ（固定金利）	(174)	(261)	(439)	(339)

以下の表は、年次報告日における利率の変動に関する規制当局の様々なシナリオに基づく、ナティクシスの連結銀行勘定の経済価値（△EVE）および純受取利息（△NII）の感応度を示している。

経済価値および純受取利息の感応度（IRRBB—テーブルB）

期間(単位：百万ユーロ)	△EVE		△NII	
	2024年6月30日	2023年12月31日	2024年6月30日	2023年12月31日
上昇の平行移動	(54)	(79)	(99)	(10)
下降の平行移動	23	35	100	11
スティープ化	(53)	(38)		
フラット化	20	0		
短期金利の上昇	4	(22)		
短期金利の下落	(29)	(13)		
期間	2024年6月30日		2023年12月31日	
Tier 1 資本	13,016		13,067	

ストレス・テストは、2022年10月のEBAガイドラインに準拠し、先進的な規制フロア・アプローチおよび複数通貨集約法を用いて測定される。純受取利息に関連し以下に示された感応度は、初年度の情報である（12月31日と同一の測定方法（プラスの感応度に係るキャップ適用前のすべての通貨につき、平行移動となる。））。

ナティクシスの銀行勘定は、固定金利エクスポージャーが超短期債に集中しているため、金利リスクに対してのエクスポージャーをほとんど有していない。

規制上のストレス・シナリオは、欧州銀行監督機構により設定され（イールド・カーブの上昇または下降の平行移動、スティープ化、フラット化、進歩的なフロアに伴う短期金利の上昇または下降）、2024年6月30日現在、金利上昇が平行移動するシナリオに基づく、（EBAの通貨相殺規則を適用した）銀行勘定の経済価値は、最悪のケースのシナリオでは、マイナス54百万ユーロ変動することになる。

2023年の多様なストレス・シナリオの下での金利変動に対するナティクシスの純受取利息の感応度は、比較的低い。イールド・カーブに200ベースポイントの下降の平行移動が生じた場合、感応度はプラスであり、CET 1の1%未満を示す。これらの措置は、ナティクシスの銀行勘定は、金利リスクに対するエクスポージャーが低いことを示している。

(d) 法的リスク

① 訴訟手続および仲裁手続

Madoff詐欺

Madoff事件に関する資産残高は、2023年12月31日現在の相当額の327.9百万ユーロに対して、2024年6月30日現在の相当額で337.7百万ユーロと見積られ、その時点で全額引き当てられていた。当該エクスポージャーの有効な影響は、ナティクスへの投資の回収額および当行による特に訴訟手続に関する措置の結果の両方に依拠する。さらに、2011年にはこの件について、専門職賠償責任保険の適用について紛争が生じており、承継保険会社に合計123百万ユーロが拠出されている。2016年11月、パリ控訴院は、Madoff詐欺によりナティクスが被った損失に対して、当行が保証された金額については原保険会社が負担する責任があるという商事裁判所の過去の判決の正当性を示した。2018年9月19日、破棄院は控訴に基づき判決を破棄し、本訴訟を異なる裁判官で構成されたパリ控訴院に差し戻した。2019年9月24日、同控訴院はナティクスに対して判決を言い渡し、パリ商事裁判所の判決を覆した。2019年12月、ナティクスは、破棄院に上訴した。破棄院は2021年11月4日に上訴を棄却したため、2019年9月24日のパリ控訴院のナティクスに不利な判決が確定し、取消不能となった。

Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) の管財人として裁判所が任命したアーヴィング・H・ピカールは、ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所において、いくつかの銀行機関に対して申立（ナティクスに対する400百万米ドルの請求を含む。）を行うことにより、詐欺発覚の前に受領した金額の清算に関する補償請求を行った。ナティクスは自身に不利な当該主張を否認しており、ナティクスの地位を擁護し、自身の権利を保護するために必要な措置を行った。ナティクスは、本件を予備的に、または本件の判決の前に棄却することを含む申立を行い、また特定の案件を連邦地方裁判所に移転する言及を撤回する請求を行った。これらの訴訟は多数の判決および申立を待っており、未だ進行中である。2016年11月の破産裁判所からの判決は、管財人が起こした複数の返還請求を域外的管轄権に基づき棄却するものであった。2017年9月、第二巡回裁判所は、BMISの管財人および被告に対して域外的管轄権に基づく破産裁判所の判決に対する上訴権を直接付与し、そうすることで地方裁判所への中間申立が必要となるのを避けた。2019年2月、第二巡回裁判所の控訴裁判所は、破産裁判所の域外的管轄権判決を覆した。2019年8月、ナティクスは、最高裁判所に対して、第二巡回裁判所に対する上訴を許可するよう申請した被告団に加わった。2020年6月、最高裁判所は訴訟の審理を拒否した。2021年8月30日、第二巡回裁判所は、(i)被告に不利な「照会通知」基準に従い判断されること、および(ii)立証責任はBMISの管財人ではなく被告にあることを決定し、「誠実」概念を明確にした。これらの予備的な点は現在決定されており、本案に関しては手続が継続されている。BMISの清算人は、当初ナティクスに対して提起していた1件の補償請求を、Natixis S.A. (Fairfield Sentryの株式の買戻しのみを含むように修正された当初の訴え) およびNatixis Financial Products LLC (Groupement Financierの株式の買戻しに関連し提起される新たな訴え) に対する2件の別々の訴訟に分割する手続を開始している。これら2件の別々の訴訟は提起され、進行中である。破産裁判所は2023年11月に判決を下し、Natixis S.A.およびNatixis Financial Product LLCが提起した棄却の申立を却下した。2023年12月、Natixis S.A.は、棄却の申立を却下した判決に対する控訴の許可を求めて控訴を提起した。2024年2月2日、控訴の許可は却下された。この訴訟は進行中である。

さらに、Fairfield Sentry LimitedおよびFairfield Sigma Limitedの清算人らは、これらのファンドから受益証券の買戻しに係る支払いを事前に受けた投資家に対して多数の訴訟手続（ニューヨーク州において200を超える訴訟手続がなされている。）を開始している。これらの手続の一部について、ナティクスの事業体の一部が被告とされている。ナティクスはこれらの手続に全く根拠がないものとみなしており、積極的に自身の地位を擁護している。これらの手続は数年間停止していたが、2016年10月に破産裁判所は清算人に対しその当初の請求を修正することを承認した。被告は2017年5月および6月に共同で答弁した。2018年8月、破産裁判所は、本件を予備的に、または本案判決の前に却下することを求める被告による却下の申立について判決を下した。裁判官は、申立の1つである対人管轄権についてのみ判決を行い、被告に対する請求への判断は示さなかった。2018年12月、裁判官は棄却の申立について判決を下し、清算人の慣習法に関する請求（不当利得、不当利得返還請求、誤払いおよび法定信託）および契約に基づ

く請求を棄却した。しかし、裁判官は、免責条項第546条（e）項を適用するための答弁をする権利を留保しながらも、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求については棄却の申立を覆した。2019年5月、清算人は破産裁判所の判決を不服として連邦地方裁判所に控訴した。ナティクスを含む被告は、2020年3月9日に本訴訟の棄却を申立て、2020年3月16日に当初の申立を更新した。破産裁判所は、清算人による全訴訟の棄却につながる可能性があるため、免責条項第546条（e）項または当初の申立の不適切性を基に、訴訟に対する棄却の申立を制限するよう被告に求めた。2020年12月、破産裁判所は、ナティクスを含む被告が免責条項第546条（e）項の適用を受けることを考慮し、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求を棄却した。2022年8月、連邦地方裁判所は、破産裁判所の判決を支持し、ナティクスを含むすべての被告人に対する清算人の訴えを棄却した。清算人はこの決定を不服として、第二巡回裁判所に上訴した。本件は進行中である。

少数株主擁護連盟により取りまとめられた刑事告訴

2009年3月、パリ検察庁は、ナティクスの少数株主により提起され、少数株主擁護連盟（Association de Défense des Actionnaires Minoritaires（ADAM））により取りまとめられた訴えについて、予備捜査を開始した。原告が民事手続を開始したため、2010年に司法調査が開始された。2017年2月14日、ナティクスは2007年下半期のサブプライム危機の始まりに送信した2件のメッセージによる虚偽および誤解を与える情報について調査を受けた。

司法調査の後、2019年6月28日に陪審裁判が命じられた。

かかる陪審審理は、サブプライム危機の結果当時ナティクスがさらされていたリスクについて説明している、2007年11月25日に発信されたメッセージ2件中1件のみに関するものである。2件目のメッセージについては免訴された。

パリ軽罪裁判所は、2021年6月24日に言い渡された判決において、2007年11月25日のプレスリリースが提供した情報、より具体的には、サブプライム危機により当行が当時さらされていたリスクの情報が不十分であると判断し、ナティクスを非難した。

同裁判所は、7.5百万ユーロの罰金を科した。民事当事者には、合計約2百万ユーロの賠償金の支払いが裁定されたが、そのほとんどがナティクスにより自発的に支払われたものである。ナティクスは、この判決を不服として控訴した。

本件は、2024年1月22日から31日の間にパリ控訴院で審理された。2024年5月7日、パリ控訴院はナティクスの有罪判決を支持する判決を下したが、罰金は大幅に減額され2百万ユーロとなった。民事訴訟については、控訴院は判決を実質的に支持し、民事当事者に対して、当該訴訟手続に要した費用の追加補償を認めた。

ナティクスは、一貫していかなる罪も犯していないと考えており、2024年5月7日、控訴した。

米国における証券化

2001年から2007年中頃に実施された住宅ローン担保証券（RMBS）取引に関する5件の個別の訴訟手続が、ニューヨーク最高裁判所においてNatixis Real Estate Holding LLCに対して2012年に開始された。

これら5件の訴訟手続のうち2件が不正行為の告発に関連している。1件は2015年に時効により棄却された。2件目に関連した請求の一部も時効により棄却され、2018年、ナティクスは、裁判所が本件の本審判決を下す前に未払いの請求を支払った。

これら5件の訴訟手続のうち3件がナティクスに対して申立てられ、有資格者を代表したものとされており、ナティクスは特定の証券化取引により不良担保を買い戻すことができなかったと主張している。そのうち2件は時効により棄却され、原告による上告も棄却された。ナティクスは、唯一棄却されず進行中である、約820百万米ドルの請求に関する訴訟についても、特に、その請求は時効であり、原告には訴訟を起こす権利もないという理由から、その請求には根拠がないと考えている。

原告は最終的に訴訟に終止符を打つことに同意し、ナティクスに対する訴えは棄却され、訴訟は終結した。

フォーミュラファンド

2015年2月におけるフランス金融市場庁による、Natixis Asset Management（現在はNatixis IM International）の、特にフォーミュラファンドの管理についての職業上の義務の遵守についての調査の後、フランス金融市場庁の執行委員会は、2017年7月25日に命令を下し、警告および35百万ユーロの罰金を下した。執行委員会は、ファンドおよび構造的マージンに請求された償還費用に関する多数の誤りを発見した。

Natixis IM Internationalはフランスの国務院に、この判決を不服として控訴した。2019年11月6日の判決において、フランスの国務院は執行委員会の決定を覆し、罰金を20百万ユーロに減額した。警告は下されたままである。

さらに、UFC-QUE CHOISIRは、消費者の権利の非営利組織という立場で、2018年3月5日、問題となったフォーミュラファンドの保有者が被った金融損失の補償を得るために、資産運用会社に対する請求をパリの大審裁判所に申立てた。

2024年4月3日付の判決により、パリ司法裁判所はUFC-QUE CHOISIRの訴えを認めず、その請求を全面的に棄却した。UFC-QUE CHOISIRはこの判決を不服として控訴した。

本件は進行中である。

欧州国債に係る反トラスト訴訟

2019年12月末、ナティクスは2007年1月1日から2012年12月31日の期間に係る欧州国債（EGBs）市場における違反行為の疑惑に関してニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において申立が行われた集団訴訟の被告に加えられた。集団訴訟は、2019年3月、名称が判明している複数の銀行と匿名の銀行（「John Doe」という。）に対して最初に申し立てられた。

他の被告らと同様に、ナティクスは、予備的に、かつ、本件についての判決が下される前に、多くの理由から本件を棄却するよう裁判所に要請したが、退けられた。

ナティクスは、原告と和解する合意に達した。この合意は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所により予備的に承認された。かかる合意は、2024年4月19日付の命令により最終的に承認された。

H20キャリアコレクティブ「Collectif porteurs H20」

2023年12月末現在、「Collectif porteurs H20」として知られる団体の構成員である6,077の自然人および法人が、2015年から2021年の間に英国法人のH20 AM LLPおよびフランス法人のH20 AM Europeが運用する7つのミューチュアルファンド（OPCVM）の投資家として被ったとされる損害賠償を要求するため、5人の被告人を挙げるとともに、フランス法に基づいて設立された会社であるNatixis Investment Managersをパリ商事裁判所に提訴した。

2024年5月末現在、同じく「Collectif porteurs H20」の構成員であると主張する2,929の新たな原告が訴訟に任意で参加した。

原告らはNatixis Investment Managersとその共同被告人（7つのファンドの運用会社、保管機関および監査人を含む。）に対し、総額824,416,492ユーロの連帯判決を求めている。

Natixis Investment Managersは、同社に対する請求は根拠のないものとし、激しく争うことになるだろうと考えている。

② 依存関係

ナティクスは、いかなる特許またはライセンスもしくは産業、商業または財務供給契約にも依存していない。

(3) バーゼル3 Pillar IIIの開示

(a) 資本管理および自己資本

① 規制上の枠組

2014年1月1日以降、CRD 4および資本要求規則（CRR）は、バーゼル3規制を欧州に適用した。

バーゼル2に基づき、バーゼル3規制上の要件は、3つの柱に分類される。

- ・ Pillar I：取り得る様々な手法および最低遵守要件に基づきリスクおよび資本の測定を規定する一連のルール
- ・ Pillar II：監督機関の役割を管理する枠組。管轄機関がリスク・エクスポージャーならびに内部統制および運営の枠組に従って、監督下にある各機関の追加的な資本要件を定義することができる。
- ・ Pillar III：被ったリスクの程度、自己資本および経営の妥当性を強調する多くの項目を開示することを機関に要求する。

CRR／CRD 4 パッケージは、金融機関の財政力の健全性を強化することを目的としており、特に以下を提示した。

- ・ 規制上の資本要件を満たす資格のある資本項目の定義の強化
- ・ 強化された資本要件（特にデリバティブの取引相手方リスク）
- ・ 特にCET 1 資本および資本バッファに関する遵守率の増加
 - ー資本保全バッファ：加重リスク・エクスポージャー合計の2.5%を占める。
 - ーカウンター・シクリカル・資本バッファ：つまり、かかるエクスポージャーの額により補正された、ナティクスがリスク・エクスポージャーを有する各国のカウンター・シクリカル・資本バッファの平均である。2020年第2 四半期以降、フランスにおいて適用率はゼロであった。2022年下半年以降、特に2023年から、多くの国のナショナル・マクロプルーデンシャル当局がカウンター・シクリカル・バッファ率を引き上げた。フランスでは、HCSFが2023年4月7日から適用率を0.5%に引き上げ、その後2024年1月2日から1%まで引き上げることを決定した。
 - ーシステム上重要な機関に対するバッファ：大規模な金融機関（G-SIBs／O-SIB）向けの追加要件であり、これは破産リスクの抑制を目的とする。ナティクスには、このバッファは適用されない。
 - ーシステミック・リスク・バッファ：これは、長期のノンシクリカルなシステミック・リスクまたはマクロプルーデンシャルリスクを抑制することが目的である。これは、すべての金融機関のエクスポージャーにも、セクター別のエクスポージャーにも適用することが可能である。現時点では、0%である。
- ・ さらに、配当金支払い、その他Tier 1（AT 1）劣後債に係る利息および変動報酬（最大分配可能額、つまりMDA）を制限するためのメカニズムを含む、その他のメカニズムが導入された。

2014年11月以降、ECBが主要な欧州の銀行に対して直接監督を行っている。ECBは、Pillar IIのSREPプロセス（すなわち監督上の検証・評価プロセス）に基づいて、健全性規制の最低要件（統一的な方法で監督されるすべての機関に適用される。）に加えて、各機関が遵守する比率レベルを設定し、対象の各機関に遵守すべき追加のソルベンシー要件（「P2R」またはPillar II要件と呼ばれる。）および推奨追加要件（「P2G」またはPillar II指針）を課している。

2024年現在、ナティクスはSREPプロセスに基づき、CET 1 資本比率に関して8.70%、そのうち資本保全バッファに関しては2.5%、Pillar II（P2Gを除く。）に関しては1.27%およびカウンター・シクリカル・資本バッファに関しては0.43%を遵守しなければならない。後者は、四半期ごとに再計算され、2024年6月30日現在で0.64%に引き上げられた。かかる引上げにより、ナティクスの規制要件は8.90%となった。

② 2024年6月30日現在の規制上の自己資本、規制上の自己資金要件および比率の変動

規制上の自己資本および自己資本比率

以下は、主要な構成要素ごとにCET 1、Tier 1 および2024年6月30日現在の合計比率を示している。比較対象として2023年末現在の同比率も示している。

バーゼル3／CRRの規制上の枠組に従い、Pillar Iに基づき、同比率は2023年のそれぞれ7.43%、8.93%および10.93%ならびに2024年のそれぞれ7.64%、9.14%および11.14%である累積的安全バッファに加え、それぞれ最低基準の4.5%、6%および8%を超えなくてはならない。

資本比率合計

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年12月31日
株主資本（グループ株式）	19,653	19,568
超劣後債務（DSN）	2,233	2,181
永久劣後債（PSN）		
連結株主資本（グループ株式）（DSNおよびPSNを除く。）	17,420	17,387
非支配持分	43	57
無形資産	(440)	(400)
のれん	(3,136)	(3,102)
株主総会で提案された配当金の額		(589)
控除金、健全性の修正再表示ならびに段階的实施措置	(3,143)	(2,496)
普通株式等Tier 1 資本合計	10,744	10,857
超劣後債務（DSN）	2,272	2,211
その他Tier 1 資本		
Tier 1 控除金および段階的实施措置		
Tier 1 資本合計	13,016	13,067
Tier 2 商品	2,941	2,856
その他Tier 2 資本	0	0
Tier 2 控除金および段階的实施措置		
資本全体	15,957	15,923
リスク加重資産合計	98,735	96,248
信用リスク加重資産	71,666	69,763
市場リスク加重資産	12,399	11,974
オペレーショナル・リスク加重資産	14,170	14,170
その他リスク加重資産	500	340
自己資本比率		
普通株式等Tier 1 資本比率	10.9%	11.3%
Tier 1 比率	13.2%	13.6%
資本比率合計	16.2%	16.5%

普通株式等Tier 1 資本（CET 1）は、2024年6月30日時点で合計10.7十億ユーロであり、2024年上半期中は0.1十億ユーロ減少した。この減少は主に以下の変動によるものである。

- ・ 為替換算調整額の有利な影響を含むプラス0.1十億ユーロのその他の包括利益（株主資本に直接計上されるリサイクル可能およびリサイクル不能な損益）の変動
- ・ 特にプルーデンシャル評価調整、のれんおよび無形資産に係る0.1十億ユーロの規制控除の増加
- ・ マイナス0.1十億ユーロの永久超劣後債務（利益および転換効果）

中間利益は、普通株式等Tier 1 資本には含まれない。2024年上半期におけるその他の総計の変動は、全体として大きくない。

その他Tier 1 資本は、主に為替の影響により0.1十億ユーロ増加し、2.3十億ユーロとなった。加えて、ナティクスは、為替影響比率の感応度を低下させるため、2024年3月18日に、2017年にBPCEが融資したマイナス0.5十億米ドルの資金に対するコール条項を行使し、2024年3月13日に、BPCEが引き受ける新たなユーロ建て商品（プラス0.5十億ユーロ）を設定した。

Tier 2 資本は、プラス2.9十億ユーロとなった。これには、2024年6月27日に満期を迎え、全額償却された同額および同質の発行に代わる2024年6月20日のプラス0.1十億ユーロの新たなTier 2 の発行も含まれる。

リスク加重資産は98.7十億ユーロとなり、2024年上半期中に2.5十億ユーロ増加した。

リスク加重資産フロー計算書 (NX07)

(単位：十億ユーロ)	リスク加重資産 (RWA)				
	合計	信用	市場	CVA	オペレーショナル
2023年12月31日	96.2	67.9	12.1	2.0	14.2
為替の変化	0.5	0.5			
事業活動の変化	4.9	5.8		(0.9)	-
リスク・パラメーターの変化	(0.9)	(1.4)	0.5		
投資の取得および処分	-	-			
保証の影響額	(2.0)	(2.0)			
2024年6月30日	98.7	70.8	12.6	1.1	14.2

2024年上半期の信用リスクにおけるプラス2.9十億ユーロの変動は、主として以下の要因によるものであった。

- － 残高の増加（5.8十億ユーロ増）
 - － リスク要因の効果（1.4十億ユーロ減）。特に、短期満期（1十億ユーロ減）、デフォルト確率の低下（0.6十億ユーロ減）およびデフォルト時損失率の更新に関連する加重リスクの増加（0.2十億ユーロ増）に起因する。
 - － ユーロに対するドル高の影響（0.5十億ユーロ増）
 - － 特にBPCEの保証の減少（1.1十億ユーロ減）に起因する、マイナス2十億ユーロの「保証」の影響額
- 市場リスクの0.5十億ユーロの増加は、主にリスク・パラメーターの変動（0.5十億ユーロ増）に起因する。

CVAリスクにおける0.9十億ユーロの減少は、主にエクスポージャーの発展に起因する。

オペレーショナル・リスクは、安定していた（年次アップデート）。

リスク加重資産は、2024年上半期に2.5十億ユーロ増加した。かかる増加は、主にコーポレート・バンキングおよびインベスメント・バンキング（3.3十億ユーロ増）ならびに資産運用およびウェルス・マネジメント（0.5十億ユーロ増）によるもので、コーポレートセンター（1.3十億ユーロ減）により一部相殺された。

コーポレート・バンキングおよびインベスメント・バンキングの増加（3.3十億ユーロ増）は、主に期間中における信用リスクの変動（3.4十億ユーロ増）および市場リスクの変動（0.1十億ユーロ減）によるものであった。

資産運用およびウェルス・マネジメントにおけるリスク加重資産の増加（0.5十億ユーロ増）は、信用リスクの変動（0.6十億ユーロ増）に関連しており、市場リスクの減少（0.1十億ユーロ減）により一部相殺された。

信用リスクの変動（1.1十億ユーロ減）に関連するコーポレートセンター事業分野におけるリスク加重資産の減少（1.3十億ユーロ減）は、主にBPCE S.A.から受領した保証の増加によるものであった。

資本運営

資本運営は、ナティクスの自己資本目標を定め、継続的にすべてのコンパートメントにおける規制上の資本要件の遵守および当該機関が定義するリスク選好と自己資本を一致させることを保証し、ならびに資本配分および事業分野の利益性をそれぞれ適応させるという要素からなる。

2022年に保険および決済事業がBPCEに移管されて以降、CET 1比率の目標は10.5%から11.0%の範囲に設定されている。2023年および2024年上半期には、ナティクスのCET 1比率は10.5%の上回りを維持した。

運営の枠組は、最終的に、監督機構およびBPCE S.A.または投資家の要件を満たすことを目的として、すべてのプロセスを適応させている。

- ・ 自己資本の軌道の継続的な維持

- ・ 2つのアプローチを用いて実施された、ナティクシスの自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）の開発
 - －Pillar Iの規制ベースラインに基づく3年間の内部ストレス・テストがナティクスに与える影響を測定することを目的とした、いわゆる「規範的」アプローチ
 - －短期間（1年間）の視野で、内部手法を用いて自己資本によるリスクを特定、定量化し、ヘッジする、いわゆる「経済的」アプローチ。ナティクシスのレベルでは、開発された手法により、すでにPillar Iの対象であるリスクのより適切な評価およびまだPillar Iの対象ではないリスクの追加的な評価が可能となっている。
- ・ ナティクシスの全体的な自己資本の軌道方針の枠組における、事業分野別の資本要件の見積り／予測
- ・ 規制上の変更およびナティクシスの事業分野に対するそれらの影響の予測
- ・ 事業分野の資本消費およびバーゼル3／CRRリスク加重資産に基づく収益性を分析するメカニズムの実施
- ・ 事業要件、収益性および事業分野間のバランスを考慮に入れ、戦略的計画および年次の予算編成手続の枠組における事業分野の資本配分

見通し

ナティクシスの2つのグローバル事業分野との協力の上、資本運営部門は、BPCEのガイドラインに沿って新たな戦略計画の枠組の中で自己資本の軌道を策定した。

(b) その他の規制比率**① レバレッジ比率**

2014年1月1日以降、銀行はレバレッジ比率を計算し、欧州の監督機関に報告しなければならない。バーゼル委員会が導入したレバレッジリスクの枠組は、CRR規制に取り入れられた。レバレッジ比率は、金融機関のTier 1 資本ならびに銀行の貸借対照表上のエクスポージャー（特にデリバティブおよび再購入契約における一部修正再表示後）およびオフバランスシート上のエクスポージャー（貸借対照表の変換係数を適用後）との比率で定義される。これは、2015年1月1日以降、財務報告の一部として公表することが義務付けられている。

2021年6月から、CRR 2 規則により、レバレッジ比率は金融機関が常に遵守しなければならない要件となった。同要件はTier 1 資本の3%に達し、最大分配可能額（MDA）の発動を誘発する可能性がある。監督機関は、過剰なレバレッジリスクに対処するため、追加の資本要件を課すことができる。

ナティクスは、CRR 2 規則に従ってレバレッジ比率を計算および公表し、検討中の目標比率に収束するために必要な措置を実施する。

会計上のエクスポージャーおよびレバレッジ・エクスポージャーの比較（LR1）

(単位：百万ユーロ)		適用額
1	財務諸表において報告された資産合計	492,750
2	会計上連結されているがプルーデンシャル連結範囲外である事業体に関する調整	(3,996)
3	（リスク移転の運用要件を満たす証券化エクスポージャーの調整）	
4	（中央銀行向けエクスポージャーの一時的な除外のための調整（該当する場合））	
5	（適用ある会計の枠組に従い貸借対照表上で認識されるが、CRR第429a(1)条(i)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外される受託資産に関する調整）	
6	取引日に認識された金融資産の正常化された購入および売却に関する調整	
7	一元化された現金管理システム取引の適格化に関する調整	
8	デリバティブ金融商品に関する調整	(10,290)
9	証券金融取引に関する調整（SFT）	7,417
10	オフバランスシート項目（与信相当額へのオフバランスシート・エクスポージャーへの変換の結果による）に関する調整	51,697
11	（健全な評価目的に関する評価調整ならびにTier 1 資本を減少させた特定および一般条項に関する調整）	
EU-11a	（CRR第429a(1)条(c)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外されるエクスポージャーに関する調整）	(134,018)
EU-11b	（CRR第429a(1)条(j)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外されるエクスポージャーに関する調整）	
12	その他の調整	(13,427)
13	エクスポージャーの測定合計	390,134

② レバレッジ比率の監督

フランスの健全性監督機関の監督の対象である銀行部門、決済サービス部門および投資サービス部門の企業の内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令に基づき、対象となる企業は、全体的な限度枠を設定し、また過度のレバレッジリスクを検出し、管理し、および監視するための方針ならびにプロセスを構築することを要求されている。

2015年以降、ナティクスは、CRR 2 基準に従って2021年6月30日以降に計算された、レバレッジ比率を管理するための統制および組織を導入している。上級経営陣は、規制上の最低要件である3%を上回るステアリングの閾値を設定した。かかる比率は、ナティクスのALM委員会の庇護のもと管理されている。BOAT（バッファ、金融業務、ALMおよびトレジャリー）部門は、BPCEの財務管理部門の事業分野とともに、リスク部門（SBSR）の監視下でこの制約を遵守するように調整する。

レバレッジ比率は、銀行のリスク選好枠組に含まれており、取締役会のリスク委員会によって閾値および制限が承認されている。

③ 大規模エクスポージャー比率

大規模エクスポージャー比率

大規模エクスポージャー管理に関する規制は、CRRに組み込まれた2014年に見直された。この規制は、「グループ・ヘッド」の下にグループ化された一連の取引相手方に関連するリスクに対する銀行のエクスポージャーを制限することを目的としている。この規制の遵守状況は、毎日測定され、各「グループ・ヘッド」に関連するリスク加重資産（RWA-LE）が、現在ナティクスのTier 1 資本の25%に設定されている大規模エクスポージャーの限度を機械的に下回り続けることが確保されている。ナティクスは、過去半年間、規制で定められた大規模エクスポージャーの限度を下回った。

(c) 流動性カバレッジ比率

A 規制上の流動性比率

2010年以降、バーゼル委員会は新たな流動性リスクの測定方法を導入した。

- ・ 流動性カバレッジ比率（LCR、2013年1月）は、短期流動性比率であり、ストレス・シナリオにおいて、銀行が30日間の純現金流出額を補填するための十分な流動性資産を確実に保有することを目指している。
- ・ 安定調達比率（NSFR、2014年10月）は、銀行に対して安定した資金調達プロファイルを維持することを要求し、満期転換を1年未満に制限することにより、銀行部門の回復力を強化するために開発された長期の構造的流動性比率である。

これらの規則は、欧州連合に移行された。LCRに関しては、2014年10月10日に公表された委任規制（EU）第2015/61号が、2015年10月1日に発効した。この規制は、2018年7月13日に公表された委任規制（EU）第2018/1620号により改訂され、2020年4月30日から適用された後、2022年2月10日に公表された委任規制（EU）第2022/786号により改訂され、2022年7月8日から適用された。

NSFRについては、2021年6月28日に施行されたNSFR部分に関する規制（EU）第2019/876号（「CRR 2」という。）により欧州で置き換えられた。

これまでに、欧州規則は以下の事項を要求している。

- ・ 2015年10月1日以降のLCRの遵守。最低要件は2018年1月1日以降100%である。
- ・ 2021年6月28日以降、NSFRの最低要件である100%の比率の遵守

ナティクスは、LCRおよびそのNSFRを連結ベースで決定しており、その流動性ポジションとこれらの測定基準に関連する流動性カバレッジ要件を操作的に管理し、最低比率を100%と設定している。

LCR - 流動性バッファ

規則第2015/61号では、流動性資産および短期の流動性危機が生じた場合の資金調達ニーズに応えるために利用された流動性バッファに適格となるために満たさなければならない流動性基準について定義している。

資産は、30暦日の流動性ストレス・シナリオにおいて多数の内在的要件（発行体、格付、市場流動性等）および業務上の要件（資産の利用可能性、多様性等）を満たさなければならない。

流動性バッファは、規制上の意味においては、LCR（HQLA）の分子であり、主に以下により構成されている。

- ・ レベル1 流動性資産、すなわち中央銀行への現金預金

- ・ 主にソブリン、中央銀行および公共部門事業体に対する債券または保証債券を代表する市場性証券ならびに高格付のカバード・ボンドにより構成される、その他のレベル1流動性資産
- ・ 主にレベル1として適格でないソブリンまたは公共部門により発行されるカバード・ボンドおよび債務証券、社債ならびに活発な市場に上場され、特定の条件を満たした株式により構成されるレベル2流動性有価証券

B 準備金および比率の運営管理

業務上の流動性準備金

業務上の観点から、ナティクスはGroupe BPCEの準備金に寄与する流動性準備金を保持している。

- ・ 日中の決済を確保するために担保が付された中央銀行のリファイナンス業務の対象となる流動性資産の準備金。この準備金は、ユーロ建て、米ドル建ておよび円建てであり、それぞれ、Natixis Paris、Natixis New-Yorkおよびナティクス日本証券株式会社に拠点をおき、フランス銀行、米国連邦準備制度理事会および日本銀行の振出および預金ファシリティへのアクセスポイントとなっている。
- ・ LCRによりシミュレートされた流動性危機と同様の流動性危機に対応するために事前に設定された流動性準備金。この準備金は、主に中央銀行のファシリティに預けられた現金で構成されている。かかる準備金の一部は、レベル1および2のHQLA証券のポートフォリオに配分されている。

LCRの分子において報告されたHQLA資産も、資本市場業務により一時的に保有された処分制約のないHQLA証券を含む。これらの証券は区分された流動性準備金の一部とはみなされず、長期間保有されることを意図されているものではない。これらのポートフォリオの残高および構成は、動向によって、1報告日ごとに大幅に異なる可能性がある。しかし、それらはレポおよび有価証券の借入／貸付市場において引続き貨幣化することができ、かかる貨幣化は、当行グループのCFPが始動し、実行される場合、強制的に行われる可能性がある。

これらのバッファに加えて、残存流動性剰余金の投資を統制する内部方針の目的は、預金ファシリティにかかる流動性を保持し、その永続的な利用可能性を確実にすること（それにより、かかる流動性剰余金がLCR分子において報告された資産の金額に含まれる。）またはBPCEの中央機関にかかる流動性を与えることのいずれかである。

短期流動性比率の監督

2013年6月以降、ナティクスは、特に規制上の閾値を上回るLCRの限度を設定することにより、LCR比率の管理のための統制を実施した。LCR比率の監督は、BPCE S.A.に統合される。かかる監督は、ALM機能により業務上実行され、着地予想に基づく財務管理の委任のもとでジョイント・リファイナンスングプールにより行われている。

レーティング・トリガー条項の監視

当行の外部信用格付が格下げされた場合、レーティング・トリガー条項を含む契約に基づき投資家に対して追加の担保を提供することが要求される可能性がある。特に、流動性カバレッジ比率（LCR）を算定する際に、これらの追加的な資金流出額および追加的担保の要件が測定される。かかる金額は、その信用格付が最大3段階まで格下げされる場合に銀行が30暦日以内に行うべき支払額からなる。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日現在の予測である。

「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(1) 中間連結財務諸表および注記」の注記1.4を参照のこと。

(i) 2024年上半期における重要事象

(a) マクロ経済の背景

① 経済成長および金融政策

米国の経済成長は依然として力強いものの減速の兆しを見せており、一方でユーロ圏および英国においては、経済活動の回復の兆しが見られる。

世界規模では、2023年にすでに見られた主要経済圏間の成長速度の差が、2024年上半期中も継続した。これにかかわらず、成長の方向性に顕著な変化が見られる。米国は減速し始めた。日本も著しい成長鈍化を記録した。これとは対照的に、第1四半期に入手できた数値は、英国およびユーロ圏全体の両方で成長率がわずかに上昇したことを示している。第2四半期の先行指標は、上記の傾向が4月から6月にかけても続いていたであろうことを示している。したがって、経済調査はユーロ圏の第2四半期の成長率改善を示す一方で、米国の成長率は引続き低下するであろうことを示唆している。

詳しく説明すると、経済成長の回復は主に家計消費の力強さによるものであり、これはインフレ率が2023年末現在よりも低下したことおよび労働市場が全体的に持ちこたえたことが寄与している。経済活動の面では、これは主に製造業よりもサービス業の付加価値の増加につながった。工業生産は、特にユーロ圏において、過去2年間に世界に影響を与えた様々なショック（エネルギー価格の上昇、世界的なバリューチェーンの混乱など）の影響により、依然として低迷している。

地域別では以下のとおりである。

- ・ 米国では、当年度初めに成長率が急減速し、輸入および在庫変動による大幅なマイナスの影響を受け、年率換算で2023年第4四半期の3.4%から第1四半期には1.4%となった。いくつかの企業動向調査は、この経済活動鈍化を裏付けているようであり、とりわけ、6月のISMサービス（供給管理協会が発表する経済指標）は48.5と、2020年以来の低水準となり、雇用および新規受注の構成要素が縮小した。
- ・ ユーロ圏では、GDP成長率は、四半期換算で2023年第4四半期のマイナス0.1%から、第1四半期はプラス0.3%となった。ユーロ圏の2023年の成長率（0.5%増）は低調と言ってもよいものであったが、2024年初めにはユーロ圏の主要国で若干の回復が見られる。四半期換算で第1四半期の成長率は、スペインが0.8%、イタリアが0.3%、フランスおよびドイツが0.2%増加した。第2四半期も経済調査の報告値の強さは続いているが、その程度は低い。フランスにおける早期議会選挙の発表が、6月に発表された企業動向調査においては実質的な影響を及ぼさなかったことに留意すべきである。
- ・ 英国では、家計消費および対外貿易がプラスに寄与し、第1四半期の成長率は非常に力強いもの（0.7%増）であった。

インフレに関しても、状況はまちまちであった。

米国では、消費者物価の伸び率は安定し、もはや大きく下落はしていない。インフレ率は2023年6月以降、3.1%から3.7%の間で推移している。2024年5月には前年同月比で3.3%となった。

ユーロ圏では、消費者物価の鈍化が続いているが、当年度初めからかなり緩やかになっている。2024年1月から2024年6月にかけて、インフレ率は年率換算で2.8%から2.5%に低下した一方で、2023年の最後の6ヶ月間は3ポイント近く低下した。

マイナスのインフレ期間に直面していた中国は、消費者物価上昇率がプラス領域に転じた。中国のインフレ率は、2024年1月にマイナス2.8%の低水準に達した後、2024年5月には前年同月比で0.1%に達した。インフレ率は中央銀行の目標に向かって収束し続けたが、そのスピードはかなり緩やかであった。

当年度上半期のインフレ率の全体的な推移は、一方ではわずかに上昇した原油価格の動向により誘導されたが、ガス価格は下落を続け、ウクライナ戦争直前と同様の水準で安定した。それ故のベース効果により、エネルギー構成要素が総インフレ率の低下に寄与した。加えて、不動産価格の鈍化もコアインフレ率の低下に寄与した。しかしながら、当年度上半期の（雇用創出および賃金上昇という観点での）労働市場の回復力を背景に、特にサービス価格では、当年度上半期に（米国およびユーロ圏における）一定の下方硬直性が見られた。

当年度上半期の世界の地政学的環境は相対的に変化しなかった。ウクライナ戦争、イスラエル・パレスチナ紛争および中台緊張に関連する不確実性は高まっていない。

金融政策：ECB（欧州中央銀行）の利下げサイクルが始まり、Fed（連邦準備制度理事会）およびBoE（イングランド銀行）は現状維持、BoJ（日本銀行）は3月にマイナス金利から脱却する。

主要先進国の中央銀行は、2023年のピーク以降のインフレ率の低下を注視し、2023年末現在の予想よりペースは遅いものの、政策金利の引下げを開始した。

スイス国立銀行は先進国の中央銀行として初めて、3月に25ベースポイントの利下げを行った。スイス国立銀行は6月に2回目の25ベースポイントの利下げを実施し、政策金利を1.25%にした。スウェーデンのリクスバンクも5月に25ベースポイントの利下げを行い、政策金利を3.75%にした。6月には、欧州中央銀行（ECB）およびカナダ銀行もそれぞれ政策金利を25ベースポイント引き下げ、3.75%（ECB預金ファシリティ）および4.75%にした。ECBは9ヶ月間、金利据え置きとしていたが、インフレ率低下の進展および期待のつなぎ止めもあって、緊縮的金融政策の緩和を正当化した。

連邦準備制度理事会においては、労働市場に未だ回復力があり、インフレ率も高水準に留まっていることから、FF金利を2023年7月以降据え置きの[5.25-5.50%]に維持し、現状維持を選択した。

イングランド銀行も金利を5.25%に据え置いたが、金融政策委員会の委員の（7人中）2人は、6月の会合で最初の利下げを望んでいた。インフレ率は2%に戻ったが、イングランド銀行はインフレ率の低下が持続可能であることを確認しようとしている。

世界で最後までマイナス金利を維持していた中央銀行である日本銀行は、インフレ率の上昇および賃金上昇を背景に、3月に金利を[0.0/プラス0.1%]まで引き上げ、イールド・カーブのコントロールを終了した。

② 金利

第2四半期は、6月にECBによる利下げサイクルが始まったにもかかわらず、金利カーブの緊張持続が目立った。ユーロ圏のインフレ率がECBの予測に沿って低下し、経済活動の悪化が継続した（夏の初めにPMIは低下し、縮小圏に留まった。）ため、ECBは政策金利を25ベースポイント引き下げる金融緩和を開始し、預金金利は3.75%に引き下げられた。しかしながら、賃金上昇が減速せず、サービス業のインフレが続いていることから、理事会の構成員は講演で慎重な姿勢を採用し、次の利下げについてはむしろ緩やかなアプローチを選択するよう訴えた。

米国については、2024年のフェデラルファンドの引下げ期待が低下し続け、2回程度の利下げ（3月末現在の67ベースポイントに対し、46ベースポイント）で推移した。これは、米国のインフレ率の推移に関する投資家の不透明感および連邦準備制度理事会の期待応答を反映している。最近のFOMC議事録では、連邦準備制度理事会の金融政策が十分に緊縮的な性質であるかについての構成員の間での議論が強調されている。一部の構成員は1回の利下げを考慮する傾向があるが、連邦準備制度理事会が少なくとも2024年中は利下げをしないリスクは残っており、これが短期金利への圧力を維持するのに役立っている。米国債利回りは2年物で13ベースポイント、10年物で20ベースポイント再上昇し、米国債のイールド・カーブはスティープ化した。

ユーロ金利は、ドル金利に比べれば若干の非相関が見られるものの、「より高い金利をより長く」という米国のテーマが現在、カーブに影響を及ぼしている。欧州のイールドは同じ方向に動き、特にドイツの10年物は20ベースポイント上昇して2.50%に達した。スロープもまた、反転し始めた。ユーロ金利の2年物と10年物のスワップのスロープはマイナス38ベースポイントに達した（四半期を通して20ベースポイント増）。10年物と30年物のスロープはマイナス30ベースポイントで安定を維持した。

最後に、選挙をめぐる政治的不確実性がユーロ金利のカーブの重荷となり、国民連合（RN）が絶対多数を獲得する確率が高まった（選挙後には証明はされていない。）ことが、6月末現在のOATカーブへの追加圧力となった。フランスの10年物利回りは3.30%で第2四半期を終え、四半期を通して50ベースポイントの上昇となった。ソブリン・スプレッドについては、政治リスクの復活、ならびにフランスおよびイタリアが莫大な財政赤字の処理に入ったことで、10年OAT-ブンドスプレッドが急拡大し、84ベースポイントのピークに達した後、65から70ベースポイント程度で落ち着いた。10年BTP-ブンドスプレッドは140ベースポイントで取引された。

③ 外国為替

第2四半期は引続きドル高であったが、米ドル指数が2024年第1四半期の3.1%上昇の後、1.3%上昇の105.87となり、ドル高は減速した。米ドルは、米国の成長が弱含みながらも堅調であったこと、および連邦準備制度理事会がインフレ率の鈍い減速に直面し慎重な姿勢を続けていることによって支えられていた。この慎重な姿勢は、連邦準備制度理事会構成員による当年度末までの利下げ予想が、3月の予想中央値が3回の利下げであったのに対し、6月は25ベースポイント（bps）と更新されたことに反映されていた。こうした背景において、連邦準備制度理事会による2024年末までの米ドルスワップ市場の金利引き下げ予想は、3月のマイナス70ベースポイントから6月末現在にはマイナス40ベースポイントに縮小した。

6月初頭に対米ドルで1.0916の四半期最高値を記録したユーロは、ドル高の進行、欧州中央銀行が6月6日に金融政策を25ベースポイント緩和し金利を3.75%としたことおよびフランスの早期総選挙に関連する政治的不透明感により、最終的に0.7%下落の対米ドル1.07で当四半期を終えた。

3月に25ベースポイントの利下げを実施し市場を驚かせたスイス国立銀行は、6月20日に再び25ベースポイントの利下げを実施し、金利を1.25%とした。4月にスイスフランは0.7%下落し、1ユーロ0.98スイスフランとなったが、その後スイスの通貨は安全な逃避先として機能し、当四半期は1.1%上昇し、1ユーロ0.9628スイスフランで終えた。

日本円については、日本銀行が連邦準備制度理事会とは対照的に引続き緩和的であったため、以前は安全な逃避先として見られていたものの、その地位を失った。2つの中央銀行間の金融政策の差は拡大した。これは円相場の重しとなり、日本の当局が外国為替市場への介入を繰り返し警告したにもかかわらず、円相場は1ドル161円27銭と38年ぶりの安値を記録した後、160円88銭（6%減）で当四半期を終えた。

ポンドは対ユーロで2四半期連続の上昇となり、0.9%上昇の0.8473となった。イングランド銀行は5月および6月の会合で、政策金利を2023年8月以降の水準である5.25%に据え置いた。

欧州、中東およびアフリカ（EMEA）では、トルコ・リラが1米ドル33トルコ・リラとなった。

④ 石油

2024年第2四半期における石油価格（ブレント）は、平均1バレル当たり85ドルで、価格は期間中比較的安定していた。ブレント原油は、4月初頭には4月5日の1バレル当たり91ドルで四半期のピークに達し、月の大半はこの水準で推移した。価格は5月に急落し、6月4日には1バレル当たり77ドルの安値をつけた。その後、価格は回復し、四半期の終値は1バレル当たり86ドルであった。

当四半期初めには、ブレント・コンプレックスの投機的なロングポジションが大幅に増加し、COVID後の想定エクスポージャーは35十億ドルに達したことで、価格は支えられていた。地政学的緊張の高まり（ダマスカスにあるイラン領事館に対するイスラエルによる攻撃後のイスラエルとイランの間の直接攻撃戦、ロシア国内の製油所に対するウクライナによるドローン攻撃の継続）および連邦準備制度理事会による最初の利下げに対する期待が資金流入を支えた。

イランおよびイスラエルによる広範な緊張緩和措置および比較的強気な米国消費者物価指数データ（これにより連邦準備制度理事会の利下げペースに対する期待が後退した。）は5月の価格に下落圧力をかけ、投機的なロングポジションが減少したことでブレント原油価格は大幅に下落した。ロングポジションは、6月初頭に17.4十億ドルに達し、4月のピークから17十億ドル超減少した。

6月1日のOPEC総会では、現行の減産幅を維持することになった。一部の加盟国は、最近の1バレル当たり90ドルへの上昇は主に地政学的要因によるもので、ファンダメンタルズとは関係ないとの信念を強調した。OPECは、2024年10月よりバレルを市場に戻す予定である。2024年第3四半期のファンダメンタルズがやや逼迫するとの見通しは、OPECが同四半期の減産を維持すると決定したことでさらに悪化し、6月の価格を支え、ブレント原油価格は当四半期末には1バレル当たり86ドルに上昇した。

⑤ 株式

当上半期は、米国のソフトランディングシナリオ、連邦準備制度理事会／ECBのハト派シグナルおよび非常に堅調なマイクロ業績を背景に、株式に関してはプラスとなった。しかしながら、フランスの政治的リスクが再燃したことにより米国と欧州の格差が拡大していると同時に、マグニフィセント7（*Microsoft*、*Apple*、*Nvidia*、*Alphabet*（*Google*の親会社）、*Amazon*、*Meta*および*Tesla*）は記録的な業績を達成し（第1四半期において17%増で、第2四半期においても17%増）、米国の株価指数を過去最高値に押し上げた。

第1四半期において、米国のビッグ・テック、日経平均および欧州銀行は、アウトパフォーマンスを示し、四半期を通して17%を超える上昇を記録した。米国、欧州および日本の株価指数は最高値を更新した。ユーロストックスは、S&P500と競合し、9.7%の上昇（対10.2%）となったが、MSCI EMドルは、中国（香港ハンセン指数3%減）が不利に作用し、アンダーパフォーム（1.6%増）となった。実現ボラティリティおよびインプリシット・ボラティリティの水準はオプションの売り圧力により押し下げられ、マネージャーの株式ロングポジションは「クラウディング（crowding）」の兆候（第1四半期のモメンタムに対して20%増）により強調された。V2Xは、12.1%に達した後、15%で四半期を終えた。部門別では、米国の半導体部門（四半期を通して39%増）および欧州の小売部門（ユーロストックスで20%増）における大幅なオーバーパフォーマンスは特筆すべきである。

第2四半期において、業績の集中はさらに強くなった。マグニフィセント7は四半期を通してプラス17%の業績を記録したが、マグニフィセント7を除いたS&P500はわずかに低下した。したがって、第2四半期においてS&P500は3.9%上昇し、ナスダックは7.8%上昇したが、その集中度は高まっている。特に4月は、米国のインフレが懸念の中心であったため、時価総額の小さい企業および米国の地方銀行が苦戦した。5月および6月には、インフレ率が安心できる数値となり、VIXは回復し、12前後に落ち着いた（四半期を通して横ばい）。欧州では、政治的リスクの再燃により6月の株価指数が下落した。ユーロストックス50（3.7%減）、特にCAC40（8.8%減）の業績は、四半期を通してマイナスであった。Vstoxxは、18前後（5ポイント上昇）で四半期を終えた。アジアでは、香港ハンセン指数が四半期を通して回復（7.3%増）した一方で、日経平均は横ばい（2%減）で推移した。

(b) ナティクシスの事業分野における重要事象

資産運用およびウェルス・マネジメントでは、Natixis Investment Managers (Natixis IM) が、引き続き組織を発展させ、顧客のニーズによりよく応えるためにマルチ・アフィリエイト・モデルおよびサービスを強化した。

技術革新および資産運用業界の変革が加速する中で、欧州における事業の成長を支援し、加速させるために、2024年7月1日、Natixis IMは、Ostrum AM、Natixis IM InternationalおよびNatixis IMの運営、技術、データおよび革新の各チームを統合した新たな事業体であるNatixis Investment Managers Operating Servicesを設立した。

また、Natixis IMおよびその関連資産運用会社は、特にMirovaが社会的影響のある新たなプライベート・エクイティ戦略である「Mirova Impact Life Essentials」(MILE) ファンドを立ち上げ、またAEW EuropeがNatixis IM Internationalのプライベート・デット事業を買収して、プライベート不動産デット、インフラ、航空およびコーポレートの分野における幅広い投資ソリューションを顧客に提供するプラットフォームの構築を可能にするなど、そのサービスの拡充に向けた取り組みも継続した。

Natixis IMは、フランス国内ではGroupe BPCEネットワークの個人顧客からの長期的な資金流入を引き続き開拓し、マネー・マーケット・ファンドの展開にも成功した。また、Natixis IMは、米国でも成長を続け、特にミューチュアルファンド、ダイレクト・インデックス商品およびユニファイド・マネージド・アカウント商品の成功により、2024年上半期において約10年ぶりに記録的な水準の売上高を記録した。

機関投資家向けセグメントでは、Ostrum AMが、イタリアで大手保険会社を対象とした大型入札を獲得し、2024年下半期には運用資産が増加する見込みであるとともに、2023年に獲得した複数の大型案件を成功裏に実行した。

Natixis IMは、国際的な事業展開も継続しており、特に韓国では個人資産運用会社の許認可を取得し、重要なマイルストーンを達成した。

Natixis IM および当行グループの運用会社も、当上半期中に多数の賞を受賞した。DNCA、Dorval、Harris Associates、Loomis Sayles、Ostrum AM、Thematics AMおよびWCM Investment Managementは、欧州、米国およびアジアにおけるそれらの各ファンドの実績を評価するRefinitiv Lipper Fund Awardを複数受賞している。フランスでは、Le Revenuが、DNCA Finance、Mirova、Natixis IM SolutionsおよびVega IMが運用するBanque PopulaireおよびCaisse d'Epargneの分散型ファンドの3年間の業績を評価し、金賞を授与した。

Natixis Interépargneは、フランス第9位の企業であるHSBC Epargne Entrepriseの買収を予定しており、フランスの従業員年金貯蓄市場におけるリーダーシップを強化し、発展の勢いは続いている。

2024年上半期において、Natixis Wealth Managementは、発展を続け、2024年6月末時点で32.5十億ユーロを超える資産を運用した。同行は、特に、近代化された顧客および従業員の体験を提供するためのITマスタープランのいくつかのプロジェクトを完了したことにより、変革プログラムを継続した。Natixis Wealth Managementが開発した革新的なアプローチは、定評のあるブランドイメージおよびESRアプローチにも支えられ、Occur 2024の会議で評価され、プライベート・バンキング部門で2年連続で第1位を獲得した。ウェルス・マネジメントでの成長および市場シェアの拡大を継続するために、Natixis Wealth Managementは、GFSの他のグローバル事業分野ならびに当行グループとの連携を強化しているBanques PopulairesおよびCaisse d'Epargneのネットワークとともに、新たな戦略プロジェクトであるVISION 2030に全力で取り組んでいる。

上場資産運用を専門とする子会社であるVEGA Investment Managersも表彰された。同社は、「重要な運用会社50社 (50 management companies that matter)」ランキング (Option Finance/Funds Magazineのランキング) に登場し、Quantalys部門で6ヶ月間および1年間にわたりトップ3にランクインして、際立っている。また、Banques Populaires およびCaisses d'EpargneのパートナーでもあるVEGA Investment Managersは、主に地域銀行の顧客専用のピークルを立ち上げることで、Banque Populaire Val de Franceとのパートナーシップを強化している。

フランス国内の地政学的・政治的な不確実性に加えて、予想していた低下よりも緩やかなインフレ率に対する金融政策の様子見など、厳しいマクロ経済状況の中、Natixis CIBのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの事業は、堅調に推移し、地域、顧客および商品の多様化という戦略目標に沿って、成長を続けている。

Natixis CIBは引続き、実物資産ファイナンスにおいて重要な役割を果たし、特に2024年上半期にはプロジェクト・ファイナンスにおいて世界第3位(注1)の地位を獲得した。また、航空事業分野では、航空機リース会社向けの最大規模の持続可能性連動型ローンの組成を含む、多くの証券業務も評価された。同部門の減速にもかかわらず、Natixis CIBは、欧州を中心に不動産部門においても積極的に取り組んでいる。

グローバル・マーケット事業では、顧客基盤およびフロー商品の開発戦略が継続された。また、ソリューションの専門性も認められ、2024年初頭に受賞したCommodity Derivatives House of the Year 2023(注2)など、数多くの賞を受賞した。

3つのインベストメント・バンキング事業分野(ASF、DCMおよびSECM)は、市場が活況を呈する中、力強いオリジネーションの勢いに支えられ、堅調な業績を記録した。Natixis CIBはまた、2024年上半期においてDCM事業分野がFIGで第1位(注3)、ECM事業分野がフランス国内で第2位(注4)となり、金融発行市場における主導的地位を確立した。

(注1) Infralogic

(注2) IFR Awards

(注3) Bondradar

(注4) Dealogic

グローバル・トレード・チームは、コーポレート・トレード業務の展開(米国および欧州を中心に、英国およびドイツにおける新規事業の開始)、サプライチェーン・ファイナンスにおける好調な商業的成功、ならびに金属、農業および電力を原資産とするコモディティ・トレードの多様化の加速により、より魅力的な金利環境下で、キャッシュ・マネジメント・ソリューションについて、フランス国内外の全事業分野で展開を続けた。

地域別では、EMEAおよび南北アメリカ大陸のプラットフォームが、持続的な商業的勢いを記録した。APACのプラットフォームは、日本でのプレゼンスの強化および株式デリバティブ事業分野での人材募集を行うなど、多角化を継続している。アジアの銀行との戦略的パートナーシップの締結により、急速に成長しているグローバル・プライベート・デット市場におけるNatixis CIBのプレゼンスも高まり、韓国における業務提供および顧客基盤が拡大される。

Natixis CIBは、Emendo CapitalおよびTandem Capital Advisors(Natixis Partners Belgiumに社名変更)への戦略的出資により、M&Aブティックのネットワークを引続き拡大し、ベネルクスにおけるプレゼンスを強化した。また、Clippertonとのパートナーシップの更新により、テクノロジーおよびデジタルの分野における開発において、顧客を可能な限り緊密に支援し続けることができる。

Natixis CIBは、その戦略に沿って、2024年上半期において、グリーン&サステナブル・ハブの中心的位置付けのほか、転換を支援する新たな技術(電池、新エネルギー、炭素回収など)に関する部門横断的な専門知識の展開により、フランス国内外において、エネルギー転換に取り組む顧客に対するアドバイザー業務を強化した。持続可能な金融商品の開発は、グリーンの側面および社会的側面のみならず、排出量が最も多く、脱炭素化が最も複雑な高リスク部門のエネルギー転換においても、あらゆる地域で継続されている。

その一例として、Natixis CIBは、クリーンモビリティおよび技術・産業主権という点でフランスの野心の象徴であるダンケルクのバッテリー工場のために、グリーンローンを組成した。この取引と同様に、Natixis CIBは、再生可能インフラストラクチャー・ファイナンスにおいて世界第5位のアレンジャーとなっている。

(ii) 2024年6月30日現在の経営報告書

決済事業のBPCE S.A.への売却に係る、当事業分野の残存寄与額は、損益計算書の下部に個別に表示されている。

プロフォーマ経営データとは、「(iii) 定義および代替業績指標」に示した修正再表示を考慮した後の2023年のデータを指す。

(a) 連結決算

ナティクス

(単位：百万ユーロ)	2024年上半期	2023年上半期 プロフォーマ	変動 2024年と2023年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益	4,018	3,708	8.4%	8.5%
うち事業分野	3,913	3,683	6.2%	6.4%
営業費用	(2,806)	(2,827)	(0.8)%	(0.7)%
営業総利益	1,212	880	37.7%	37.9%
リスク費用	(145)	(122)		
営業利益	1,067	758		
持分法	7	7		
その他資産に係る損益	1	42		
のれん価値における変動	0	0		
税引前利益	1,075	807		
所得税	(320)	(296)		
非支配持分	(26)	(26)		
H20の寄与額	0	0		
非継続事業からの純利益	2	1		
純利益（グループ持分）（報告値）	732	486		
費用収益比率	69.8%	76.3%	(8.4)%	

連結損益計算書に含まれる主要な項目の増減の分析

銀行業務純利益

ナティクスの銀行業務純利益（NBI）は、2024年上半期において4,018百万ユーロとなり、2023年上半期と比較して現行為替レートで8.4%、恒常為替レートで8.5%の増加となった。

2024年上半期における事業分野から生じた銀行業務純利益は、2023年上半期と比較して現行為替レートで6.2%、恒常為替レートで6.4%増加し、3,913百万ユーロとなった。当該期間中、資産運用およびウェルス・マネジメント部門の収益は1,678百万ユーロとなり、現行為替レートで8.0%、恒常為替レートでも8.0%増加した。同時に、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の収益は、2023年上半期と比較して現行為替レートで4.9%増加（恒常為替レートで5.2%増加）した。

コーポレートセンターのNBIには、Natixis Algérieが含まれているが、2023年上半期におけるプラス24百万ユーロと比較してプラス105百万ユーロとなった。このNBIには、該当期間中のドル相場の変動および残高の0.5十億ドルの減少により、2023年上半期のマイナス39百万ユーロと比較して外貨建てDSNの過去のレートでの割引に関するプラス45百万ユーロが含まれている。

営業費用および人員

営業費用は、2023年6月現在と比較して現行為替レートで0.8%減少し、2,806百万ユーロとなった。為替の影響はごくわずかで、かかる減少幅をマイナス0.7%に縮小した。

2023年上半期の費用には、2024年上半期に繰り越されなかった以下の項目が含まれていた。

- ・ TE0プログラムおよび不動産戦略のための特別費用23百万ユーロ
- ・ 単一破綻処理基金への拠出162百万ユーロ

これらの項目を除くと、費用は恒常為替レートで6.3%増加した。

資産運用およびウェルス・マネジメント部門に係る費用（経常外項目を含む。）は、主に変動報酬の増加により、恒常為替レートで4.3%増加した。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

部門に係る費用は、事業活動に牽引され恒常為替レートで6.9%増加した。コーポレートセンターに係る費用は、2024年上半期には72百万ユーロとなり、162百万ユーロの単一破綻処理基金への拠出を除くと73百万ユーロであった2023年上半期と比較して横ばいであった。

人員は、2024年6月末現在において期末時点の常勤労働者が前年比で4.2%増の14,855人となった。人員は資産運用およびウェルス・マネジメント部門において1.9%、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門において2.6%増加し、ポルトにおける統制機能の強化およびチームの展開に伴い、サポート機能の人員も6.8%増加した。

営業総利益

営業総利益は、2023年上半期と比較して現行為替レートで37.7%、恒常為替レートで37.9%増加し、2024年上半期には1,212百万ユーロとなった。

税引前利益

リスク費用は、2023年上半期と比較して、現行為替レートで22.9百万ユーロ（恒常為替レートで23.0百万ユーロ）増加し、2024年上半期には145百万ユーロとなった。事業分野における、残高の割合としてのリスク費用は、2023事業年度の21.5ベースポイントと比較して、2024年上半期には39.6ベースポイントとなった。

持分法適用会社からの収益は、2023年上半期の6.6百万ユーロと比較して、2024年上半期には合計7.1百万ユーロとなった。

その他資産に係る損益は、2024年上半期には1.2百万ユーロとなり、2023年上半期と比較して現行為替レートで40.8百万ユーロ減少した。2023年上半期は、AlphaSimplex Groupの売却に伴うキャピタル・ゲインによる影響を受けていた。

したがって、経常税引前利益は、2023年上半期の807百万ユーロと比較して、2024年上半期には1,075百万ユーロとなった。

純利益（グループ持分）

税金費用は、2023年上半期の296百万ユーロと比較して、2024年上半期には320百万ユーロとなった。

非支配持分は、2024年上半期には26.4百万ユーロとなり、このうち23.3百万ユーロは資産運用およびウェルス・マネジメント部門、3.1百万ユーロはコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門によるものであった。

2024年上半期における非継続事業からの純寄与額は、プラス2.2百万ユーロとなり、これは、決済事業から生じた残存寄与額に相当する。

これらにより、会計純利益は、2023年上半期の486百万ユーロと比較して、2024年上半期は732百万ユーロとなった。

(b) ナティクシスの事業分野別分析

① 資産運用およびウェルス・マネジメント

資産運用およびウェルス・マネジメント

(単位：百万ユーロ)	変動			
	2024年上半期	2023年上半期 プロフォーマ	2024年と2023年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益	1,678	1,554	8.0%	8.0%
資産運用	1,587	1,459	8.8%	8.8%
ウェルス・マネジメント	91	94	(3.7)%	(3.7)%
営業費用	(1,335)	(1,280)	4.3%	4.3%
営業総利益	343	274	25.4%	25.5%

リスク費用	4	5
営業利益	348	278
持分法	0	0
その他資産に係る損益	0	42
のれん価値における変動	0	0
税引前利益	348	320
H20の寄与額	0	0
純利益（グループ持分）（報告値）	231	227
費用収益比率	79.5%	82.4%

資産運用およびウェルス・マネジメント部門の収益は、2023年上半期と比較して恒常為替レートで8%増加（現行為替レートでは8%増）し、1.7十億ユーロとなった。

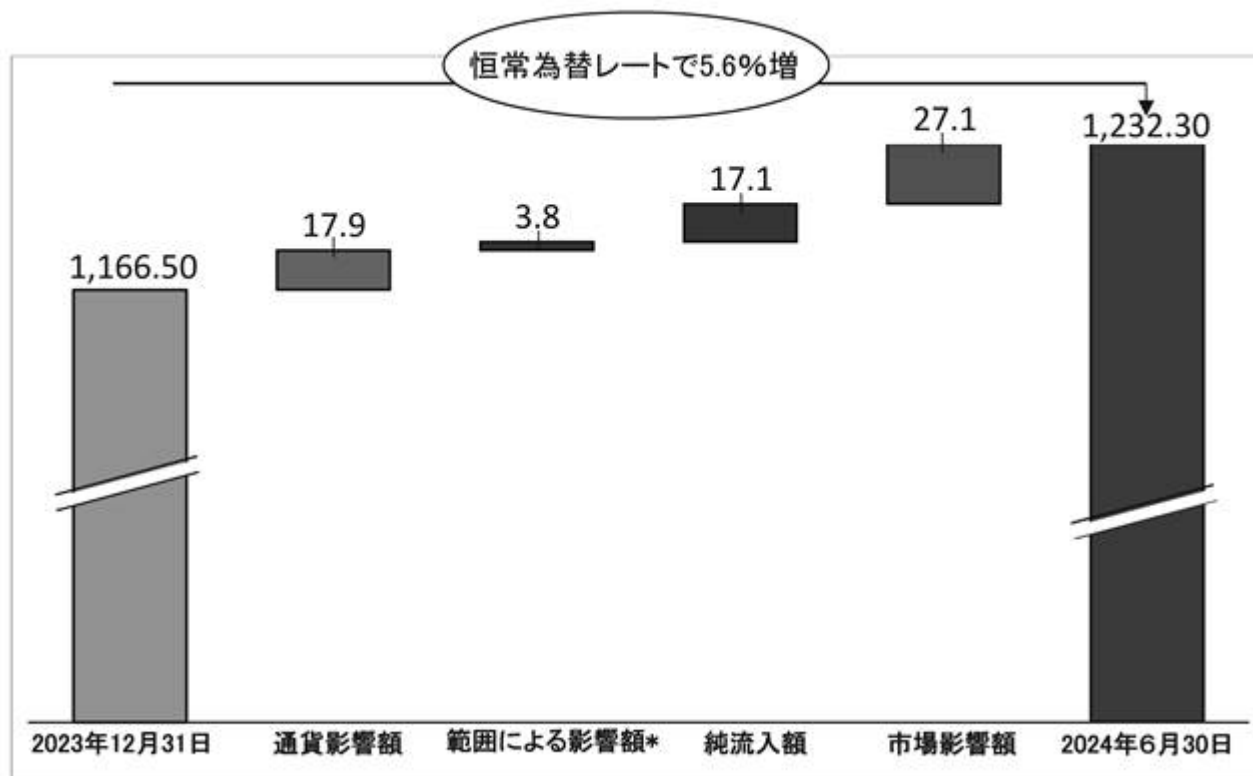
費用は、2023年上半期と比較して恒常為替レートで4.3%増加（現行為替レートでは4.3%増）し、1.3十億ユーロとなった。

営業総利益は、恒常為替レートで25.5%増加（現行為替レートでは25.4%増）し、343百万ユーロとなった。

A 資産運用

2024年6月末現在、運用資産額は1,232.3十億ユーロとなり、2023年12月31日現在と比較して現行為替レートで65.9十億ユーロ増加（5.6%増）した（恒常為替レートでも5.6%増）。これは主に、非常に持続的な流入額（17.1十億ユーロ増）、プラスの為替の影響（17.9十億ユーロ増）および有利な市場の影響（27.1十億ユーロ増）によるものであった。

本年における運用資産額の変動(単位：十億ユーロ)



* 2023年3月のAlphaSimplexの撤退および2024年第1四半期からのFlexstone SGPの統合。

2024年6月30日現在、当事業分野は、純流入額17.1十億ユーロ（うち、14.9十億ユーロは長期商品）を計上した。

- Active Fundamentalの純流入額は16.4十億ユーロとなった。これは主に、Loomis SaylesおよびDNCAにおける債券商品の力強い流入によるもので、主にHarrisの株式商品への若干の純流出により一部相殺された。
- Solutionsの純流入額は、主にSolutions USにおける多角的商品で5.1十億ユーロとなった。
- Ostrum Asset Managementは、主に生命保険商品と、それよりは少ないが株式商品による純流出額が2.2十億ユーロとなった。
- Quantの流出額は1.4十億ユーロとなったが、主にOSSIAMの株式商品によるものであった。
- Private Assetsの流出額は0.8十億ユーロとなったが、主にAEW CMの不動産商品によるものであった。

2024年6月30日現在における平均残高は1,105.7十億ユーロとなり、2023年6月30日現在と比較して恒常ユーロで増加した（8%増）。Ostrum Asset ManagementおよびAlpha Simplexの範囲による影響額を除くと、平均残高は709十億ユーロとなり、2023年6月30日現在と比較して11.9%増加した。Ostrum Asset Managementを含む残高に係る利益率は、25.1ベースポイントとなり、2023年6月30日現在と比較して安定した。利益率が他の持分法適用会社の平均率より低かったOstrum Asset Managementおよび2023年第1四半期末現在の連結範囲から除外されたAlpha Simplex Groupを除くと、資産に係る利益率は36.6ベースポイントとなり、2023年6月30日現在と比較して1.1%減少した。

範囲による影響額（10百万ユーロ減）を含め、2024年6月30日現在、Asset ManagementのNBIは1,587.1百万ユーロとなり、2023年6月30日現在と比較して恒常為替レートで128百万ユーロ増加（8.8%増）した。

当期中の事業分野のNBIは、残高における手数料の大幅な成長（主にLoomis、OstrumおよびDNCA）と、金利の上昇、良好な為替レートの影響およびシードマネー・ポートフォリオ（プライベート・エクイティ・スポンサーシップ）の評価の引上げから恩恵を受けた、現金収入を伴う金融商品に牽引された。加えて、主にMirovaにおいて、業績報酬がわずかに増加した。

営業費用は恒常為替レートで1,255.5百万ユーロとなり、2023年6月30日現在と比較して61百万ユーロ増加（5.1%増）したが、これは範囲による影響額（8百万ユーロ減）に伴うものであった。

かかる費用の増加は、（主に米国における収益の増加に伴う）変動人件費ならびに人員および給与の増加により増加した固定人件費によるものである。

人件費を除いた費用は増加し、これは主に、リストラ費用、ドキュメンテーションおよび市場データに係る費用、コミュニケーションおよび広告費用ならびにIT以外の外部委託費用によるものであり、コンサルティング費用の減少により一部相殺された。

B ウェルス・マネジメント

2024年6月30日現在、ウェルス・マネジメントのNBIは91百万ユーロとなり、取引手数料の減少（集団投資管理手数料の終了）および純受取利息（2024年1月1日付のルクセンブルクの事業のランオフへの移行による影響）で2023年6月30日現在と比較して3.7%減少（3.5百万ユーロ減）したが、残高に対する手数料の増加により一部相殺された。

営業費用は、2023年6月30日現在と比較して7.3%減少（6.2百万ユーロ減）し、79.2百万ユーロとなったが、これは主にルクセンブルクのランオフへの変更によるものであった。ルクセンブルクを除くウェルス・マネジメントの費用は、2023年6月30日と比較しておおむね安定した。

② コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびにトレジャリーおよび担保管理

(単位：百万ユーロ)	2024年上半期	2023年上半期 プロフォーマ	変動 2024年と2023年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益	2,235	2,130	4.9%	5.2%
グローバル・マーケット	1,092	1,049	4.1%	4.4%
フィックスド・インカム	722	686	5.2%	5.5%
株式	357	353	1.2%	1.7%
XVAデスク	13	11	25.8%	25.8%
グローバル・ファイナンス	868	758	14.5%	14.5%
インベストメント・バンキング	286	243	17.5%	17.4%
その他の項目	(10)	80		
営業費用	(1,399)	(1,312)	6.7%	6.9%
営業総利益	836	818	2.2%	2.5%
リスク費用	(145)	(69)		
営業利益	691	749	(7.8)%	(7.4)%
持分法	7	6	14.6%	14.6%
その他資産に係る損益		0	(100.0)%	(100.0)%
税引前利益	698	755		
純利益（グループ持分）（修正値）	516	554		
費用収益比率	62.6%	61.6%		

2024年上半期において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの**銀行業務純利益**は、2023年と比較して、恒常為替レートで5.2%増加して、2,235百万ユーロとなった。

グローバル・マーケット業務の収益は、2023年と比較して、恒常為替レートで4.4%増加し、2024年上半期には1,092百万ユーロとなった。

金利、外国為替、信用供与、コモディティおよびトレジャリー業務の収益は、2023年と比較して、恒常為替レートで5.5%増加し、2024年上半期には722百万ユーロとなった。金利業務は、好調な商業実績により大幅に増加し、収益は、恒常為替レートで16%増となったが、外国為替業務は、上半期に需要が鈍化し、第2四半期末の回復にもかかわらずボラティリティが相対的に減少したことにより、恒常為替レートで9%減少した。信用市場業務は、買収および戦略ファイナンスに関するインベストメント・バンキングとの提携により、収益は、2023年と比較して、恒常為替レートで11%増加した。商業活動に牽引され、**グローバル証券化ファイナンス**（特に回収）の収益は、債券と株式で半々を占め、恒常為替レートで14%増加した。

収益は357百万ユーロとなり、**株式業務**は、恒常為替レートで2%近く増加した。主に、**戦略的株式資本市場**および**グローバル証券化ファイナンス**に関連するインベストメント・バンキングとの提携による収益が成長を牽引した。営業活動は、特にフランス（Groupe BPCEとともに）および欧州で、3事業すべてにおいて増加した。

インベストメント・バンキングおよびM&Aの収益は、2024年上半期には恒常為替レートで17%増加し、286百万ユーロとなった。**買収および戦略ファイナンス**の収益は、主な業務、特に買収ファイナンス事業の好調な上半期に牽引され、恒常為替レートで80%増加した。**戦略的株式資本市場**業務の収益は、戦略的持分取引に牽引され、恒常為替レートで37%増加した。M&A業務の収益は、世界のM&A市場がやや回復している中、恒常為替レートで5%増加した。**デット・キャピタル・マーケット**業務の収益は、2023年上半期に過去最高を記録した金融セグメントが企業の問題で一部相殺されたことにより、2023年と比較して恒常為替レートで1.6%わずかに減少した。留意：インベストメント・バンキング業務の収益は、グローバル・マーケットと提携しており、その結果はグローバル・マーケットおよびインベストメント・バンキング間で平等に分配される。

ファイナンス業務の収益は868百万ユーロとなり、2023年と比較して、恒常為替レートで15%増加した。**実物資産に係るオリジネーションおよびシンジケーション**業務の収益は、不動産セクターの回復、インフラストラクチャーおよびエネルギーならびに航空機ファイナンス業務の回復力に牽引され、2023年と比較して15%増加した。2024年上半期における**ファイナンス・ポートフォリオ**の収益は、残高の増加に伴う純受取利息および手数料の増加ならびに貸借対照表のローテーション・ソリューションのコスト低下により、恒常為替レートで25%増加した。**グローバル・トレード**業務の収益は、顧客会計管理業務、トレー

ド・ファイナンス・コーポレートの好調な業績およびストラクチャード・エクスポート・ファイナンス業務の勢いに牽引され、恒常為替レートで前年と同水準であった。

その他の項目の収益は、10百万ユーロの減少となったが、これは2023年上半期における、国際機関の資本送還による大幅な為替差益、ランオフ業務に関する引当金の戻入れおよび2024年上半期の株式報酬に関連する収益の事業分野への直接配分に伴う基本効果によるものである。

2024年上半期において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの営業費用は、1,399百万ユーロとなり、2023年上半期と比較して、恒常為替レートで6.9%増加した。変動報酬を除くと、特に報酬、IT費用、営業費用、建物費用および営業税の増加に伴う費用および行われた投資のインフレを反映し、恒常為替レートで5.4%増加した。

営業総利益は、2023年と比較して、恒常為替レートで2.5%増加して合計836百万ユーロとなった。2024年上半期の費用収益比率は62.6%であり、これは2023年と比較して、1.0%減少した。

リスク費用はマイナス145百万ユーロとなり、2023年と比較して111%増加した。

税引前利益は、リスク費用の上昇の影響を受けて、2023年と比較して7%減少し、恒常為替レートで合計698百万ユーロとなった。

③ コーポレートセンター

コーポレートセンター（トレジャリーおよび担保管理を除く。）

(単位：百万ユーロ)	2024年上半期	2023年上半期 プロフォーマ	変動 2024年と2023年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益	105	24		
Natixis Algérie	36	34	4.2%	3.1%
NPE	0	0		
事業横断型機能	69	(10)		
営業費用	(72)	(235)	(69.5)%	(69.5)%
営業総利益	33	(211)		
リスク費用	(4)	(58)	(92.4)%	
営業利益	29	(269)		
持分法	0	0		
その他の資産に係る損益	1	0		
のれんの価値の変動	0	0		
税引前利益	30	(269)		

コーポレートセンターの銀行業務純利益は、2023年6月末現在のプラス24百万ユーロと比較して、2024年6月末現在ではプラス105百万ユーロとなった。

A NATIXIS ALGÉRIE

恒常為替レートで、2023年6月と比較して、短期平均貸付残高は10%増加し、中期および長期平均貸付残高は1%減少した。

顧客預金は、当座預金の増加に伴い11%増加した。

オフバランスシートコミットメントは、保証および信用状の再発行が増加したことに伴い、恒常為替レートで29%増加した。

最後に、ファイナンス・リースの残高は34%増加した。

Natixis Algérieは、2023年6月と比較して4%増のプラス36百万ユーロの銀行業務純利益を計上した。プラス0.3百万ユーロの有利な通貨の影響を除くと、銀行業務純利益は3%増加した。これは、特に(i)短期国債への投資に伴うエクイティ投資収益の増加(9%増)、(ii)純受取利息(8%増、トレジャリー・クレジットの残高の増加に伴う受取利息に焦点を当てた)および(iii)残高の増加に関連するリース利息(32%増)によるものである。かかる変動は、外国為替取引に関する外国貿易手数料の減少(9%減、主に外貨建て資産および株式の再評価による)により一部相殺された。

リスク費用は、2023年上半期の恒常為替レートで、マイナス3.7百万ユーロ（引当金中）と比較して、引当金よりも高いレベルの戻入れによるプラス1.2百万ユーロ（戻入れとして）であった。

B 事業横断型機能

事業横断型機能の**銀行業務純利益**には、主にトレジャリーおよび貸借対照表運用取引からの収益が含まれる。2023年6月末現在のマイナス10百万ユーロと比較して、2024年6月末現在はプラス69百万ユーロとなった。

- ・ ドル建ての超劣後債の為替レートの変動は、前年のマイナス39百万ユーロと比較して、2024年6月末現在はプラス45百万ユーロとなった。
- ・ ニューヨーク支店および香港支店の資本還流取引の外国為替差は、2023年上半期のプラス36百万ユーロに対して、2024年6月末現在でプラス16百万ユーロであった。
- ・ その他の項目の利益は、主に金利の変動およびポートフォリオの最適化により、15百万ユーロ増加した。

コーポレートセンター事業分野の**費用**は、2023年6月末現在の235百万ユーロと比較して、2024年6月末現在は合計72百万ユーロとなった。

- ・ 2023年上半期の162百万ユーロと比較して、2024年に消滅した単一破綻処理基金への拠出金。
- ・ かかる項目を除くと、費用には、主に経常項目が含まれ、これは2023年6月末現在の73百万ユーロと比較して、2024年6月末現在は72百万ユーロとなり、両期間において安定していた。

営業総利益は、2023年6月末現在のマイナス211百万ユーロと比較して、2024年6月末現在はプラス33百万ユーロとなった。

コーポレートセンター事業分野の**リスク費用**は、2023年上半期末現在のマイナス58百万ユーロと比較して、2024年6月末現在はマイナス4百万ユーロとなった。

税引前利益は、2023年上半期のマイナス269百万ユーロと比較して、2024年6月末現在はプラス30百万ユーロとなった。

④ リスク費用

2024年6月30日現在のリスク費用はマイナス145百万ユーロとなり、そのうちマイナス183百万ユーロが不良債権のリスク、プラス38百万ユーロが正常債権の引当金に関するものであった。2023年6月30日現在、リスク費用はマイナス122百万ユーロとなり、そのうちマイナス126百万ユーロが不良債権のリスク、プラス4百万ユーロが正常債権の引当金に関するものであった。

部門別のリスク費用合計

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年6月30日
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	(145)	(69)
資産運用およびウェルス・マネジメント	4	5
その他	(4)	(58)
リスク費用合計	(145)	(122)

地理的地域別のリスク費用合計

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日	2023年6月30日
EMEA	(74)	(50)
中央およびラテンアメリカ	(16)	(17)
北米	(51)	(41)
アジアおよびオセアニア	(4)	(14)
リスク費用合計	(145)	(122)

別表―連結決算

1. 2024年6月30日現在における経營業績を連結決算へと調整

ナティクスー2024年上半期

(単位：百万ユーロ)	2024年上半期 基礎値	経常外項目	2024年上半期 ナティクスの 修正値	非継続事業の 再分類	2024年上半期 ナティクスの 報告値
銀行業務純利益	3,973	45	4,018	2	4,020
営業費用	(2,806)	0	(2,806)	1	(2,805)
営業総利益	1,167	45	1,212	3	1,215
リスク費用	(145)	0	(145)		(145)
営業利益	1,022	45	1,067	3	1,070
持分法	7	0	7		7
その他資産に係る損益	1	0	1		1
のれん価値における変動	0	0	0		0
税引前利益	1,030	45	1,075	3	1,078
所得税	(308)	(12)	(320)	(1)	(321)
非支配持分	(26)	0	(26)		(26)
非継続事業からの純寄与額		0	0	(2)	0
純利益（グループ持分） (報告値)	696	34	729	0	732

2. 2023年6月30日現在における経營業績を連結決算へと調整

ナティクスー2023年上半期

(単位：百万ユーロ)	2023年上半期 基礎値	経常外項目	2023年上半期 ナティクスの 修正値	非継続事業の 再分類	2023年上半期 ナティクスの 報告値
銀行業務純利益	3,746	39	3,708	2	3,709
営業費用	(2,804)	23	(2,827)	(1)	(2,828)
営業総利益	942	62	880	1	881
リスク費用	(122)	0	(122)		(122)

営業利益	820	62	758	1	759
持分法	7	0	7		7
その他資産に係る損益	42	0	42		42
のれん価値における変動	0	0	0		0
税引前利益	869	62	807	1	808
所得税	(312)	(16)	(296)	0	(296)
非支配持分	(26)	0	(26)		(26)
Cofaceの寄与額		0			0
H20の寄与額		0	0		0
非継続事業からの純寄与額		(1)	1	(1)	0
純利益（グループ持分）	531	45	486	0	486
（報告値）					

(iii) 定義および代替業績指標

注意点として、2022年、保険および決済事業、Natixis Immobilier Exploitation事業ならびに支援部門の一部の移管がBPCE S.A.へ売却された。2023年および2024年は、ナティクシスの財務諸表に、Natixis S.A.に所在する決済事業（SEP）の残余寄与分が、「非継続事業からの残余利益」として表示される。

なお、銀行業務の分離に係るフランスの法の要件を遵守するため、以前はグローバル・マーケットの一部であった、短期金融市場および担保管理の業務は、2017年4月1日に財務部門に移管された。もっとも、互換性を確保するため、この経営報告書において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングとは、短期金融市場業務および担保管理業務を含むコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングを指すものとする。

2023年には、分析修正再表示にプルーデンシャル控除に基づく事業分野別割当が補足された。

さらに、部門の業績の評価に利用される基準は、「BPCE 2024年」戦略計画において定義されたものであり、事業分野への標準的な資本分配は、バーゼル3の平均リスク加重資産の10.5%に基づいている。

2023年決算の分析修正再表示は、2024年との比較可能性を目的としたプロフォーマの対象であり、以下の変更（分析資本利益率の修正、事業分野別に適用される資本コストの修正および標準税率の変更）が行われた。

なお、ナティクシスの事業部門の利益は、バーゼル3の規制枠組に従って表示されている。様々な事業部門によって創出された利益を断定するために適用される規則は、以下のとおりである。

- ・ 割り当てられた標準自己資本に対する利益を各事業部門が受領していること。
- ・ 各部門を構成する事業体の発行済株式資本利益率が除外されていること。
- ・ Tier 2 劣後負債の費用が、それぞれの規制上の自己資本に比例して各部門に請求されていること。
- ・ 各部門にナティクシスの費用の大部分に相当する金額が請求されていること。未請求となっているのは、ナティクシスの費用合計の3%未満（単一破綻処理基金を除く。）である。単一破綻処理基金（SRF）拠出金はコーポレートセンター事業分野が負担し、各部門には再請求されない。

超劣後債務（DSN）は株主の持分金融商品として分類され、その利息費用は損益計算書において認識されない。

以下に記載の組織変更は、業績管理の監督の一環として実施された。

- ・ グローバル・トレード事業への子会社代理店の所属（以前はコーポレートセンター事業分野で監視されていた。）。
- ・ ランオフで監視されるウェルス・マネジメント事業は、WM事業分野ではなくコーポレートセンター事業分野に表示されるようになる。
- ・ プライベート・エクイティ事業は、資産運用事業の監督に含まれる（以前はコーポレートセンター事業分野で監視された。）。

これらの組織変更は、事業分野への支援部門の費用配分に影響を与えた。

最後に、中間経営収支の表示に関して、プロフォーマに含まれる変更は以下のとおりである。「のれん」として知られる償却は無形資産の償却として再分類され、（その他の費用およびコーポレートセンター事業分野への配分の代わりに）AWM事業分野に配分される。

ナティクスおよび各事業分野のROEおよびROTEは、以下のとおり計算される。

- ・ ナティクシスのROEを算出するために使用される利益の測定値は、純利益（グループ持分）から税引後のDSNの利息費用を差し引いたものである。株主資本は、IFRSが定義する平均グループ持分株主資本であり、配当金支払い後、平均ハイブリッド負債を除き、株主資本として認識される未実現または繰延の損益（OCI）を除いた後のものである。
- ・ 事業分野のROEの計算は、以下に基づく。
 - ・ 分子には、前述の規則に従った事業分野の税引前利益が記載され、これに対して標準税率が適用される。標準税率は、ナティクシスの企業が事業を行う法域における納税義務の条件を考慮して、各部門について決定される。この税率は年に一度決定され、当年度における繰延税金に関連する潜在的な変更については考慮されない。

- ・ 分母には、部門に割り当てられたRWAの10.5%の基準で計算された標準自己資本が含まれ、これに部門に関連するのれん、無形資産および事業分野に直接帰属するブルーデンシャル控除が加算される。
- ・ ナティクスのROTEは、純利益（グループ持分）から税引後の優先株に係るDSNの利息費用を差し引いた額が分子として計算される。株主資本は、IFRSが定義する平均グループ持分株主資本であり、配当金支払い後、平均ハイブリッド負債、平均無形資産および平均のれんを除き、株主資本として認識される未実現または繰延の損益を除いた後のものである。

(iv) 2024年3月15日以降に公表されたプレスリリース

(a) 2024年4月4日付プレスリリース：Natixis CIBとClippertonがパートナーシップを更新

Natixis Corporate & Investment Banking（以下「Natixis CIB」という。）は、テクノロジー分野のM&Aコンサルティングを専門とするブティックであるClippertonにおける、Natixis Partnersの少数株式を拡大することを発表する。

欧州の先駆者であるClippertonは、20年にわたり、欧州および国際的なテクノロジー分野の起業家、企業ならびに投資家に対し、M&A、プライベート・エクイティおよび資金調達業務に関する助言を行ってきた。

フランスでM&A活動を行う事業体であるNatixis PartnersおよびClipperton間の、かかる戦略的パートナーシップの更新を通じて、Natixis CIBは、フランス国内外の顧客にサービスを提供する7つのM&Aブティックのモデルの中で、補完的な分野の専門知識を組み合わせ、成功を収めているM&Aのフランチャイズを拡大し続ける。

Groupe BPCEのグローバル事業のCEOであるステファニー・ペ氏は、以下のように述べた。「Natixis PartnersおよびClippertonは6年にわたってパートナーシップを結んできたが、今回の提携更新の決定は、当行のモデルを発展させ、その起業家的文化の魅力を維持したいという願望に起因する。Clippertonチームは、適切なアドバイスと強力な実行要件を提供するという、当行のすべてのM&Aブティックと同じ理念を共有している。」

Natixis CIBのグローバルヘッドであるモハメド・カララ氏は、以下のように述べた。「Clippertonと当行の資本業務提携の延長を喜ばしく思う。当行はこうして、テクノロジーおよびデジタルの分野でお手本となっている企業と質の高い関係が構築されていることを確認した。専門家および地理的に多様なM&Aのフランチャイズを通じて、Natixis CIBは、実りある戦略的対話の一環として、できる限り顧客のニーズに沿った支援を行うことができる。」

(b) 2024年5月14日付プレスリリース：HSBC Epargne Entrepriseの買収提案により、Natixis Interépargneは、フランスの従業員貯蓄市場および年金貯蓄市場におけるリーダーシップを強化している。

フランスの従業員貯蓄市場および年金貯蓄市場におけるリーダーの1社であるNatixis Interépargneは、フランス第9位のプレーヤーであるHSBC Epargne Entreprise (HEE) の買収に関してHSBCと基本合意書を締結したことを発表した。本買収は、HSBC Global Asset Management (France) およびNatixis Interépargneの間のマーケティングおよびサービスに関する契約により補完される。

本プロジェクトにより、Natixis Interépargneは、従業員貯蓄部門の口座数においてフランス第9位のプレーヤーであるHEEの顧客の保管機関となり、HEEの顧客とその預金者210,000人は、Natixis Interépargneのプラットフォームの恩恵およびサービスを受けられるようになる。

HSBC Global Asset Management (France) とNatixis Interépargneの間の従業員貯蓄スキームおよび年金貯蓄スキームならびにサービスのマーケティングに関する契約とともに、本プロジェクトにより、HSBC Global Asset Management (France) は、Natixis Investment Managersの財務管理と独自の財務管理に基づく革新的な従業員貯蓄サービスおよび年金貯蓄サービスの設計および販売が可能になる。口座管理はNatixis Interépargneが行う。

本買収提案は、フランスの従業員貯蓄市場および年金貯蓄市場における成長モメンタムを高めることを目的とするNatixis Interépargneの発展戦略に完全に沿うものである。

この潜在的取引は、適用ある社会的手続の完了および管轄する規制当局の承認を条件として、2024年末までに完了する予定である。

Groupe BPCEのグローバル事業分野における資産運用およびウェルス・マネジメントを担当しているNatixis Investment Managersの最高経営責任者であるフィリップ・セトボン氏は、「この大規模な買収プロジェクトにより、Natixis Interépargneは、活況を呈する市場において従業員貯蓄および年金貯蓄におけるリーダーシップを強化することができる。Natixis Interépargneの専門知識およびサービスの質は、当行のサービスを利用する顧客に完全な満足をもたらす大きな強みとなる。」と述べた。

Natixis Interépargneの最高経営責任者であるダミアン・クレリ氏は、「このプロジェクトは、Natixis Interépargneが、その発展を加速させるために外部成長の機会を捉え、販売およびサービスのパートナーシップを結ぶことで、他のプレーヤーが定評ある商品、実績ある顧客サービスおよび顧客支援のための革新能力を構築できるようにする能力を示している。」と付言した。

(c) 2024年6月17日付プレスリリース：Natixis CIBが、2つのブティックへの追加投資によりM&Aネットワークを拡大

Natixis Corporate & Investment Banking（以下「Natixis CIB」という。）は本日、Natixis Partnersが、ベルギーを拠点とするTandem Capital Advisorsとオランダを拠点とするEmendo Capitalの2つのM&Aブティックに戦略的投資を行うことに合意したと発表した。

これらの戦略的投資により、Groupe BPCE傘下のNatixis CIBは、M&Aアドバイザリー・オファリングをさらに拡大し、欧州における事業活動の発展に貢献する。

現在7つのブティックで構成されているNatixis CIBのM&Aネットワークは、今回の取引により、Natixis Partners、Solomon Partners、Fenchurch、Natixis Partners Iberia、Vermilion、Azure Capital、Clipperton、Natixis Partners Belgium（旧Tandem Capital Advisors）およびEmendo Capitalの9つのブランドで構成されることとなる。

Groupe BPCEのグローバル金融サービス部門の最高経営責任者であるステファニー・ペ氏は、今回の投資について以下のとおり述べた。「Emendo CapitalとTandem Capital AdvisorsをNatixis CIBのM&Aネットワークに迎えることを嬉しく思う。これもまた、有能な人材を惹き付け、当行のユニークかつ大きな成功を収めているM&Aのフランチャイズを拡大し続ける当行の能力を証明するものである。これらの投資は、欧州および世界のM&A市場における当行のアドバイザリーの地位を強化し、当行の顧客の最終的な利益につながるだろう。」

Natixis CIBのグローバルヘッドであるモハメド・カララ氏は、「専門知識および現地市場でのリーダーシップで知られるTandem Capital AdvisorsとEmendo Capitalへのかかる投資を通じ、当行のM&Aの能力を拡大できることを喜ばしく思う。Natixis CIBでは、最高クラスの専門家と連携することの重要性を認識しており、それにより、付加価値のある質の高いアドバイスおよび個別のソリューションを当行の顧客に提供できる。」と述べた。

Tandem Capital Advisorsのパートナー陣は、「Natixis CIBのM&Aネットワークに参加できることを嬉しく思う。当社は過去数年間、Natixis CIBと数多くのM&A案件を成功させており、今回の取引は、我々の協力関係を構造的に強化するための論理的な一歩である。我々は同じDNAを共有しており、それぞれのチームは強力で補完的なスキルおよび部門の専門知識を持ち、それにより当社の顧客の利益のためにサービスを拡大することができる。」と述べた。

Emendo Capitalのパートナー陣は、以下のとおり述べた。「当社は、深いノウハウ、上級職の関与および起業家的なセットアップへの強い注力に基づき、近年フランチャイズを慎重に拡大してきた。Natixis CIBの専門家は同じDNAを共有している。Natixisのグローバルなサービス提供および専門知識とEmendoの現地の顧客の近接性および市場知識を組み合わせることで、国境を越えてさらに魅力的なサービスを提供できるようになるであろう。当社は、このパートナーシップにより、サービスの幅と深さが増し、当社の顧客と従業員の利益につながると確信している。」

Natixis CIBは、2014年にM&Aに対する国際的なマルチブティックアプローチを確立した。これら2つの投資により、そのネットワークは500人超の専門家を代表する世界的な9つのブティックで構成される。このネットワークは、大・中規模の企業、機関投資家および投資ファンドに対し、事業分割または合併、資金調達、組織再編および資本保護取引に関する準備および実施を支援する。

この革新的なモデルは、Natixis CIBの内部専門家とブティックの専門家の協働によって生み出される付加価値に基づいている。

(v) 2024年6月26日付プレスリリース：Groupe BPCEの戦略計画

VISION 2030：当行の顧客、協同組合株主および従業員が将来を信頼できるようにする

Groupe BPCEは、VISION 2030戦略計画を開始し、その歴史の新たなスタートを切る。現在から2030年までの当行グループおよびその事業分野の主要な戦略的優先事項を概説したこの計画では、成長と事業の多様化に強く焦点を当て、2026年に向けた商業的、財務的および非財務的な一連の目標が掲げられている。これらの目標は、2024年上半期に公表されたいくつかの野心的なイニシアチブに、すでに活用することができる。

100年の歴史を持つ銀行であるおかげで、Groupe BPCEはフランスで最も古い銀行グループであるが、2009年に現在の形で設立されたため、最も若い銀行グループでもある。この15年の間に、9.5百万人の協同組合株主を擁する強固な100%協同組合グループを構築することが可能となり、資本金においてはユーロ圏で第4位の銀行グループとなった。35百万人の顧客にサービスを提供するGroupe BPCEは、フランス経済の22%に融資し、フランス国内および世界中で主導的競争地位を保持している。

その協力的な性格のとおり、Groupe BPCEは、環境、人口動態、技術および地政学的な4つの主要な転換を迎える社会の顧客にサービスを提供することを目的とした成長計画を発展させるために、14のBanques Populaires、15のCaisses d'EpargneおよびBPCEの様々な事業分野を動員した。転換の加速および相互強化によって不確実性が高まる可能性がある。このような状況に直面したことで、Groupe BPCEは、協同組合の価値観、地域的プレゼンス、事業分野ならびに専門知識を動員し、顧客と従業員が将来に向けて行動し、信頼する力を行使できるようにする。

VISION 2030は、Groupe BPCEとそのすべての企業の進むべき道を示すもので、3つの柱を中心に構成されている。

1. 当行の長期的な成長を実現する

当行は、有機的成長、産業および商業提携ならびに外部成長事業を組み合わせることで、当行グループの収益源を多様化するため、**3つの主要な地理的領域**（フランス、欧州および世界）で同時に実施する**新たな成長モデル**を定義した。

・ 主導的グループ

以下の3つの成長領域それぞれの目標を設定する。

フランス	欧州	世界
フランス人の4人に1人が利用する銀行ならびに専門職および企業にとって第1位の銀行となる。	欧州における金融サービスのリーダーになる。	より持続可能なビジネスモデルに取り組む世界有数の企業になる。
2百万人の個人顧客を追加	欧州の産業機器リース・ファイナンスで第1位	主要な専門分野における世界有数のコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの1つ
法人顧客における主導的地位をすべての起業家に拡大	BNPLおよびPOSファイナンスの主力プレーヤー	投資ソリューションに基づく信念により、当行の顧客にとって頼りになる資産運用会社
	消費者金融を欧州全域で展開	

・ オープングループ

当行の顧客のために規模と質を高め、幅広いソリューションを補完し、エコシステムのアグリゲーターとなり、将来の革新的なソリューションを共同開発するために、**新しく多様で野心的なパートナーシップ**を構築する。

・ 高いパフォーマンスグループ

「**協調的なパフォーマンス**」の原則に沿って管理され、**頑健性**（定期的で、ボラティリティの低い収益性、適度なリスク選好、高いソルベンシー水準）、**補完性**（地域に密着した迅速な意思決定）および**影響**（顧客、従業員および社会全体に対する影響への同等の注意）を調和させながら、長期的な当行の成長を描く。このパフォーマンスは、当行グループの全事業分野において認められる**革新的能力**に基づいている。

2026年の目標	
フランス国内の新規個人顧客が プラス800,000人	2024年から2026年の当行グループのNBIのCAGR [*] が 5%超
フランス国外で創出されたファイナンス・ソリューションおよび専門知識のNBIが 25%超 成長	2025年から2026年の変革に向けた総投資額が 1十億ユーロ 、すなわち当行の技術投資を30%加速
Natixis CIBのフランス国外の顧客からの収益のCAGR [*] が プラス8%	最大5十億ユーロの純利益 （グループ持分）
共有配布を通して2023年から2026年にかけてNatixis IMの総流入額が プラス15%	CET 1 比率が 15.5%超 （欧州で最高水準のソルベンシーの1つ）

* CAGR：年平均成長率

2024年にすでに始まっている動き

Société Générale Equipment Finance (SGEF) の買収計画により、BPCEは設備リースにおける欧州のリーダーとなる。	BNP Paribasとの提携により、フランスで第1位、欧州でトップ3の1つに入る決済サービスの創設	Leroy Merlinとの提携による新しいエネルギー・リノベーション・サービス
--	--	--

2. 当行の顧客に将来への信頼を与える

・ 以下の事項を可能にするグループ

変化し続ける世界で行動のための2つの優先事項（住宅と地域競争力）を持って、顧客がプロジェクトを実現することを可能にする。

住宅

生産、不動産資産の価値の向上、リノベーションおよび可能な限り多くの人々の持続可能な住宅所有の実現を目指した、Groupe BPCEのすべての専門知識を結集した新たな事業分野の創設

地域競争力

中小企業が将来のISEに成長できるよう支援し、戦略および事業変革アドバイザーを企業に提供するために当行の主要な専門知識を活用し、地域の貯蓄を地域企業の資本に振り向けることによる、企業の競争力向上

移行（ヘルスケア、スポーツ、低炭素エネルギー、環境、モビリティおよび通信）の成功を確保するための重要なインフラ・プロジェクトに、不可欠な資金を提供することによるインフラの競争力向上

最後に、分野内でのプレゼンスを維持するか、または他の分野へ移転するための戦略部門の競争力向上

・ 以下の事項を保護するグループ

状況（個人、家族もしくは専門家）、財産、データ、資産、貯蓄または退職に関し、当行の顧客を保護する。これらのソリューションは、Banque PopulaireとCaisse d'Epargneのリテール・バンキング・ネットワークを通じて、または直接、すべての人が利用できるようになる。当行の目標は、フランス国内で第4位の保険会社になることである。

・ 以下の事項を簡素化するグループ

AIによって強化された、人間とデジタルの最高の能力を提供する顧客関係モデルを簡素化する。顧客は、100%デジタルから100%フィジカルなものまで、銀行との関わり方を自由かつ自律的に選択でき、その2つを組み合わせることもできる。当行の会計アドバイザーだけでなくすべての顧客が、倫理的かつ責任ある方法で使用され、価値を創造するユースケースに適用されるAIの貢献から恩恵を受ける。

2026年の目標

当行グループが融資または管理する住宅が27%超
エネルギー効率性の改修のための個人融資が1十億ユーロ超
フランス経済に投資されている生命保険ユーロファンドの1/3、すなわち20十億ユーロに
当行の保険ソリューションによって保護されている個人顧客が45%、専門家は30%
セルフケアで対応可能な個人顧客が希望する上位20の業務
従業員の50%がAIを活用

2024年にすでに始まっている動き

Verisureとの提携によるビデオ監視ソリューション	Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneが提供する、初めての購入者向けの新しく革新的な住宅融資ソリューション	セルフケアで対応可能な最も一般的な10の顧客業務
-----------------------------	--	--------------------------

3. すべての分野で当行の協力的な性格を表現

- ・ **多くの顔を持つ、誇り高く強いグループ**

当行のすべての株主への価値創造の源となっている、Banques Populaires、Caisse d'Epargne、Natixis CIB、Natixis IM、OneyおよびPalatineといった**強力かつ補完的なブランド**の組み合わせ、**本格的な地方銀行であることおよび当行グループを同業者と差別化する専門知識**など、中核となる強みへのこだわりを再確認する。

- ・ **ポジティブ・インパクトを持つグループ**

Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの協力的な性格は、その深い地域的ルーツと相まって、Groupe BPCEを、設立当初から「**ポジティブ・インパクト**」を持つ金融機関として確立しており、**近年は特に経済の脱炭素化に取り組んでいる**。2030年までに、**インパクト革命**は、可能な限り多くの人々がその恩恵を受けられるようにする、すなわち「万人へのインパクト」を可能にする当行の能力に基づくものとなるだろう。当行の**グローバルなポジティブ・インパクト**は、**個人はエネルギー改修プロジェクトに、企業はその移行計画に、そして地域社会は政策を支援する**という、**誰もが利用できるローカル・ソリューションの力に基づいている**。当行は、地域の株主の結集に積極的な役割を果たすとともに、自然資産（水や森林）を保護するための地域の取組みを主導していく。

- ・ **数百万人のアンバサダーに生涯影響を与え続けるグループ**

Groupe BPCEは、例えば、新商品の決定や制作を支援するなど、地方銀行の経営に関与し、特定のオファーやサービスを利用することで認知される協同組合株主と、**行動志向の協同組合株主基盤**を発展させたいと考えている。

従業員に対しては、Groupe BPCEは、人間志向の銀行での多様なキャリア・パス、銀行専門職のための最高の学びの場およびチームの団結力に関連するパフォーマンス文化を提供することで、**銀行専門職および保険専門職として誇りを持ち、成長できる「居場所」**になりたいと考えている。

2026年の目標

当行グループのネットワークと連携したファイナンス・ソリューションおよび専門部門によるシナジー効果が**プラス500百万ユーロ**（2024-26年累計）
再生可能エネルギー融資の**15%増**
サステナブル・アドバイスおよびソリューションのモバイルアプリへの**6百万のユニークアクセス**
個人顧客の**2/3**が当行を推薦
雇用者推薦率を**65%**に

2024年にすでに始まっている動き

2024年パリオリンピック・パラリンピック大会のプレミアム・パートナーシップ	排出量の多い部門を脱炭素化するための行動計画を発表	100,000人の従業員を対象とした専門知識向上プログラム、Campus BPCE
--	---------------------------	---

BPCEのCEOであるニコラ・ナミア氏は、以下のとおり述べた。「当行グループの協力的な性格に基づき、当行グループの各社とともに、成長と多様化のための長期的な目標「**VISION 2030**」を定めた。Banques Populaires、Caisse d'Epargne、Oney、Banque Palatine、Natixis CIB、Natixis IMといった強力なブランドのおかげで、様々な顧客のニーズを深く理解することができる。現在、環境、人口動態、技術および地政学的な変遷が加速し、社会が大きく変貌を遂げつつあり、時に不確実性が生じる中、Groupe BPCEは、顧客、協同組合株主および従業員が自信を持って未来と向き合うことができるよう、**地域的プレゼンス、事業分野および専門知識の強みを結集している**。

当行の新しい、野心的で多角的な成長モデルは、フランス、欧州、世界の3つの主要地域で展開され、有機的成長、買収およびパートナーシップに基づいている。当行は2030年に向けて次のようないくつかの野心的な目標を掲げている。フランスにおいては、フランス人の4人に1人が利用する銀行となり、専門職および企業にとって第1位の銀行となること、住宅と地域競争力を2つの戦略的重点事項とすることならびにフランスで第4位の保険会社となることを目標としている。欧州においては、金融サービスのスペシャリストおよび決済部門の主要なプレーヤーを構築すること、世界的には、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびに資産運用の分野で良いポジションを確立することで、トランジション・マネジメントにおけるグローバル・プレーヤーとしての地位を強化することを目標としている。すべての事業分野において、当行は「インパクト革命」を起こし、地域に根ざしたソリューションの強み、すなわち「万人へのインパクト」を活かしてすべての顧客をサポートしている。

当行は、2026年までに達成すべき数々の商業、財務および非財務目標を定めることにより、目標を具体的な形にしており、これらの目標が組み合わさって当行の協調的なパフォーマンスが形成されている。CET1比率は15.5%を上回り、欧州で最高水準のソルベンシー要件を維持しており、50億ユーロの純利益を達成するという目標を掲げている。

当行グループはすでに動き出しており、資本財リース分野における欧州のリーダーになること、また、パートナーシップにより、フランスで第1位、欧州でトップ3に入る決済サービスを創設することを可能にする数々の主要プロジェクトを2024年に発表している。

2030年に向けたこの野心的なビジョン、2026年に向けた具体的な目標および2024年にすでに開始された取り組みにより、当行は成長への新たな勢いを確実に生み出している。現在、パリ2024プロジェクトの特別な取り組みを熱狂的に支援している当行の従業員は女性も男性も、挑戦することの楽しさを日々示してくれている。共にVISION 2030を成功させましょう。」

長期的な成長の確立	顧客に未来への信頼を	すべての分野で協力的な性格を表現
2030年の当行グループ		
リーダー フランス、欧州および世界での 多角的な成長を支える リーダーシップの発揮	住宅および地域競争力という、過 渡期の世界における2つの優先事 項を有効にする	多くの顔を持ち、誇り高く強い 当行のブランド、地方銀行であること および専門知識が、あらゆる場所で大 きな効果に繋がっている
オープン 成長モデルを後押しする パートナーシップ	人生のあらゆる瞬間とサイクルに 備える保険を確保する	ポジティブ・インパクト 誰もが利用できるローカル・ソリュー ションの力に基づく、グローバルなポ ジティブ・インパクト
高いパフォーマンス 長期的な成長を実現するための 協調的なパフォーマンス	AIによって強化された、人間と デジタルの最高のソリューション により、シンプルな関係モデルを 簡素化する	数百万人のアンバサダーに生涯影響を 与え続ける 協同組合株主および従業員は、当行グ ループに誇りを持ち、日常生活の中で その価値観にコミットしている

サマリー

VISION 2030：当行の指標

フランスで4人に1人が利用する銀行	フランスでの住宅へのアクセスにおける主要プロバイダー
フランスで専門職および企業にとって第1位の銀行	地域競争力の促進
フランスで第4位の保険会社	欧州における金融サービスのリーダー
パートナーシップによる、フランスで第1位、欧州でトップ3に入る決済サービス	過渡期におけるグローバル・プレーヤー
万人へのインパクト	

2026年の目標

新たな成長順序

2024-2026年のNBIのCAGR [*] ：5%超	再生可能エネルギー融資：プラス15%
純利益（グループ持分）：最大5十億ユーロ	サステナブル・アドバイスおよびソリューションのデジタルモジュールへのユニークアクセス数：6百万
CET 1 比率：15.5%超	地域の自然資産：自然生態系30超の保全

^{*} CAGR：年平均成長率

2024年にすでに始まっている動き：当行の実績

欧州における設備リース・ファイナンスの主要プロバイダーとなる準備として、 Société Générale Equipment Finance (SGEF) の買収が進行中	排出量の多い部門を脱炭素化するための行動計画を発表
フランスで 第1位 、欧州で トップ3 に入る 決済サービス の創設に向けたパートナーシップが開始	生成AIを扱う 10,000人の従業員
業界大手とのパートナーシップによる、 新たなエネルギー・リノベーション・サービス	当行の100,000人の従業員を対象とした専門知識向上プログラム、 Campus BPCE
「 Banque du sport 」、2024年 パリオリンピック・パラリンピック大会のプレミアム・パートナー および当該 オリンピック・パラリンピック聖火リレーの公式スポンサー	

付録

当行の全事業分野の成長ロードマップ

1.Banque PopulaireおよびCaisse d'Epargne

フランスの4人に1人が利用する銀行グループであり、専門家および企業向けの大手銀行

リテール・バンキングは、顧客と顧客のニーズを満たすことに集中した。

シンプル

ハイパー・パーソナライゼーションと選択の自由を提供する銀行

エンゲージ

生涯にわたって「信頼できるパートナー」であり、主要な転換にプラスの影響を与える銀行

ローカル

「100%デジタルから100%フィジカルへ」、顧客が望む場所と望む方法を提供する銀行

顧客が奨励する高業績の地方銀行

BANQUE POPULAIRE	CAISSE D'EPARGNE
すべての顧客の成長と成功のための地元密着型	すべての人に開かれ、すべての人に役立つ
- プロジェクトに取り組む若者や、あらゆる専門家および公務員のための、信頼ある親和性の高い銀行 - 日常業務の副操縦士、事業転換を支援する一流の銀行家および富の多様化と保全のためのアドバイザー・バンカーといった、企業のための銀行 - 健康産業と、未来の産業の専門家であるブルーエコノミーのエージェントのためのパートナー・バンク	- 家族のための銀行であり、地域が頼れるパートナーとして、官民の利害関係者コミュニティを活性化し、団結させる。 - 社会・連帯経済活動家、企業および専門家など、社会とすべての経済活動家に影響を与える住宅供給と変化という大きな課題を援助する、転換のパイオニア・バンク - 預金と貯蓄のリーダーとして、専門知識、セキュリティおよび保護を日々提供する信頼あるパートナー・バンク

2026年の目標

熱心な個人顧客がプラス800,000人、活発な専門顧客がプラス15%および活発な法人顧客がプラス21%
全家庭のオンバランスシートおよびオフバランスシートの預金と貯蓄の市場シェアが15%以上成長
当行グループが融資または管理する住宅（一般住宅、賃貸投資および社会住宅）が27%超
当行を推進する個人協同組合株主顧客が2/3

2. 保険

すべての安心の創造者たち：フランスで第4位の保険会社となる。

- ・ 当行の顧客にとって、人生のあらゆる計画や瞬間におけるパートナーとなり、中期的に、個人退職市場でトップ5のポジションを目指す。
- ・ 顧客およびアドバイザーが選択したチャンネルを介して、常に寄り添う。
- ・ 例えば、気候リスクに関連する変化を考慮した損害保険や持続可能な商品への貯蓄の提案により、加速する転換に直面する顧客および領域を保護する。
- ・ 特に、パートナーシップの機会および買収主導の成長の機会を模索することによる「Made in BPCE」の価値を創造する。

2026年の目標

個人顧客の45%および専門家の30%を保険ソリューションによって保護
生命保険および／または年金に対する顧客設備比率を29%

3. 決済

当行の顧客のためにかかる事業の重要な性質を主張し、決済およびPOSファイナンスにおいて頼れるプレーヤーとなる。

- ・ すべての当行のカード保有者および加盟店の顧客のため、物理的およびデジタル決済手続を簡素化する。
- ・ 意欲的なフローオフリングの開発
- ・ テクノロジーおよびAIの最前線に位置する産業資産であり、競争力、革新性および当行の顧客保護を保証する。
- ・ 新しいエコシステムおよび規則変更の予測に関連する機会の獲得

2026年の目標

決済取引のCAGRが5%
oneyの生産CAGRが10%

4. ファイナンス・ソリューションおよび専門部門

専門のファイナンス・ソリューションにおける主要プロバイダーとしての新たな視野

- ・ Banque Populaire および Caisses d'Epargneの顧客の利益のために主張される主導的地位
- ・ 特に、リテール・バンキング・ネットワークおよび設備リース部門での販売活動を除く国際的な市場において、より開かれた、多岐にわたる販売モデル
- ・ 業務効率の向上
- ・ 環境転換の支援および未来のソリューション設計のための、当行の専門知識に基づく革新

2026年の目標

フランス国外でのファイナンス・ソリューションおよび専門部門のNBIは25%以上
Banque Populaire および Caisses d'Epargneのネットワークによる追加のNBIがプラス500百万ユーロ
(2024年から2026年累積)

5.Natixis CIB

人材に牽引され、多角的な成長、転換の中心でのポジショニングおよび適合モデルを通じて、重要な専門分野で世界的なリーダーの一角を担うコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

- ・ 特に、当行の顧客のニーズをより良く満たすための当行のカバレッジ、アドバイザーおよびM&A業務の強化、ならびに、特に北米、アジア太平洋および中東を中心とした当行の国際展開の強化による重要な専門分野において、世界的なリーダーの一員として地位を確立するための当行のフランチャイズの持続的な成長
- ・ 戦略的対話およびESGアドバイザー・サービスの展開により、転換の中心に位置づける。
- ・ 特にインフラにおいて、当行の組成能力の強化を可能にする、販売の相乗効果による「販売に向けた組成」モデルの拡大

2026年の目標

フランス国外の顧客から創出される収益におけるCAGRが**プラス8%**

グリーン収益の加速的な成長：CIB成長率の**1.5倍**

6.Natixis IM

積極的かつ確信に基づく投資戦略およびソリューションを通じて、顧客の包括的なニーズに応え、顧客に選ばれる存在になる。

- ・ 当行の販売プラットフォームを活性化させる販売モデルの見直しにより、リーチを拡大させた。
- ・ 当行の個人資産プラットフォームの発展ならびに機関顧客およびリテール顧客向けの当行の「ソリューション」提供の補強により、顧客の目標に合った投資提案を強化させた。
- ・ 特に、保険などのキャプティブ資産の管理ノウハウを拡大することを可能にする新たなパートナーシップを構築することにより、各戦略的専門分野でクリティカルマスを達成した。
- ・ 組織の合理化および当行のインフラの産業化により、顧客サービスを向上させた。

2026年の目標

2023年から2026年の期間における、共有分配を通じた総流入額が**15%**増加
個人資産のAUMが**6%**増加

当行の目標達成のための総動員

1. 人材

生涯にわたって影響力を持つ雇用主

Groupe BPCEは、人々に活躍する機会を与えたいと考え、銀行および保険業界に身を投じることを誇りに思いたいと考えている。

- ・ エンゲージメント、自信および業績の源泉となる人材ベースのモデルと文化を体現する。
- ・ 専門知識を調達および開発する際の積極的な管理を通じて、最高のスキル・エコシステムの1つを提供する。
- ・ 当行のビジネスモデルを簡素化し、従業員の仕事の質を高めるためにAIを活用する。
- ・ 当行の従業員の100%を顧客ならびに協同組合およびESGの取組みのアンバサダー^{*}とする（^{*}フランス）。

2026年の目標

推薦率を65%

管理職／リーダーの女性比率を50%

30歳未満のジュニアおよび55歳超のシニアの比率が15%を超える世代間バランス

2. 技術

大きな野望とともに回復力があり、革新的、効率的かつ倫理的なグループに貢献する強力なIT

- ・ 新たなニーズに対応するために継続的に改善される、頑強で高性能な技術プラットフォーム
- ・ 顧客と従業員の体験に役立つ技術革新（AI、オープンバンキング、クオンタム）
- ・ エネルギー節減の最前線に立つITサービス

2026年の目標

IT設備の老朽率：10%未満

NISTのセキュリティ格付（社内ツールを含む。）：3.5

3. 人工知能

3つの信念に導かれた倫理的で責任ある使用により、顧客と従業員にパフォーマンスとシンプルさを提供するAI

- ・ **人間**：充当度が最大であれば、AIは利益をもたらす。
- ・ **利用**：持続的な価値の創造は、倫理的なAIの使用品質にかかっている。
- ・ **選択**：事業分野エリアに関して高度な選択的アプローチを展開し、2026年に向けて優先された5つの分野（AIによる会計アドバイザーへのサービスと前後プロセスの簡素化、モバイル・アプリケーション・サービスの拡大によるデジタル顧客体験の簡素化、専門顧客関係センターの変革、不正の防止、IT専門職のためのAI）の迅速な投資回収を目指す。

2026年の目標

2026年までに従業員利用者が50%

特定の優先プロジェクトに3年間で1ユーロを投資し、1ユーロを得る。

2026年への軌道

財務目標

当行の事業分野の持続的成長

- ・ Groupe BPCE：2024年から2026年のNBIのCAGRが、以下に支えられて**5%超**
- ・ 2024年から2026年のリテール・バンキングおよび保険のNBIのCAGR：**最大6%**
- ・ 2024年から2026年のグローバル金融サービスのNBIのCAGR：**最大5%**

投資と経営効率の加速

- ・ 費用収益比率：**最大66%**
- ・ 純利益（グループ持分）：**最大5十億ユーロ**

統制上のリスクの成長の勢い

- ・ 2024年から2026年の抑制されたリスク費用：**最大で残高の25ペーシスポイント**

欧州で最高水準のソルベンシーの1つ

- ・ CET 1 比率：**15.5%超**
- ・ 劣後TLAC／MREL：**25.5%超**
- ・ LCR：**130%超**

非財務目標

- ・ 再生可能エネルギー融資が**15%増加して12十億ユーロ**
- ・ 当行のサステナブル・アドバイスおよびソリューションアプリへのアクセス数**6百万**
- ・ 自然生態系の保護を**プラス30**
- ・ **炭素排出量が最も多い11部門**（電力、石油およびガス、自動車、鉄鋼、セメント、航空輸送、住宅用不動産、商業用不動産、アルミニウム、農業、海運）の脱炭素化軌道を推進
- ・ グリーン・ボンドおよびソーシャル・ボンドを年間**5件**発行
- ・ 社会・連帯経済、社会的住宅供給および公共部門の事業体への融資が**8%**増加
- ・ 当行の従業員および取締役の**100%**がESG研修（インパクト・インサイド・プログラム）を受講

4 【経営上の重要な契約等】

本書に開示されているその他の項目を除き、2023年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況について、当該半期中に重要な変更はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授 権 株 数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	3,684,053,471株 (2024年6月30日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら株主から取締役会への委託により発行される株式という概念がある。当行の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
当行の株式は、株主の判断により、記名式または識別可能な無記名式のいずれかの形式とする。 (1株の額面金額1.60ユーロ)	普通株式	3,684,053,471株 (2024年6月30日現在)	未上場	議決権に制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(1) 中間連結財務諸表および注記」の注記8を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

2023年に無償株式割当はなく、2023年4月14日以降、現在権利確定している株式はない。

(4) 【大株主の状況】

2024年7月31日における株式資本の配分

2024年7月31日におけるナティクシスの主要株主は以下のとおりであった。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	資本に 占める 割合	議決権 の割合
BPCE	75013 パリ市プロムナード・ジェル メヌ・サブロン7番地	3,683,783,322	99.993%	99.994% ^(*)
従業員株式 ^(**)	該当なし	223,081	0.006%	0.006%
自己株式	該当なし	47,068	0.001%	0.00%
一般	該当なし	0	0.00%	0.00%

^(*) 議決権の割合はナティクシスの自己株式を考慮したものである。

^(**) 従業員株式には、BPCEが開始した、BPCEが保有していないすべてのナティクス株式の簡易的公開買付けの決算日にロックアップ義務または会計上の保有期間(2021年4月15日にフランス金融市場当局に提出されたナティクシスの回答文書に定義されている。)の対象となる、一定の無償株式割当制度に基づいた、受益者(当行の従業員、業務執行役員および元従業員)が保有する株式が含まれる。これらのロックアップ株式は、無償株式割当制度の受益者とBPCEとの間の流動性契約に基づくプット・オプションおよびコール・オプションの対象となった。

2 【役員の状況】

(a) 取締役会

2024年6月13日、取締役会は、

- － 2024年6月12日付で、カトリーヌ・ハルバーシュタット氏の後任として、エレーヌ・マダール氏をBPCEの取締役の常任代表者に任命したことを発表した。
- － 2024年6月13日（取締役会の終了時）現在、ヴァレリー・サヴァーニ氏およびフィリップ・ウルダン氏の取締役の辞任を正式に承認した。

2024年8月1日、取締役会は、

- － ヴァレリー・サヴァーニ氏の残りの任期（すなわち2026年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために2027年に招集される株主総会の終了時まで）を務める後任として、カトリーヌ・アミン・ガルド氏をナティクスの取締役会の構成員ならびに監査委員会、指名委員会および戦略委員会の委員に選任した。
- － フィリップ・ウルダン氏の残りの任期（すなわち2025年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために2026年に招集される株主総会の終了時まで）を務める後任として、リオネル・ボー氏をナティクスの取締役会の構成員ならびに指名委員会および戦略委員会の委員に選任した。

男性の数（監査人を除く）：8名、女性の数：7名（女性の比率47%）

氏名	当行内での 主な役職	社外での 主な役職	略歴
----	---------------	--------------	----

BPCE ナティクス株式持分： 3,683,783,322株 (2024年7月31日現在)	取締役 常任代表者：エレーヌ・マダール氏 生年月日：1969年2月18日 国籍：フランス 初就任：2009年8月25日開催の取締役会で選任、2010年5月27日開催の株主総会で承認 任期満了日：2027年開催の株主総会^(a) 監査委員会委員 初就任：2017年12月21日開催の取締役会 リスク委員会および米国リスク委員会委員 初就任：2017年12月21日開催の取締役会委員会からの退任日：2024年6月13日 戦略委員会委員 初就任：2017年12月21日開催の取締役会	BPCEの業務執行役員会役員（リテール・バンキングおよび保険担当） 75013 パリ市プロムナード・ジェルメーヌ・サブロン7番地	University of Paris 1 Panthéon-Sorbonneで経済学の博士号を取得し、様々な銀行ネットワーク内でマーケティング職を歴任した後、エレーヌ・マダール氏は2014年にネットワークおよび事業開発の役員として Banque Populaire du Nordに入社した。 その後、同氏はBPCEのリテール・バンキングおよび保険部門のオフィリング・ディレクターに就任した。 2022年1月からは、Banque Populaire du Nordの最高経営責任者を務めている。
カトリーヌ・アミン・ガルド 生年月日：1955年3月8日 国籍：フランス	取締役 初就任：2024年8月1日開催の取締役会で選任 任期満了日：2027年開催の株主総会^(a) 指名委員会委員 初就任：2024年8月1日開催の取締役会 監査委員会委員 初就任：2024年8月1日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2024年8月1日開催の取締役会	Caisse d'Epargne et de Prévoyance Loire Drôme Ardècheの指導監査役会会長	カトリーヌ・アミン・ガルド氏は、University of Lyon 2で歴史学と観光学（Ilkirch Grafenstaden - Lyon 2）を専攻し、若者政策コンサルティングの学位（Marly le RoiのINJEP）を取得、またEcole Nationale d'Administration de Strasbourgでは欧州研究の修士号を取得した。 数年間教鞭をとった後、同氏は青少年スポーツ省の人気教育・青少年アドバイザーとなり、その後内務省で様々な役職を歴任した。2009年、都市政策を担当する県知事代理に就任。同時期の2000年2月、同氏はGroupe BPCEに入社し、地元Epargne Drôme Provençale Centre bankの会長に就任した。

リオネル・ボー 生年月日：1967年9月18日 国籍：フランスおよびスイス	取締役 初就任：2024年8月1日開催の取締役会 任満了日：2026年開催の株主総会^(b) 指名委員会委員 初就任：2024年8月1日開催の取締役会 戦略委員会委員 初就任：2024年8月1日開催の取締役会	Banque Populaire Auvergne Rhône Alpes の取締役会会長	マイクロメカニクスのBTSを卒業。 ボー氏は、1988年にBaud Industries Groupに入社し、Baud Groupの国際展開を担当する営業職を務める。2000年から、同氏はBaud Industries Groupの最高経営責任者およびその後の会長職を含むBaud Group内のいくつかの役職を歴任した。同氏はまた、同グループの海外子会社の取締役も務めている。 2011年には、Natixis Investment Managers S.A.の取締役会およびBanque Populaire des Alpesの取締役に任命された。同氏はまた、Banque Palatineの取締役会の取締役でもある。 Groupe BPCE内では、同氏は2018年からBanque Populaire Auvergne Rhône Alpesの取締役会会長を務めている。
---	--	--	---

(a) 2026年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために招集される2027年開催の株主総会。

(b) 2025年12月31日に終了する事業年度に係る財務書類を承認するために招集される2026年開催の株主総会。

(b) 上級経営陣

2024年5月31日以降、上級経営陣に変更はなかった。

(c) 上級経営委員会

2024年5月31日以降、上級経営委員会に変更はなかった。

第6 【経理の状況】

- a. 当行グループの原文の中間連結財務諸表は、EUが採用し、IASBが公表したIFRSに準拠して作成された。当行グループが採用した会計原則、会計慣行及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められるそれらとの間の主な相違点に関しては、「3. 本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。
- 当行グループの中間連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含む。以下「財務諸表等規則」という。）第328条第1項の適用を受けるものである。
- b. 原文の中間連結財務諸表は、外国監査法人等から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていないが、フランスの専門的基準に準拠したレビューを受けている。
- c. 原文の中間連結財務諸表はユーロで表示されている。「財務諸表等規則」第331条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2024年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝160.44円の為替レートで換算された金額である。金額は億円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- d. 円換算額及び「2. その他」から「3. 本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」までの記載事項は、原文の中間連結財務諸表には含まれていない。

1 【中間財務書類】

(1) 中間連結財務諸表および注記
連結損益計算書

	注記	2024年6月30日に終了した 中間年度		2023年6月30日に終了した 中間年度	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
受取利息および類似収益	3.1	6,801	10,912	5,167	8,290
支払利息および類似費用	3.1	(5,985)	(9,602)	(4,532)	(7,271)
受取報酬および受取手数料	3.2	2,465	3,955	2,260	3,626
支払報酬および支払手数料	3.2	(557)	(894)	(555)	(890)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る正味損益	3.3	1,306	2,095	1,384	2,220
資本を通じて公正価値で測定される金融資産に係る正味損益	3.4	41	66	19	30
償却原価で測定される金融商品の認識中止による正味損益	3.5	(5)	(8)	(7)	(11)
その他業務収益	3.6	27	43	33	53
その他業務費用	3.6	(72)	(116)	(61)	(98)
銀行業務純利益		4,020	6,450	3,709	5,951
営業費用	3.7	(2,693)	(4,321)	(2,716)	(4,358)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金		(112)	(180)	(112)	(180)
営業総利益		1,215	1,949	881	1,413
リスク費用	3.8	(145)	(233)	(122)	(196)
営業純利益		1,070	1,717	759	1,218
持分法による投資利益		7	11	7	11
その他の資産に係る純損益	3.9	1	2	42	67
のれんの価値の変動		0	0	0	0
税引前利益		1,078	1,730	808	1,296
法人所得税	3.10	(321)	(515)	(296)	(475)
非継続事業に係る純利益		0	0	0	0
当期純利益／（損失）		758	1,216	511	820
うち、グループ持分		732	1,174	486	780
うち、非支配持分に帰属する利益		26	42	26	42

純損益およびその他の包括利益計算書

	2024年6月30日に終了した中 間年度		2023年6月30日に終了した中 間年度	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
純利益	758	1,216	511	820
純損益にリサイクル可能な項目	76	122	(193)	(310)
為替換算調整額	86	138	(176)	(282)
期中の再評価調整額	118	189	(177)	(284)
純損益への振替	(32)	(51)	1	2
その他の分類変更	0	0	0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(25)	(40)	(12)	(19)
期中の再評価調整額	(48)	(77)	(17)	(27)
純損益への振替	23	37	5	8
その他の分類変更	0	0	(0)	(0)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	9	14	(11)	(18)
期中の再評価調整額	19	30	3	5
純損益への振替	(10)	(16)	(15)	(24)
その他の分類変更	0	0	0	0
純損益にリサイクル可能な関連会社の資本に直接計上された損益に対する持分	1	2	0	0
売却目的で保有する非流動資産	0	0	0	0
純損益にリサイクル可能な項目に係る税効果	5	8	7	11
純損益にリサイクル不能な項目	(38)	(61)	55	88
確定給付制度の再評価調整額	3	5	(1)	(2)
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	(95)	(152)	118	189
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の再評価額	46	74	(43)	(69)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0
純損益にリサイクル不能な関連会社の資本に直接計上された損益に対する持分	0	0	0	0
売却目的で保有する非流動資産	0	0	0	0
純損益にリサイクル不能な項目に係る税効果	8	13	(19)	(30)
その他の包括利益に直接計上された損益（税引後）	38	61	(138)	(221)
利益合計	796	1,277	373	598
グループ持分	769	1,234	346	555
非支配持分	27	43	27	43

未実現損益または繰延損益に係る税金の内訳

百万ユーロ	2024年6月30日に終了した中間年度			2023年6月30日に終了した中間年度		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
為替換算調整額	86	0	86	(176)	0	(176)
純損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(25)	7	(17)	(12)	4	(8)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	9	(2)	6	(11)	3	(8)
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	(95)	25	(71)	118	(31)	88
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の再評価額	46	(16)	30	(43)	11	(32)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	3	(1)	3	(1)	0	(1)
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	1	(0)	1	0	(0)	0
売却目的で保有する非流動資産						
未実現損益または繰延損益の変動合計	25	13	38	(126)	(12)	(138)

億円	2024年6月30日に終了した中間年度			2023年6月30日に終了した中間年度		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
為替換算調整額	138	0	138	(282)	0	(282)
純損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(40)	11	(27)	(19)	6	(13)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	14	(3)	10	(18)	5	(13)
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	(152)	40	(114)	189	(50)	141
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される資本性金融商品の再評価額	74	(26)	48	(69)	18	(51)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	5	(2)	5	(2)	0	(2)
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	2	(0)	2	0	(0)	0
売却目的で保有する非流動資産						
未実現損益または繰延損益の変動合計	40	21	61	(202)	(19)	(221)

連結貸借対照表－資産

	注記	2024年6月30日現在		2023年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円

現金および中央銀行預け金		50,984	81,799	61,945	99,385
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	4.1.1	225,626	361,994	226,230	362,963
ヘッジ目的デリバティブ		502	805	467	749
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	4.3	11,229	18,016	10,689	17,149
償却原価で測定される有価証券	4.5.3	1,681	2,697	1,752	2,811
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	4.5.1	113,333	181,831	87,481	140,355
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	4.5.2	75,388	120,953	72,011	115,534
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		7	11	0	0
当期税金資産		178	286	200	321
繰延税金資産		1,169	1,876	1,221	1,959
未収勘定および雑資産	4.9	7,263	11,653	5,205	8,351
売却目的で保有する非流動資産		0	0	0	0
関連会社に対する投資		534	857	531	852
投資不動産		0	0	0	0
有形固定資産		816	1,309	829	1,330
無形資産		548	879	504	809
のれん	4.10	3,492	5,603	3,443	5,524
資産合計		492,750	790,568	472,509	758,093

連結貸借対照表－負債

	注記	2024年6月30日現在		2023年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
中央銀行		0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	4.1.2	223,205	358,110	222,605	357,147
ヘッジ目的デリバティブ		300	481	339	544
銀行預り金および類似項目	4.6.1	142,651	228,869	130,034	208,627
顧客預り金	4.6.2	45,978	73,767	38,476	61,731
債務証券	4.7	46,338	74,345	47,561	76,307
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		0	0	14	22
当期税金負債		1,251	2,007	1,147	1,840
繰延税金負債		459	736	427	685
未払勘定および雑負債	4.9	8,463	13,578	7,974	12,793
売却目的で保有する非流動資産に係る負債		0	0	0	0
劣後債務	4.8	3,028	4,858	3,034	4,868
引当金	4.11	1,381	2,216	1,273	2,042
株主資本（グループ持分）		19,653	31,531	19,568	31,395
－ 株式資本および関連剰余金		10,955	17,576	10,955	17,576
－ 利益剰余金		6,981	11,200	6,670	10,701
－ 資本に直接計上されたりサイクル可能な損益		718	1,152	643	1,032
－ 資本に直接計上されたりサイクル不能な損益		267	428	306	491
－ 当期純利益／（損失）		732	1,174	995	1,596
非支配持分		44	71	58	93
負債および株主資本合計		492,750	790,568	472,509	758,093

株主資本等変動計算書

	株主資本および 関連剰余金		利益剰余金			資本に直接計上された損益										
						リサイクル可能			リサイクル不能							
	株式 資本	資本 剰余金 ^(a)	その他の 発行済 株主 資本性 金融 商品 ^(b)	自己株式 の消却	その他の 利益 剰余金	為替換算 調整額	純損益に リサイク ル可能な その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる負債 性金融商 品の再評 価額	ヘッジ 目的 デリバ ティブ	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる資本 性金融商 品の再評 価額	純損益を公 正価値で 測定する ものとし て指定さ れた金融 負債に係 る自己の 信用リス クの再評 価額 ^(c)	確定給付 制度の再 評価調整 額	当期純利 益（グ ループ持 分）	株主資本 （グループ 持分）	非支配 持分	連結 株主 資本 合計	
(単位：百万ユーロ)																
2022年12月31日現在の株主資本	5,894	5,060	2,181	(8)	3,321	836	14	106	138	227	(34)	1,800	19,534	45	19,580	
2022年度の純利益処分／ （損失処理）	0	0	0	0	1,800	0	0	0	0	0	0	(1,800)	0	0	0	
利益処分後の2022年12月31日現在の株主資本	5,894	5,060	2,181	(8)	5,121	836	14	106	138	227	(34)	0	19,534	45	19,580	
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己株式の消却	0	0	0	8	(6)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
株式に基づく報酬制度の株式部分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2023年度に支払われた2022年度配当金	0	0	0	0	(442)	0	0	0	0	0	0	0	(442)	(41)	(483)	
株主との関係に関連する取引合計	0	0	0	8	(448)	0	0	0	0	0	0	0	(440)	(41)	(481)	
永久超劣後債の発行および償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
永久超劣後債に係る利息の支払い	0	0	0	0	(98)	0	0	0	0	0	0	0	(98)	0	(98)	
資本に直接計上された損益の変動額	0	0	0	0	0	(102)	(8)	(8)	(32)	88	0	0	(63)	1	(61)	
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額	0	0	0	0	3	0	0	0	0	(3)	0	0	0	0	0	
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)	0	(1)	0	(1)	
2023年上半期の純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	486	486	26	511	
取得および処分の影響額(d)	0	0	0	0	18	(76)	0	0	0	0	0	0	(57)	6	(51)	
その他	0	0	0	0	(1)	0	0	0	0	0	0	0	(1)	0	(0)	
2023年6月30日現在の株主資本	5,894	5,060	2,181	(0)	4,596	658	6	98	106	311	(35)	486	19,361	38	19,399	
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己株式の消却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式に基づく報酬制度の株式部分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2023年度に支払われた2022年度配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(16)	(16)	
株主との関係に関連する取引合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(16)	(16)	
永久超劣後債の発行および償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
永久超劣後債に係る利息の支払い	0	0	0	0	(108)	0	0	0	0	0	0	0	(108)	0	(108)	
資本に直接計上された損益の変動額	0	0	0	0	0	(43)	(19)	(26)	(17)	(62)	0	0	(166)	(2)	(168)	
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額	0	0	0	0	1	0	0	0	0	(1)	0	0	0	0	0	
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額	0	0	0	0	(4)	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)	0	(1)	0	(1)	
2023年下半期の純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	510	510	30	540	
取得および処分の影響額(d)	0	0	0	0	4	(31)	0	0	0	0	0	0	(27)	7	(20)	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)	(0)	
2023年12月31日現在の株主資本	5,894	5,060	2,181	(0)	4,489	584	(13)	72	93	249	(36)	995	19,568	58	19,626	
2023年度の利益処分／ （損失処理）	0	0	0	0	995	0	0	0	0	0	0	(995)	0	0	0	
利益処分後の2023年12月31日現在の株主資本	5,894	5,060	2,181	(0)	5,484	584	(13)	72	93	249	(36)	0	19,568	58	19,626	
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己株式の消却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

株式に基づく報酬制度の株式部分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2024年度に支払われた2023年度配当金	0	0	0	0	(589)	0	0	0	0	0	0	0	(589)	(38)	(628)
株主との関係に関連する取引合計	0	0	0	0	(589)	0	0	0	0	0	0	0	(589)	(38)	(628)
永久超劣後債の発行および償還	0	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	0	52
永久超劣後債に係る利息の支払い	0	0	0	0	(107)	0	0	0	0	0	0	0	(107)	0	(107)
資本に直接計上された損益の変動額	0	0	0	0	0	118	(17)	7	30	(71)	0	0	67	(0)	67
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額	0	0	0	0	1	0	0	0	0	(1)	0	0	0	0	0
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3
2024年上半期の利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	732	732	26	758
取得および処分の影響額(d)	0	0	0	0	(14)	(32)	0	0	0	0	0	0	(47)	(2)	(49)
その他 ^(e)	0	0	0	0	(25)	0	0	0	0	0	0	0	(25)	0	(25)
2024年6月30日現在の株主資本	5,894	5,060	2,233	(0)	4,748	670	(31)	79	123	178	(34)	732	19,653	44	19,696

- (a) 資本剰余金、法定準備金、長期キャピタル・ゲイン準備金およびその他のナティクスの準備金。
(b) その他の発行済資本性金融商品：永久超劣後債が該当する（注記8.2参照）。
(c) 株主資本に認識された純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動（未実現分および実現分）は、注記4.1.2.2に開示されている。
(d) 2023年12月31日現在および2024年6月30日現在の株主資本（グループ持分）への影響は注記2.2に表示されている。
(e) その他の変動は、主に2024年6月30日現在の永久劣後債の償還の影響を含む。

(単位：億円)	株主資本および 関連剰余金		利益剰余金			資本に直接計上された損益									
	株主 資本	資本 剰余金 ^(a)	その他の 発行済 株主 資本性 金融 商品 ^(b)	自己株式 の消却	その他の 利益 剰余金	リサイクル可能			リサイクル不能						
						為替換算 調整額	純損益に リサイク ル可能な その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる負債 性金融商 品の再評 価額	ヘッジ 目的 デリバ ティブ	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる資本 性金融商 品の再評 価額	純損益を 公正価値 とするし て指定さ れた金融 負債に係 る自己の 信用リス クの再評 価額 ^(c)	確定給付 制度の再 評価調整 額	当期純利 益（グ ループ持 分）	株主資本 （グループ 持分）	非支配 持分	連結 株主 資本 合計
2022年12月31日現在の株主資本	9,456	8,118	3,499	(13)	5,328	1,341	22	170	221	364	(55)	2,888	31,340	72	31,414
2022年度の純利益処分／ （損失処理）	0	0	0	0	2,888	0	0	0	0	0	0	(2,888)	0	0	0
利益処分後の2022年12月 31日現在の株主資本	9,456	8,118	3,499	(13)	8,216	1,341	22	170	221	364	(55)	0	31,340	72	31,414
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己株式の消却	0	0	0	13	(10)	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
株式に基づく報酬制度の 株式部分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023年度に支払われた 2022年度配当金	0	0	0	0	(709)	0	0	0	0	0	0	0	(709)	(66)	(775)
株主との関係に関連する 取引合計	0	0	0	13	(719)	0	0	0	0	0	0	0	(706)	(66)	(772)
永久超劣後債の発行およ び償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
永久超劣後債に係る利息 の支払い	0	0	0	0	(157)	0	0	0	0	0	0	0	(157)	0	(157)
資本に直接計上された損 益の変動額	0	0	0	0	0	(164)	(13)	(13)	(51)	141	0	0	(101)	2	(98)
期中における自己の信用 リスク引当金の繰入額	0	0	0	0	5	0	0	0	0	(5)	0	0	0	0	0
期中に完了した、分類変 更できないその他の包括 利益を通じて公正価値で 測定される資本性金融商 品の売却利益の準備金へ の繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
改訂IAS第19号に従った数 理計算上の差異の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(2)	0	(2)	0	(2)
2023年上半期の純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	780	780	42	820
取得および処分の影響額 (d)	0	0	0	0	29	(122)	0	0	0	0	0	0	(91)	10	(82)
その他	0	0	0	0	(2)	0	0	0	0	0	0	0	(2)	0	(0)
2023年6月30日現在の株 主資本	9,456	8,118	3,499	(0)	7,374	1,056	10	157	170	499	(56)	780	31,063	61	31,124
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己株式の消却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

株式に基づく報酬制度の株式部分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023年度に支払われた2022年度配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(26)	(26)
株主との関係に関連する取引合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(26)	(26)
永久超劣後債の発行および償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
永久超劣後債に係る利息の支払い	0	0	0	0	(173)	0	0	0	0	0	0	0	(173)	0	(173)
資本に直接計上された損益の変動額	0	0	0	0	0	(69)	(30)	(42)	(27)	(99)	0	0	(266)	(3)	(270)
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額	0	0	0	0	2	0	0	0	0	(2)	0	0	0	0	0
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額	0	0	0	0	(6)	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(2)	0	(2)	0	(2)
2023年下半期の純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	818	818	48	866
取得および処分の影響額(d)	0	0	0	0	6	(50)	0	0	0	0	0	0	(43)	11	(32)
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0)	(0)
2023年12月31日現在の株主資本	9,456	8,118	3,499	(0)	7,202	937	(21)	116	149	399	(58)	1,596	31,395	93	31,488
2023年度の利益処分／(損失処理)	0	0	0	0	1,596	0	0	0	0	0	0	(1,596)	0	0	0
利益処分後の2023年12月31日現在の株主資本	9,456	8,118	3,499	(0)	8,799	937	(21)	116	149	399	(58)	0	31,395	93	31,488
増資	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己株式の消却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式に基づく報酬制度の株式部分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2024年度に支払われた2023年度配当金	0	0	0	0	(945)	0	0	0	0	0	0	0	(945)	(61)	(1,008)
株主との関係に関連する取引合計	0	0	0	0	(945)	0	0	0	0	0	0	0	(945)	(61)	(1,008)
永久超劣後債の発行および償還	0	0	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	83	0	83
永久超劣後債に係る利息の支払い	0	0	0	0	(172)	0	0	0	0	0	0	0	(172)	0	(172)
資本に直接計上された損益の変動額	0	0	0	0	0	189	(27)	11	48	(114)	0	0	107	(0)	107
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額	0	0	0	0	2	0	0	0	0	(2)	0	0	0	0	0
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	5
2024年上半期の利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,174	1,174	42	1,216
取得および処分の影響額(d)	0	0	0	0	(22)	(51)	0	0	0	0	0	0	(75)	(3)	(79)
その他 ^(e)	0	0	0	0	(40)	0	0	0	0	0	0	0	(40)	0	(40)
2024年6月30日現在の株主資本	9,456	8,118	3,583	(0)	7,618	1,075	(50)	127	197	286	(55)	1,174	31,531	71	31,600

- (a) 資本剰余金、法定準備金、長期キャピタル・ゲイン準備金およびその他のナティクスの準備金。
(b) その他の発行済資本性金融商品：永久超劣後債が該当する（注記8.2参照）。
(c) 株主資本に認識された純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動（未実現分および実現分）は、注記4.1.2.2に開示されている。
(d) 2023年12月31日現在および2024年6月30日現在の株主資本（グループ持分）への影響は注記2.2に表示されている。
(e) その他の変動は、主に2024年6月30日現在の永久劣後債の償還の影響を含む。

キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預け金の正味残高、ならびに銀行における要求払預金および銀行からの借入金の正味残高から成っている。

営業活動による現金および現金同等物の変動は、ナティクスの活動により生成されたキャッシュ・フローを含む。

投資活動に関連する現金および現金同等物の変動は、連結および非連結対象の投資、有形固定資産および無形資産の取得および処分に関連するキャッシュ・フローから生じている。

	2024年6月30日 に終了した中間年度		2023年6月30日 に終了した中間年度	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
税引前利益	1,078	1,730	808	1,296
＋／－ 有形固定資産および無形資産の減価償却および償却の純費用計上額	112	180	113	181
＋／－ のれんおよびその他の非流動資産の評価減		0		0
＋／－ その他の引当金の純繰入額	78	125	(148)	(237)
＋／－ 持分法による投資利益	(7)	(11)	(7)	(11)
＋／－ 投資活動に係る純損失／（利得）	(42)	(67)	(17)	(27)
＋／－ 財務活動からの（収益）／費用	77	124	64	103
＋／－ その他の変動	(814)	(1,306)	1,176	1,887
=税引前利益に含まれる非資金項目およびその他の調整額合計	(598)	(959)	1,182	1,896
＋／－ インターバンク市場項目および短期金融市場項目の減少／（増加）額	(12,839)	(20,599)	(10,306)	(16,535)
＋／－ 顧客項目の減少／（増加）額	4,631	7,430	7,239	11,614
＋／－ 金融資産または負債の減少／（増加）額	(5,982)	(9,598)	(11,135)	(17,865)
＋／－ 非金融資産または負債の減少／（増加）額 ^(d)	1,299	2,084	3,554	5,702
－ 法人所得税の支払額	(82)	(132)	36	58
=営業資産および負債の純減少／（増加）額	(12,973)	(20,814)	(10,612)	(17,026)
営業活動による／（に使用した）キャッシュ・フロー	(12,492)	(20,042)	(8,622)	(13,833)
＋／－ 金融資産および資本持分の減少／（増加）額 ^(a)	47	75	121	194
＋／－ 投資不動産の減少／（増加）額	0	0	(0)	(0)
＋／－ 有形固定資産および無形資産の減少／（増加）額	(24)	(39)	27	43
投資活動による／（に使用した）キャッシュ・フロー	23	37	148	237
＋／－ 株主との取引による収入／（支出）額 ^(b)	(628)	(1,008)	(483)	(775)
＋／－ その他の財務活動による収入／（支出）額 ^(c)	(103)	(165)	(132)	(212)
財務活動による／（に使用した）キャッシュ・フロー	(731)	(1,173)	(615)	(987)
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー				
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	(134)	(215)	(725)	(1,163)
現金および現金同等物の純増加／（減少）額	(13,335)	(21,395)	(9,814)	(15,746)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(12,492)	(20,042)	(8,622)	(13,833)
投資活動によるキャッシュ・フロー	23	37	148	237
財務活動によるキャッシュ・フロー	(731)	(1,173)	(615)	(987)
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー				
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	(134)	(215)	(725)	(1,163)
現金および現金同等物の期首残高	56,845	91,202	42,656	68,437
現金および中央銀行預け金（資産および負債）	61,945	99,385	44,661	71,654
インターバンク残高	(5,101)	(8,184)	(2,005)	(3,217)
現金および現金同等物の期末残高	43,509	69,806	32,842	52,692
現金および中央銀行預け金（資産および負債）	50,984	81,799	33,934	54,444
インターバンク残高	(7,475)	(11,993)	(1,092)	(1,752)
現金および現金同等物の増減額	(13,335)	(21,395)	(9,814)	(15,746)

-
- (a) 金融資産および持分投資に関連するキャッシュ・フローで、内訳は以下のとおりである。
- － 連結対象の持分投資に関連するキャッシュ・フロー(13.3)百万ユーロ。
 - － 非連結の持分投資に関連するキャッシュ・フロー60.1百万ユーロ。
- (b) 株主とのキャッシュ・フローは、BPCEに支払われた配当金(589)百万ユーロと非支配持分に支払われた配当金(38)百万ユーロを含む。
- (c) 財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は以下のとおりである。
- － 劣後債の利息の支払額(77)百万ユーロ。
 - － 株主資本に計上された超劣後債の利息の支払額(79)百万ユーロ。
 - － 株主資本に計上された超劣後債および借入金の利息の支払額52百万ユーロ。
- (d) 2024年6月30日現在の(7.8)百万ユーロのリース負債に関連するキャッシュ・フローを含む。

[次へ](#)

注記1 - 基本的なフレームワーク

1.1 適用した会計基準

ナティクスの2024年6月30日現在の中間連結財務諸表には、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成され表示された要約財務諸表一式が含まれている。これらの要約財務諸表は、2024年3月15日にフランス金融市場庁（AMF）に提出された2023年度ユニバーサル登録届出書において公表された2023年12月31日現在の連結財務諸表と併せて読まれるべきものである。これらは、以下から構成されている。

- － 貸借対照表
- － 損益計算書
- － 純損益およびその他の包括利益計算書
- － 株主資本等変動計算書
- － キャッシュ・フロー計算書
- － 一部の財務諸表注記

これらは、2023年12月31日および／または2023年6月30日との比較とともに表示されている。

ナティクスの2024年6月30日現在の連結財務諸表は、2024年8月1日に取締役会によって承認された。

留意事項として、ナティクスは、ヘッジ会計に関するIFRS第9号の規定を適用せず、ヘッジ取引の認識のために、欧州連合が採用したIAS第39号を引き続き適用する、すなわち特定のマクロヘッジ規定を除外するというIFRS第9号が定めた選択肢を採用することを選択した。

2023年12月31日現在の年次財務諸表において使用され記載されていた基準および解釈指針は、2024年1月1日以後に開始する事業年度から強制適用される以下の基準、修正および解釈指針によって補完された。

- － 欧州連合によって2023年12月19日に採択され、2024年1月1日から適用されている、**IAS第1号「財務諸表の表示」の修正**。これらの修正では、制限条項付きローンの流動負債または非流動負債としての分類について明確化している。これらの修正は、ナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- － 欧州連合によって2023年11月20日に採択され、2024年1月1日から適用されている、**IFRS第16号「リース」の修正**。これらの修正では、当初の原資産売却がIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に定められた売却として認識されるための基準を満たした場合の、セール・アンド・リースバック取引のその後の測定について明確化している。とりわけ、これらの修正では、指数や金利に依存しない変動賃料が存在する場合のセール・アンド・リースバック取引から生じるリース負債について、当初認識後の測定方法を規定している。これらの修正は、ナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- － 欧州連合によって2024年5月15日に採択され、2024年1月1日から適用されている、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」およびIFRS第7号「金融商品：開示」の修正。これらの修正により、サプライヤー・ファイナンス契約（リバース・ファクタリング）に関する開示要件が導入される。これらの修正は、ナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。

IASBが公表し、2024年6月30日現在で欧州連合によってまだ採択されていない文書は次のとおりである。

- － 2024年5月30日、IASBはIFRS第9号「金融商品の分類および測定」とIFRS第7号「金融商品：開示」の修正を公表した。これらは欧州委員会による採択を条件として2026年1月1日から適用される。これらの修正では、条件付き条項を伴う金融商品（「ESG」ローンなど）、契約上関連した金融商品、および遡及権のないローンのSPPI基準の分類に関する詳細が規定されている。これらの修正では、電子決済システムを介して決済された金融負債の認識中止日の問題にも対処している。
- － IFRS第18号「財務諸表における表示および開示」は、IAS第1号「財務諸表の表示」に置き代わるものとなる。これは2024年4月9日にIASBによって公表された。欧州委員会による採択を条件として、IFRS第18号は2027年1月1日から適用され、2026年1月1日時点の比較情報が求められる。

1.2 重要な事象

期中には重要な事象は発生しなかった。

1.3 後発事象

後発事象は発生しなかった。

[次へ](#)

1.4 財務諸表の作成における見積りおよび判断の使用

財務諸表の作成において、ナティクスは、専門家の判断を必要とする可能性がある入手可能な情報に基づき、一定の見積りおよび仮定を立てる必要がある。

これらの見積りおよび仮定は、損益計算書における収益および費用の計算、貸借対照表における資産および負債の価額、および／または財務諸表注記における一定の開示事項に影響する可能性のある不確実性の原因となる。よって、特定の取引の将来の結果が、とりわけ現在の不確実な状況において2024年6月30日現在の財務諸表の決算に用いられている見積りとは著しく異なるものとなる可能性がある。

仮定を必要とする会計上の見積りは、主に以下に記載の項目の測定に用いられている。

一 公正価値で計上される金融商品

活発な市場で取引されていないハイブリッド市場金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算定される。評価モデルを用いて生成された評価は、当該金融商品および関連するリスクに応じて、正味ポジションのビッド／アスク価格、モデリング・リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブからの将来キャッシュ・フローの財務コストに関する仮定、ならびに取引相手方リスクおよびインプット・リスクを勘案して調整される。これらの方法により得た公正価値は、市場で売却される場合、取引時の実際の価格と異なることがある。

流動性の低い金融商品の価格設定に使用される評価モデルについては、注記4.4に記載されている。

IFRS第9号により「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」または「リサイクル不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」として区分される非上場の資本性金融商品の一部は、非連結企業に対する投資で構成されている。非上場非連結企業に対する投資の公正価値は、主としてマルチプルまたはDCF（割引キャッシュ・フロー）に基づく評価方法により得られる。当該評価方法を使用するためには、予想将来キャッシュ・フローの予測および割引率を含む、ある特定の選択および前提を事前に決定しておく必要がある。

一 予想信用損失による減損

予想信用損失による減損モデルは、損失に対する引当金および評価調整に影響を及ぼすパラメータや前提に基づいている。当該パラメータや前提は、現在および／または過去のデータに基づいており、かかるデータには、将来の経済シナリオの見積りおよび加重などの合理的かつ正当な予測も含まれる。また、ナティクスは、これらのパラメータや前提を見積り適用する際には専門家の意見を検討する。

IFRS第9号のフレームワークは、3つのマクロ経済シナリオ（楽観的、中心、悲観的）に従って計算された予想損失に基づいている。財務諸表で使用された予想損失は、マクロ経済環境における予想ポジショニングに照らして評価され、発生確率を各シナリオに割り当てることにより、これら3つのシナリオに収斂される（すなわち、3つのシナリオに割り当てられた加重の合計が1に等しくなる）。

使用された経済予測に関しては、新しいシナリオが更新され2024年1月に当局によって検証された。この新しいシナリオは、2024年3月31日の法令以降に使用され、フランスおよびユーロ圏における限度値の幅を狭め、米国への限度値の拡大を含んでいる。悲観的シナリオは現在、高水準の持続的なインフレに基づくものとなっている。

これらのシナリオは、予算プロセスに対して定められたものと同じ手法およびガバナンスで定義されレビューされる。妥当性が四半期ごとにレビューされ、経済調査部からの提案と上級経営委員会による検証に基づいて、観察された状況に重大な逸脱が認められた場合は、マクロ経済予測が改定される可能性がある。

中心シナリオとその限度値に変数を定めているということは、経済シナリオごとにPDとLGDのパラメータを変えることができ、また予想信用損失を経済シナリオごとに計算できるということである。3年よりも長い期間のパラメータは、長期平均へ徐々に回帰するという原則を基に予測されている。これらの経済シナリオは発生確率と関連付けられており、最終的にはIFRS第9号に基づく減損額として使用される、平均予想損失額を算出することが可能となっている。

この背景を踏まえ、次の加重が検証された。

	フランス	フランスを除く欧州	米国圏
楽観的	15%	34%	48%
中心	65%	50%	41%
悲観的	20%	16%	11%

6月のコンセンサス予想の平均から、米国圏の楽観的シナリオの比重は2023年と比べて比較的安定しており、特に良好な成長見通しを踏まえ、悲観的シナリオの比重を抑え中心シナリオの加重が上方修正されている。ユーロ圏については、限度値の幅を狭めたことと成長予想の上方修正に伴い、楽観的シナリオの加重が大幅に引き上げられた代わりに中心シナリオの加重は引下げられ、悲観的シナリオの加重は安定している。フランスについては、フランスの格付けの低下、政治的不確実性、および限定的な成長見通しに伴い、楽観的シナリオの加重が下方修正され、中心シナリオの加重が引き上げられており、悲観的シナリオの加重は横ばいとなっている。

2023年12月31日現在、使用された加重は以下のとおりであった。

	フランス	フランスを除く欧州	米国圏
楽観的	30%	6%	49%
中心	50%	76%	36%
悲観的	20%	18%	15%

さらに計算では、6～12ヶ月の期間にわたる経済セクター別の格付け評価に基づくデフォルト確率（PD）へのセクター別調整により、セクター別の側面も加味されている。移行マトリクスから作成されたセクター別加重平均PD予想は、各セクターの格付け見通しにおける同等のPDに収束させるために比較・調整される。

中心限度に係るナティクスのエコノミストのシナリオに基づいて使用された、主要なマクロ経済変数の3年間の予測は、以下に示されたとおりである。

2024年6月30日時点で使用された中心シナリオ：

	2024年	2025年	2026年
S&P 500	4,600	4,692	4,786
SLS	11	5	2
VIX	18	16	15
Fed指標金利	4.0	3.3	3.3
Libor 6－12ヶ月／Sonia 6－12ヶ月物スプレッド	0.1	0.0	0.0

留意事項：2023年12月31日時点で使用された中心シナリオ：

	2024年	2025年	2026年
S&P 500	4,598	4,598	4,598
SLS	19	9	8
VIX	17	15	15
Fed指標金利	3.8	3.3	3.0
Libor 6－12ヶ月／Sonia 6－12ヶ月物スプレッド	0.1	0.1	0.0

最後に、予想信用損失の見積りに係るさまざまなモデルには専門家による調整が加えられ、経済上の不確実性が高いことから、予想損失額が増加する可能性がある点に留意すべきである。この点において、ナティクスは、現在のマクロ経済および金融環境から生じるリスクと不確実性を考慮して、2024年6月30日現在で120.3百万ユーロ（2023年12月31日現在は137.7百万ユーロ）の追加引当金を認識した。この金額にはとりわけ、不動産セクターの悪化に伴い推定される影響（格付けおよび担保価値の低下のシナリオ）が含まれる一方、アジア太平洋地域における緊張、米国の選挙に関連する不安定性、およびフランスの選挙結果に伴う不確実性を考慮した地政学的リスクに関連する影響が含まれており、これらは、中長期的に法人顧客の競争力低下につながる可能性がある。

一のれんの減損テスト

それぞれののれんは、テストができるよう、資金生成単位（CGU）に配分される。ナティクスによって実施されるテストは、それぞれのCGU（のれんを含む）の帳簿価額をその回収可能価額と比較することからなる。回収可能額が使用価値に等しい場合、回収可能額は、年間フリー・キャッシュ・フロー（当該事業部門の直近の利益予想から生じたものなど）を永續価値に割り引く方法を適用することにより決定される。

2024年6月30日現在、新たなテストを要求する減損の兆候は確認されていない。

一償却原価で測定される貸出金および債権の公正価値

活発な市場で相場が付けられていない貸出金の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を使用することにより決定される。割引率は、類似のリスク特性を持つ貸出金グループに対して、当該期間中に機関投資家によって使用される利率の評価に基づく。貸出金は、統計調査に基づき類似のリスク特性を持つグループに分類されており、信用スプレッドに影響を与える要因の特定を可能にしている。ナティクスはまた、この分類を改良するために、専門家の判断に依拠している。

一従業員給付

ナティクスは、主な従業員給付の算定を独立保険数理士に依頼している。これらの給付債務は、昇給率、割引率および制度資産の収益率などの仮定を用いて決定される。これらの割引率および収益率は、各計算期間の末日現在の観察された市場レート（例えば割引率については、AA格付の社債のイールド・カーブ）に基づく。長期給付債務に適用される場合、これらのレートが、評価に不確実性をもたらす。

有給休暇の権利に関しては、2023年9月13日の最高裁判所の判決を受けて、2024年4月22日付法律第37条でフランスの労働法を欧州法に合わせるための手続が定められたことに留意する必要がある。本改正は特に、使用される基準期間、有給休暇の繰越しの可能性、これらの規定に適用される遡及期間、そして最後に、業務上または業務外の事故や疾病の場合に従業員に適用される休暇日数に関するものである。ナティクスは、これまでに入手可能な情報に基づき、2024年6月30日現在の財務諸表で潜在的影響に対する引当金を計上している。

一繰延税金

欠損金の繰越は、フランスおよび英国においては無期限に認められており、その他の国でも長期間（米国では2018年1月1日より前に発生した税務上の欠損金については20年間）にわたって控除可能である中で、ナティクスは予防措置として、一定期間（最長10年）にわたって課税所得を生み出す能力に対応させる形で正味繰延税金資産を計上している。

このため、ナティクスは、各事業部門の中期計画に基づき、税務上の事業計画を作成している。

一法人所得税務処理をめぐる不確実性（IFRIC第23号）

ナティクスは、税務当局が法人所得税務処理を受け入れる可能性が高くないと結論付けた場合、財務諸表において法人所得税務処理に関する不確実性を開示している。ある税務上のポジションが不確実かどうかを判断し、それが当グループの法人所得税の金額に与える影響を評価するために、ナティクスは、税務当局があらゆる利用可能な情報を総合的に把握したうえで、報告されたすべての金額を検証すると仮定している。判断の基礎となるのは特に、行政方針、判例、税務当局が類似の不確実性に対して実施した是正の前歴である。ナティクスは、例えば税法の変更、時効期間の終了、または税務当局が実施した管理策や施策の結果から生じる可能性のある、関連する事象および状況の変化があった場合、税務上の不確実性に関して税務当局に支払うまたは税務当局から還付を受けると予想する金額の見積りの見直しを行う。

所管の税務当局が採用された処理に疑義を呈する可能性が高い場合、これらの不確実性は、税金負債のもとに表示される税金リスクに対する引当金によって税金収益および費用に反映される。

ナティクスは過年度について会計監査を受けている。指摘された修正点についてナティクスが同意しない場合は理由を付して異議を申し立て、その適用においては、見込まれるリスクに対して引当金が計上される。

ナティクスがさらされている主なリスクおよび手続（税務上の問題に関わるものを含む）については、本修正および2023年ユニバーサル登録届出書の第3.2.10節（訳者注：原文の章および節である）に記載されている。

－その他の引当金

金融商品、従業員給付および保険契約に関連する引当金を除き、連結貸借対照表で負債として認識される引当金は、主に訴訟、リストラ、罰金および課徴金に対する引当金に関係するものである。

引当金が計上されるのは、過去の事象により生じた債務を清算するために、経済的便益を包含する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ、債務額について信頼性をもって見積ることができる場合である。この金額を算定するために、ナティクスはリスクの発生確率を評価する必要がある。また割引の影響が重大である場合には、将来キャッシュ・フローが割引かれる。

ナティクスがさらされている主なリスクおよび手続については、本修正および2023年ユニバーサル登録届出書の第[3.2.10]節に記載されている。

－気候リスク

ナティクスは直接的または間接的にいくつかの気候関連のリスク要因にさらされている。それらを限定するため、ナティクスは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース⁽¹⁾）によって提案されるリスク用語である「移行リスク」および「物理的リスク」を採用している。

リスク識別プロセスの一環として、これらのリスクの重要性の評価は年次でレビューされており、必要に応じて新たな測定手法を用いて精緻化される可能性がある。気候変動に関連するリスク（物理的リスクおよび移行リスク）の重要性は、バーゼルIIIの第一の柱の主要なリスク区分である信用リスク、市場リスク、およびオペレーショナル・リスク（コンプライアンスおよびレピュテーション・リスクを含む）に関して、短期的、中期的、および長期的に評価される。この作業は、ナティクスによるマクロリスク・マッピングの年次レビューに反映される。

閾値と限度値は、グローバル金融サービス部門のリスク選好フレームワークで定義され、ナティクスのCIBによる財務活動の範囲内でダーク・ブラウン資産への総エクスポージャーの割合（社内のグリーン加重係数手法）によって表される。

干ばつの危険と建物のエネルギー性能に関連する移行上の危険が不動産市場に及ぼす影響をモデル化したシナリオを適用することにより、グループの資本要件の内部評価（ICAAPプロセス）において物理的な気候リスクと移行に伴う気候リスクが考慮されている。また、移行リスクは暗黙的に考慮されている。すなわち、取引相手方の内部格付モデルは、合理的な時間枠（1年から3年）内における考えられる経済環境の変化をすでに考慮していることから、考えられる気候の移行の影響を（たとえ現在は切り分けることができないとしても）対象に含んでいる。グループの資本要件の経済的評価では、洪水シナリオの物理的気候リスクがフランスにおける個人の不動産ポートフォリオの信用リスクに及ぼす影響も定量化している。ナティクスとBPCEは、規範的なアプローチと経済的なアプローチの両方を用いて、偶発事象とポートフォリオの観点からこれらのシナリオでカバーされる範囲を拡大することを目指し、議論を継続している。

また、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングにおいて、ナティクスは自行のエクスポージャーを評価し管理するためのいくつかのツールを徐々に展開している。ナティクスは資産、もしくは融資対象プロジェクトに対して、または伝統的な融資の場合の借手に対して、気候格付（「グリーン加重係数カラー格付」）を割り当てることにより、自行の取引が気候に及ぼす影響を評価している。環境・社会・ガバナンス（ESG）規準は、2023年末時点では格付け手法に明示的に組み込まれていないものの、クレジット・アナリストは、取引相手方について短中期のシナリオ（1～3年）で気候関連の懸念に係る信用度の低下を反映するように格付モデルの結果を調整するという選択肢がある点に留意すべきである。信用リスクの方針には、該当する場合、CSR方針に関連する要素や、気候・環境リスクに関連する特定の規準が組み込まれる場合もある。

気候関連リスクの識別、定量化および管理のプロセスは、BPCEの作業、特にリスクの定量化と物理的リスクの監視のためのフレームワークの完成により、利用可能なデータが提供または収集されるに伴い強化されつつある。

連結財務諸表の作成に関して、ナティクスは気候リスクを徐々に統合する作業を継続している。

⁽¹⁾ Groupe BPCEにより公表された、TCFDの提言に基づく2023年のTCFD気候報告書は、BPCEのウェブサイト上で閲覧可能である。
(<https://www.groupebpce.com/en/the-group/our-publications/>)

一金利改革に関連する不確実性

2024年6月30日時点で、ナティクスは、公表が終了したか、または代表性を失った金利指数に基づく契約について法的な移行をほぼ完了していた。新しい指数に移行していない契約の残高は、主として米ドルLIBORに当初連動していた契約に相当する。これらは2024年6月30日現在で再交渉の過程にあり、2023年7月3日以降はICEベンチマーク・アドミニストレーションが公表するシンセティックLIBORが適用されている。シンセティックLIBORは、契約の修正が完了するまで、遅くとも（この指数が廃止される）2024年9月30日までは使用される。より具体的には以下のとおりである。

- － 債券に関する修正プロセスはすべて完了している。
- － 融資契約に関しては、2024年6月30日現在で修正が必要な契約は33件のみである。
- － 米ドルLIBORに連動し、クリアリングハウスで取引されるデリバティブ契約の大部分は、クリアリングハウスが導入した転換プロセスを通じて2023年上半期にSOFRへの移行が実施された。その他のデリバティブ契約の大部分は、ナティクスとその取引相手方の一部が署名しているISDAプロトコルから生じるフォールバック条項により、2023年7月3日に修正された。
- － まだ修正されていない残りのデリバティブ契約は、2024年6月30日現在で約20件の取引である。

[次へ](#)

注記2 - 連結範囲

2.1 2024年1月1日以降の連結範囲の変更

2024年1月1日以降に生じた主な範囲の変更は以下のとおりである。

2.1.1 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

■ 新たに連結対象となった企業

- 2024年第2四半期にClipperton Holdingを持分法で連結した。この企業はNatixis Partnersが34.15%を所有している。

■ 持分比率の変動

- 企業Azure Capital Holdings Paty Ltd、The Azure Capital Trust、およびAzure Capital Limitedの持分比率は、プット・オプションの行使を受けて、2024年第1四半期に63.70%から68.54%に上昇した。
- Vermilionの諸企業（Vermilion (Beijing) Advisory Company Limited、Vermilion Partners (UK) Limited、Vermilion Partners (Holdings) Limited、およびVermilion Partners Limited）の持分比率は、2024年第1四半期におけるプット・オプションの行使を受けて、82.02%から88.16%に上昇した。
- Solomon Partners, LPおよびSolomon Partners Securities Company LLCの持株比率は、2024年第2四半期におけるプット・オプションの行使を受けて、61.10%から64.25%に上昇した。

2.1.2 資産運用およびウェルス・マネジメント

■ 新たに連結対象となった企業

- 欧州における販売業務の再配置の一環として、2024年第2四半期に、Natixis Investment Managers Internationalの2つの新支店、すなわちベルギー支店とルクセンブルク支店が設立された。
- Loomis Sayles Global Allocationファンドは、連結の閾値を超えたことに伴い、2024年第2四半期に連結されている。

■ 連結対象から除外された企業

- すでに活動していないNatixis Investment Managers UK (Funds) Limited（英国）は、2024年2月に解散した。
- AEW Value Investors Asia II GP Limitedは、2024年1月に解散した。
- 欧州における販売業務の再配置の一環として、ルクセンブルク企業NIM S.A.とその支店であるNIM S.A.ベルギー支店の業務は、2024年4月初旬に、前述のフランス企業NIM Internationalの2つの新支店に移管された。旧企業2社は、2024年6月末時点で連結範囲から除外された。
- 2022年末から業務がNIMIの新しいドイツ支店に移管されていたNIM S.A.のドイツ支店、Natixis Investment Managers S.A., Zweigniederlassung Deutschlandは、2024年第2四半期に清算された。

■ 持分比率の変更

- Loomis Sayles Sakorumファンドへの新規投資家の参入に伴い、Natixis IMの持株比率は、2024年第1四半期に70%から57%に低下した後、2024年第2四半期には57%から55%に低下した。

■ その他の取引

- 2024年1月1日付で、Natixis IMの米国業務に関する持株会社であるNatixis Investment Managers US Holdings LLCは、その子会社であるNatixis Investment Managers LLCと、AlphaSimplex（米国の旧関連会社、2023年に外部売却）を直接保有していたNatixis ASG Holdings Inc.を吸収した。

これらの取引に伴い、Natixis Investment Managers US Holdings LLCは、Natixis Investment Managers LLCに改称された。

- Natixis IMの実物資産業務の再編の一環として、Natixis Investment Managers International Hong Kong Limitedは、2024年1月にNatixis Investment Managers PIによりAEW Europe S.A.に売却された。この取引に伴い、同社はAEW Private Debt Hong Kong Limitedに改称された。

2.1.3 コーポレート・センター

■ 連結対象から除外された企業

- 閾値を下回ったことに伴い、Foncière Kupkaを2024年第1四半期中に売却せず連結対象から除外した。この連結除外の決定は、当該企業が所有する建物がグループの営業資産の一部ではなくなったという事実にも関連している。

2.2 取得および処分の影響

2024年6月30日現在の取得および処分の影響は以下のとおりである。

- 期首における非支配持分に係るプット・オプションに関する(16.3)百万ユーロ。この影響額は、これらのプット・オプションの期中における公正価値の変動(18.1)百万ユーロに関連している。これは金融債務の再評価(Natixis CIB部門に関する(13.3)百万ユーロとNatixis IM部門に関する(4.8)百万ユーロ)、この同じ金融債務に係る割引の振り戻し(7.5)百万ユーロ、およびNatixis IM部門に関するアーンアウトの戻入れ9.3百万ユーロによって生じたものである。

これらのプット・オプションに係る、非支配持分の事業体に対する持分(純額)の期中の変動額は1.9百万ユーロであった。

- ニューヨーク支店(300百万ドル)、香港支店(75百万ドル)、およびラプアン支店(25百万ドル)による資本返済に伴う為替換算調整額を純損益にリサイクルした影響(32.3)百万ユーロ。

2023年12月31日現在の取得および処分の影響は以下のとおりである。

- 連結対象企業に対する支配の喪失を伴わない持分比率の変動の影響23.1百万ユーロ。これはVauban、Solomon Partner、Ossiamの各社に関わる取引に相当する。
- Natixis IMがEcofi Investissementの株式24.99%をCrédit Coopératifから共通支配下で取得した影響として、株主資本に(2.1)百万ユーロが計上された。
- 期首における非支配持分に係るプット・オプションに関する1.6百万ユーロ。この影響額は、これらのプット・オプションの期中における公正価値の変動2.1百万ユーロに関連している。これはNatixis CIB部門に関する金融債務の再評価7.8百万ユーロ、Natixis IM部門に関する金融債務の再評価(2.4)百万ユーロ、およびNatixis IMに関するこの同じ金融債務に係る割引の振り戻し(3.3)百万ユーロによって生じたものである。これらのプット・オプションに相当するこれらの企業に対する正味非支配持分の期中の変動の振替は(0.5)百万ユーロであった。
- ニューヨーク支店(850百万ドル)と香港支店(130百万ドル)による資本返済に伴う為替換算調整額を純損益にリサイクルした影響(105.7)百万ユーロ。
- AlphaSimplex Groupの売却に伴う為替換算調整額を純損益にリサイクルした影響(1.0)百万ユーロ。

[次へ](#)

注記3 - 損益計算書注記

3.1 正味受取利息

「受取利息および類似収益」ならびに「支払利息および類似費用」は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」および「償却原価で測定される金融資産」として認識される固定利付有価証券に係る利息、ならびに銀行および顧客に対する貸出金および債権に係る利息から成る。

償却原価で評価される金融資産および金融負債には、実効金利法により計算される利息が認識される。

この表示項目には、ヘッジ目的デリバティブに係る利息も含まれる。

受取利息はまた、トレーディング・モデルの下で保有されていない非SPPI負債性金融商品（基本的に、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に分類される）に係る利息からも成る。

金融資産に係るマイナスの利息は「支払利息および類似費用」に表示されている。金融負債に係るマイナスの利息は「受取利息および類似収益」に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日に終了した 中間年度			2023年6月30日に終了した 中間年度		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
償却原価で測定される金融資産および負債	6,198	(5,702)	495	4,659	(4,248)	412
中央銀行預け金	1,412	(11)	1,401	1,110	(1)	1,109
有価証券に係る利息	88	(30)	58	79	(33)	47
債権、貸出金および借入金	4,697	(4,357)	341	3,470	(3,092)	378
銀行	2,129	(3,190)	(1,061)	1,321	(2,339)	(1,018)
顧客 ^(a)	2,566	(1,166)	1,400	2,147	(753)	1,395
ファイナンス・リース	2		2	2		2
債務証券および劣後債務		(1,296)	(1,296)		(1,113)	(1,113)
リース負債		(9)	(9)		(9)	(9)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	135		135	81		81
有価証券に係る利息	115		115	81		81
貸出金および債権	20		20			
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	25		25	25		25
貸出金および債権	22		22	21		21
有価証券に係る利息	3		3	4		4
ヘッジ目的デリバティブ	442	(282)	160	403	(285)	118
合計^(b)	6,801	(5,985)	816	5,167	(4,532)	635

(a) SGLの延長の影響に関して、(2023年6月30日現在の(18)百万ユーロの費用に対し) 2024年6月30日現在の(0.2)百万ユーロの費用を含む(「キャッチアップ」：将来キャッシュ・フローの再評価)。

(b) 2024年6月30日現在、金融資産および金融負債に係るマイナスの利息はそれぞれ(0.8)百万ユーロ(2023年6月30日現在は(0.8)百万ユーロ)および9.6百万ユーロ(2023年6月30日現在は12.1百万ユーロ)であった。

3.2 正味受取報酬および受取手数料

サービスまたは金融商品に関連して受け取った報酬および手数料の会計処理方法は、提供されたサービスの最終的な目的およびそのサービスが関連する金融商品の会計処理方法に応じて異なる。

受託者または類似の報酬および手数料は、個々の顧客、年金制度またはその他の機関に代わり保有または投資されている資産から生ずるものである。とりわけ、信託取引は、資産管理およびカスタディ業務で、第三者に代わり行われるものを含む。

Natixis Investment Managersの関連会社が運用する特定のファンドについては、目論見書の契約規定にファンドのオーバーパフォーマンスに対する「成功報酬」の支払いが定められている。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日に終了した 中間年度			2023年6月30日に終了した 中間年度		
	収益	費用	合計	収益	費用	合計
インターバンク取引	9	(1)	8	7	(2)	5
顧客との取引	324	(1)	323	271	(0)	271
有価証券取引	31	(127)	(96)	25	(116)	(91)
決済サービス	18	(25)	(7)	17	(22)	(5)
金融サービス	57	(288)	(232)	45	(286)	(240)
受託取引 ^(a)	1,809		1,809	1,702		1,702
貸出、保証、有価証券およびデリバティブのコミットメント	133	(103)	30	113	(121)	(9)
その他	84	(11)	73	80	(7)	73
合計	2,465	(557)	1,908	2,260	(555)	1,705

(a) うち成功報酬は、2023年6月30日現在の26百万ユーロ(欧州が15百万ユーロ、北米が11百万ユーロ)に対し、2024年6月30日現在は27百万ユーロ(欧州地域が24百万ユーロ、北米が3百万ユーロ)であった。

3.3 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る損益

この項目には、トレーディング目的で保有されているか、公正価値オプションに基づき指定されているか、公正価値で測定されているかを問わず、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る損益が含まれる。この表示項目には、これらの商品に対する利息（正味受取利息として表示されるものを除く）も含まれる。

「ヘッジ目的デリバティブ」には、公正価値ヘッジとして分類されたデリバティブの公正価値の変動（利息を除く）およびこれと対称関係となるヘッジ対象の再評価を含む。また、ヘッジ目的デリバティブには、キャッシュ・フロー・ヘッジの「非有効」部分も含む。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日に 終了した中間年度	2023年6月30日に 終了した中間年度
ヘッジ目的デリバティブを除く金融資産および金融負債に係る正味損益	1,301	1,355
トレーディング目的で保有する金融資産および金融負債に係る純損益 ^(b)	960	2,823
うちヘッジ会計に適合でないデリバティブ	(3,034)	(706)
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産に係る正味損益	209	59
公正価値オプションに基づく金融資産および金融負債に係る正味損益	(146)	(1,707)
その他	278	180
ヘッジ手段およびヘッジ対象の再評価	5	29
キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）の非有効部分	(5)	(2)
公正価値ヘッジ（FVH）の非有効部分	10	31
公正価値ヘッジの変動	91	(122)
ヘッジ対象の変動	(81)	153
合計 ^(a)	1,306	1,384

(a) 損益計算書に計上される費用および利益が機能ではなく種類によって分類される限り、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る活動の純利益は、全体として考慮されるべきである。上記の結果は、受取利息または支払利息として計上される当該金融商品の借換コストを含んでいない。

(b) 「トレーディング目的で保有する金融資産および金融負債に係る純損益」には、以下が含まれる。

- － デリバティブの負債評価に基づいて計上された自己信用リスクに係る評価調整（DVA）は、2023年6月30日現在の(4.1)百万ユーロの費用に対し、2024年6月30日現在は(1.7)百万ユーロ（費用）であった。
- － さらに、金融資産の取引相手方リスクの評価に関する価値調整（CVA）は、2023年6月30日現在の12百万ユーロの収益に対して、2024年6月30日現在は(18)百万ユーロ（費用）である。
- － 2024年6月30日現在、無担保のデリバティブまたは部分的にしか担保されていないデリバティブについて利用される資金調達評価調整（FVA）額(30.9)百万ユーロ（費用）もこの項目に認識されている（2023年6月30日現在は(18.1)百万ユーロ（費用））。

3.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る損益

下記の表は、報告期間にわたり純損益に認識されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純損益を示している。これらは主に、以下から成る。

- － ヘッジ手段の影響の控除後の負債性金融商品の売却益
- － 資本性金融商品の配当金

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日に 終了した中間年度	2023年6月30日に 終了した中間年度
負債性金融商品に係る純利得	9	(14)
貸出金および債権に係る純利得	1	
資本性金融商品に係る純利得（配当金）	31	33
合計	41	19

報告期間にわたり計上された未実現損益は、「純損益およびその他の包括利益計算書」に表示されている。

3.5 償却原価で測定される金融商品の認識中止によって生じた純損益

この表示項目には、ヘッジ手段の影響を含め、償却原価で認識される債務証券ならびに貸出金および債権の認識中止によって生じた損益が含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日に 終了した中間年度	2023年6月30日に 終了した中間年度
償却原価で測定される金融資産の認識中止によって生じた損益	(1)	(6)
償却原価で測定される金融負債の認識中止によって生じた損益	(3)	(1)
合計	(5)	(7)

3.6 その他の損益

その他の業務からの損益は、ファイナンス・リースに付随する損益を含む。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日に終了した中間年度			2023年6月30日に終了した中間年度		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
オペレーティング・リース	1	0	1	1	0	1
その他の関連損益	26	(72)	(46)	32	(61)	(29)
合計	27	(72)	(45)	33	(61)	(27)

3.7 営業費用ならびに減価償却、償却および減損

営業費用には主に、再請求費用を控除した賃金・給料を含む人件費、社会保障費、年金（確定給付制度）等の従業員給付およびIFRS第2号に従い認識された株式に基づく報酬に関連する費用がある。

この項目にはまた、すべての一般管理費および外部委託費も含まれる。

(単位：百万ユーロ)		2024年6月30日に 終了した中間年度	2023年6月30日に 終了した中間年度
人件費			
	賃金および給料	(1,326)	(1,280)
	うち、株式に基づく報酬 ^(a)	(10)	(1)
	年金その他の長期従業員給付	(129)	(55)
	社会保障費	(307)	(306)
	インセンティブおよび利益分配制度	(67)	(62)
	給与税	(31)	(41)
	その他	(11)	4
人件費合計		(1,871)	(1,741)
その他の営業費用			
	税金および賦課金 ^(b)	(56)	(206)
	外部委託費	(751)	(751)
	その他	(15)	(18)
その他の営業費用合計		(822)	(975)
営業費用合計		(2,693)	(2,716)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金合計		(112)	(112)

(a) 現金決済型従業員維持および業績報酬制度（ERPP）に関して2024年上半年に認識された繰延費用は、(9.4)百万ユーロであった（2023年6月30日現在(0.7)百万ユーロの費用）。

(b) 単一破綻処理基金（SRF）への拠出金は、2023年6月30日現在の(161.7)百万ユーロに対し、2024年6月30日現在はゼロであった（目標積立額が達成されたため）。

3.8 リスク費用

この表示項目には主に、IFRS第9号によって定義される信用リスクの認識に関連する収益が含まれる。

- 以下に関連する12ヶ月および全期間の予想信用損失に対する引当金および減損に係るキャッシュ・フロー
 - ・ 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で認識される負債性金融商品
 - ・ リース債権
 - ・ デリバティブ金融商品の定義に適合しない供与した貸出コミットメントまたは保証コミットメント
- 回収不能貸出金に係る損失、および従前に損失として認識した貸出金の回収

2024年6月30日に終了した中間年度							
(単位：百万ユーロ)	繰入額	正味 戻入額	引当金で充当 されなかった 償却	償却済貸倒 債権の回収	純額	減損において 考慮されて いない保証の 影響額	純額
金融資産の減損引当金	(738)	637	(22)	10	(113)	18	(95)
減損していない金融資産 －12ヶ月の予想信用損失	(144)	154			10	2	12
減損していない金融資産 －全期間の予想信用損失	(241)	249	(2)		7	1	8
減損した金融資産－全期 間の予想信用損失	(353)	233	(20)	10	(130)	15	(115)
その他							
偶発損失引当金	(200)	147	(1)		(54)	4	(50)
貸出コミットメント－ 12ヶ月の予想信用損失	(41)	45			4	4	8
貸出コミットメント－全 期間の予想信用損失	(69)	79			10	0	10
減損した貸出コミットメ ント－全期間の予想信用 損失	(88)	22			(66)		(66)
その他	(3)	2	(1)		(2)		(2)
合計	(938)	784	(23)	10	(167)	22	(145)
うち：							
超過減損引当金の戻入額		784					
取崩減損引当金の戻入額		93					
		戻入額					
		小計：					
		876					
引当金で充当された償却		(93)					
		正味戻入額					
		合計：					
		784					

2023年6月30日に終了した中間年度					
(単位：百万ユーロ)	繰入額	正味 戻入額	引当金で充当され なかった償却	償却済貸倒 債権の回収	純額
金融資産の減損引当金	(742)	662	(14)	20	(74)
減損していない金融資産－12ヶ月の予 想信用損失	(148)	158			9
減損していない金融資産－全期間の予 想信用損失	(309)	326			18
減損した金融資産－全期間の予想信用 損失	(285)	178	(14)	20	(101)
偶発損失引当金	(237)	202	(14)		(48)
貸出コミットメント－12ヶ月の予想信 用損失	(54)	57			3
貸出コミットメント－全期間の予想信 用損失	(135)	110			(25)
減損した貸出コミットメント－全期間 の予想信用損失	(37)	33			(4)
その他	(10)	2	(14)		(22)
合計	(979)	864	(28)	20	(122)
うち：					
超過減損引当金の戻入額		864			
取崩減損引当金の戻入額		269			
		戻入額小計：			
		1,133			
引当金で充当された償却		(269)			
		正味戻入額合計：			
		864			

この表示項目には、取引相手方の債務不履行を受けた、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として計上された金融商品の認識を中止したことによる不良債権に係る減損も含まれており、2024年6月30日現在は(0.1)百万ユーロ、2023年6月30日現在は(2.4)百万ユーロであった。

3.9 その他の資産に係る損益

この項目は、業務に使用した有形固定資産および無形資産の処分から生じたキャピタル・ゲインおよびロス、ならびに連結対象先に
対する投資の処分に係るキャピタル・ゲインおよびロスから成る。

	2024年6月30日に終了した中間年度			2023年6月30日に終了した中間年度		
	連結対象会社 に対する投資	有形固定資産 および 無形資産	合計	連結対象会社 に対する投資	有形固定資産 および 無形資産	合計 ^(a)
(単位：百万ユーロ)						
処分に係る正味キャピタル・ゲイン／ (ロス)	0	1	1	42		42
合計	0	1	1	42		42

(a) AlphaSimplexの売却による40.9百万ユーロを含む。

3.10 財務諸表上の税務費用と理論上の税務費用の調整表

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日に 終了した中間年度	2023年6月30日に 終了した中間年度
+ 中間純利益（グループ持分）	732	486
+ 中間純利益 - 非支配持分	26	26
+ 法人所得税費用	321	296
+ 非継続事業からの損益		
+ のれんの減損		
- 持分法による投資純利益	(7)	(7)
= 税金、のれん、償却および持分法による投資利益控除前連結中間純利益／（損失）	1,071	801
+/- 永久差異 ^(a)	136	229
= 連結課税所得／（欠損金）	1,208	1,030
x 理論上の税率	25.83%	25.83%
= 理論上の税額	(312)	(266)
+ 軽減税率での法人所得税	(5)	
+ 繰延税金目的上認識されない当期の欠損金	(1)	3
+ 連結納税に係る影響額	10	7
+ 海外子会社での税率差	6	8
+ 過去の期間の税金およびその他の税項目	(19)	(48)
= 当期の税金費用	(321)	(296)
うち：当期税金 ^(b)	(220)	(188)
繰延税金	(101)	(108)

(a) 永久差異には、税務上損金に算入されない規制上の拠出金の影響が含まれる。2024年6月30日現在の損金に算入されない規制上の拠出金は、地方自治体支援基金に関する優遇税制のみに関係する（4.5百万ユーロ。2023年6月30日時点は4.6百万ユーロ）。2023年12月31日時点で目標積立額を達成したため、単一破綻処理基金（SRF）は2024年に新たな拠出金を求めないことを決定した（2023年6月30日現在で125.4百万ユーロ）。

(b) 法人に対する15%のグローバルミニマム課税の実施を目的としたOECDの第二の柱の規則は、フランスでは2024年財政法により法制化され、2023年12月31日より後に始まる事業年度に適用されている。BPCEはグループ本社として、この追加的な課税の対象となる。ナティクスは、2024年6月30日現在でこの点に関するいかなる税金費用も認識していない。

[次へ](#)

注記4 - 貸借対照表注記

4.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

これらの資産および負債は報告日現在の公正価値で測定され、利息を含めた公正価値の変動は「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る正味損益」として損益計算書に認識される。ただし、以下を除く。

- ー 損益計算書上で受取利息および支払利息として計上されるヘッジ目的デリバティブおよび非SPPI商品に係る利息
- ー 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動であって、その他の包括利益の「純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額」として計上されるもの

4.1.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

下記の表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の内訳を金融商品の種類ごとに示している。

純損益を通じて公正価値で測定しなければならない金融商品には、負債性金融商品および非SPPIローンのほか、資本を通じて測定する選択がなされなかった資本性金融商品が含まれる。

	2024年6月30日現在			2023年12月31日現在			合計
	トレーディング目的で保有する金融資産	純損益を通じて公正価値で評価される金融資産 ^(a)	公正価値オプションに基づき指定された金融資産 ^(b)	トレーディング目的で保有する金融資産	純損益を通じて公正価値で評価される金融資産 ^(a)	公正価値オプションに基づき指定された金融資産 ^(b)	
(単位：百万ユーロ)							
有価証券	56,854	2,424		50,869	2,460		53,330
負債性金融商品	20,352	1,596		15,821	1,648		17,469
資本性金融商品	36,502	827		35,048	813		35,861
リバース・レボに対する資金調達 ^(c)	89,759			91,279			91,279
貸出金および債権	3,946	1,303		4,506	1,038		5,545
銀行	15			0			0
顧客	3,931	1,303		4,506	1,038		5,545
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品 ^(c)	59,360			60,042			60,042
差入保証金	11,980			16,035			16,035
合計	221,900	3,726		222,732	3,499		226,230

(a) ナティクスが使用しているSPPI規準を満たさない場合、金融資産を純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類するための規準は、2023年ユニバーサル登録届出書の第5.1章「2023年12月31日現在の連結財務諸表 - 連結財務諸表および注記」の注記5.1.2に記載されている。

(b) IFRS第9号で定義されている「会計上のミスマッチ」の場合に限定される。

(c) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記4.2参照）。

4.1.2 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

下記の表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の内訳を金融商品の種類ごとに示している。

	2024年6月30日現在			2023年12月31日現在		
	トレーディング 目的で発行 された金融負債	公正価値 オプションに 基づき指定 された金融負債	合計	トレーディング 目的で発行 された金融負債	公正価値 オプションに 基づき指定 された金融負債	合計
(単位：百万ユーロ)						
注記	4.1.2.1および4.1.2.2			4.1.2.1および4.1.2.2		
有価証券	22,101	32,561	54,663	22,482	27,635	50,118
債務証券	2	32,561	32,563	2	27,635	27,637
劣後債務						
空売り	22,099		22,099	22,480		22,480
レポ契約に基づく有価証券 ^(a)	101,500		101,500	103,060		103,060
負債	3	559	562	3	225	228
銀行預り金	0	149	149	0	146	146
顧客預り金	3	344	348	3	56	59
その他の負債		65	65		23	23
ヘッジ会計として適格でない						
デリバティブ金融商品 ^(a)	51,239		51,239	52,318		52,318
預り保証金	15,241		15,241	16,881		16,881
合計	190,085	33,120	223,205	194,745	27,860	222,605

(a) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記4.2参照）。

4.1.2.1 公正価値オプションに基づき測定される金融負債に分類するための条件

金融負債は、純損益を通じて公正価値で指定することを選択した方がより適切な情報を提供できる場合、または当該金融商品が1つ以上の重要かつ分離可能なデリバティブを組み込んでいる場合、純損益を通じて公正価値で指定される。

以下の2つの状況においては、公正価値オプションを使用した方が、より適切な情報を提供できるとみなされる。

- 経済的に関連性がある資産と負債間で会計上のミスマッチがある場合。特に、公正価値オプションはヘッジ会計の条件が満たされていない場合に用いられる。そうした場合、ヘッジ対象の公正価値の変動は自動的にヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動を相殺する。
- 金融資産および負債のポートフォリオが、資産負債管理の文書化された方針の一環として公正価値で管理され認識されている場合。

純損益を通じて公正価値で測定される負債は主に、顧客のために組成され仕組まれた発行証券で、そのリスクとヘッジはまとめて管理されている。そうした発行証券には、重要な組込デリバティブが含まれており、その価値の変動は、自己の信用リスクに配分される部分を除き、それらをヘッジするデリバティブ手段の価値の変動により相殺される。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日現在				2023年12月31日現在			
	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に 基づく管理	組込デリバ ティブ	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に 基づく管理	組込デリバ ティブ
銀行預り金	149	2		147	146	2		144
顧客預り金	344			344	56			56
債務証券	32,561	26,725		5,837	27,635	22,733		4,902
劣後債務								
その他の負債	65	65			23	23		
合計	33,120	26,792		6,328	27,860	22,758		5,102

公正価値オプションに基づき純損益を通じて公正価値で認識される一部の発行済負債は保証の対象である。この保証の影響は、負債の公正価値に織り込まれている。

4.1.2.2 公正価値オプションに基づき測定される金融負債および信用リスク

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の帳簿価額は、貸借対照表上に表示されたそれらの公正価値に相当する。

借入金について満期時に契約上支払うべき金額は、報告日時点の元本残高に、支払期日が到来していない未払利息を加えた金額である。有価証券について契約上支払うべき金額は、その償還価額である。

関連する信用リスクが「その他の包括利益」に表示されている、公正価値オプションに基づき指定された金融負債

2024年6月30日現在					2023年12月31日現在			
(単位： 百万ユー ロ)	帳簿価額	契約上の 満期時 支払金額	帳簿価額と 契約上の 満期時 支払金額 との差額	純損益を 通じて公正価 値で測定する ものとして指 定された金融 負債の公正価 値の累計変動 額で信用リス クに起因する もの	帳簿価額	契約上の 満期時 支払金額	帳簿価額と 契約上の 満期時 支払金額 との差額	純損益を 通じて公正価 値で測定する ものとして指 定された金融 負債の公正価 値の累計変動 額で信用リス クに起因する もの
債 務 証 券 (a)	32,561	36,664	(4,103)	(240)	27,635	31,184	(3,548)	(336)
劣後債務								
合計 ^(b)	32,561	36,664	(4,103)	(240)	27,635	31,184	(3,548)	(336)

(a) ナティクス発行証券の早期償還に関連して2024年上半年期にその他の包括利益に認識された支払金額は、(0.5)百万ユーロであった（2023年12月31日現在では(3.6)百万ユーロ）。

(b) ナティクス発行証券に係る内部信用リスクに関してその他の包括利益に認識された公正価値（注記4.4に記載されている計算方法を用いて決定された）は、2023年12月31日現在の336.1百万ユーロに対し、2024年6月30日現在は合計240.3百万ユーロであった。この差額は、元本残高の変動に加えて、前年度決算後のナティクスのスプレッドの変動を反映している。

信用リスクが純利益に認識される、公正価値オプションに基づき測定される金融負債

	2024年6月30日現在			2023年12月31日現在		
		契約上の 満期時 支払金額	帳簿価額と 約上の満期時 支払金額との 差額		契約上の 満期時 支払金額	帳簿価額と 契約上の満期 時支払金額と の差額
(単位：百万ユーロ)	帳簿価額			帳簿価額		
銀行預り金	149	187	(38)	146	177	(31)
顧客預り金	344	349	(4)	56	56	(1)
その他の負債	65	65		23	23	
合計	559	601	(43)	225	256	(32)

4.2 金融資産と金融負債の相殺

下記の表は、IAS第32号に定める規程を満たすナティクスの貸借対照表上の相殺額、およびIAS第32号に定める相殺処理の規程を満たさないマスター・ネットリング契約または類似の契約に基づく法的強制力のある相殺権の存在に関連する影響を表示したものである。

総相殺額を控除した後に認識される金融資産および金融負債の純額（マスター・ネットリング契約または類似の契約の適用対象になる場合もならない場合もある、貸借対照表上で相殺されない金額を含む）は、貸借対照表に表示される総残高に対応している。

貸借対照表上の総相殺額は、IAS第32号に定める規程を満たす、買戻契約（レポ）およびデリバティブ取引を反映しており、その大半がクリアリングハウスとの間で実行される。

- 上場デリバティブについては、次のオプションに関する各資産および負債項目に計上しているポジションは：
 - 指数オプションおよび先物オプションについては、満期および通貨ごとに相殺している。
 - 株式オプションについては、ISINコードおよび満期日ごとに相殺している。
- OTCデリバティブについては、情報は資産評価と負債評価との間の通貨相殺およびマージンの変動の影響を考慮して、表示されている。
- レポについては、ナティクスは、同一の取引相手方と締結したもので、かつ以下の条件を満たすレポとリバース・レポの純額を貸借対照表に計上している。
 - 満期日が同じであること
 - 同一の保管機関または決済/受渡プラットフォームを通じて運用されていること
 - 同じ通貨建てであること

クリアリングハウスのLCH Clearnet Ltd、Eurex Clearing AGおよびCME Clearingによって処理されるOTCデリバティブは、IAS第32号の意味における会計上の相殺の対象ではなく、日次清算の対象となっている（それら3つのクリアリングハウスが定める時価決済の原則が適用され、その結果、現在では追加証拠金請求は、従前のように保証金ではなく、デリバティブの定型的な清算とみなされている）。

またこれらの表は、差金決済規準もしくは資産と負債の同時決済を証明できないマスター・ネットティング契約もしくは類似の契約、または1人以上の取引相手方のデフォルト、支払不能もしくは破産の場合を除き、相殺権を行使できないマスター・ネットティング契約もしくは類似の契約によってカバーされるデリバティブ金額またはレボ残高に対応するマスター契約もしくは類似の契約の影響も示している。これらの金額は、貸借対照表上では相殺されない。

4.2.1 相殺もしくは法的強制力のあるまたは類似のグローバル・ネットティング契約の対象となる金融資産

	2024年6月30日現在			2023年12月31日現在		
	貸借対照表上で 相殺された金融 資産総額	貸借対照表上 で相殺された 金融負債総額	貸借対照表上で 認識されている 金融資産純額	貸借対照表上で 相殺された金融 資産総額	貸借対照表上 で相殺された 金融負債総額	貸借対照表上で 認識されている 金融資産純額
(単位：百万ユーロ)	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産	178,692	29,572	149,119	180,462	29,141	151,321
デリバティブ	61,607	2,247	59,360	62,540	2,498	60,042
レボ契約	117,085	27,325	89,759	117,923	26,643	91,279
ヘッジ目的デリバティブ	548	47	502	635	168	467
銀行貸出金および債権	4,709	865	3,845	4,913	1,034	3,880
レボ契約	4,709	865	3,845	4,913	1,034	3,880
顧客貸出金および債権	1,662	0	1,662	1,125	0	1,125
レボ契約	1,662	0	1,662	1,125	0	1,125
合計	185,611	30,483	155,128	187,135	30,343	156,792

	2024年6月30日現在				2023年12月31日現在			
	貸借対照表上 で認識されて いる金融資産 純額	マスター・ ネットティング 契約および 類似の契約の 影響 ⁽¹⁾	現金で受領 した保証	正味エク スポージャー (g) = (c) - (d)	貸借対照表上 で認識されて いる金融資産 純額	マスター・ ネットティング 契約および 類似の契約の 影響 ⁽¹⁾	現金で受領 した保証	正味エク スポージャー (g) = (c) - (d)
(単位： 百万ユーロ)	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (d)	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (d)
デリバティブ	59,862	33,522	10,693	15,647	60,509	35,233	12,024	13,252
レボ契約	95,265	93,029	49	2,187	96,283	94,622	36	1,625
合計	155,128	126,551	10,743	17,834	156,792	129,855	12,060	14,877

(1) 有価証券の形で受領した保証を含む。

4.2.2 相殺もしくは法的強制力のあるまたは類似のグローバル・ネットティング契約の対象となる金融負債

	2024年6月30日現在			2023年12月31日現在		
	貸借対照表上で 相殺された金融 負債総額	貸借対照表上 で相殺された 金融資産総額	貸借対照表上で認 識されている金融 負債純額	貸借対照表上で 相殺された金融 負債総額	貸借対照表上 で相殺された 金融資産総額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債純額
(単位：百万ユーロ)	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)	(a)	(b)	(c) = (a) - (b)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融負債	182,311	29,571	152,739	184,513	29,135	155,378
デリバティブ	53,486	2,247	51,239	54,810	2,492	52,318
レボ契約	128,825	27,324	101,500	129,704	26,643	103,060
ヘッジ目的デリバティブ	346	46	300	513	174	339
銀行預り金	4,173	865	3,308	4,467	1,034	3,434
レボ契約	4,173	865	3,308	4,467	1,034	3,434
顧客預り金	259	0	259	0	0	0
レボ契約	259	0	259	0	0	0
合計	187,089	30,482	156,607	189,494	30,343	159,151

	2024年6月30日現在				2023年12月31日現在			
	貸借対照表上 で認識されて いる金融負債 純額	マスター・ ネットティング 契約および 類似の契約の 影響 ⁽¹⁾	現金で受領 した保証	正味エクス ポージャー	貸借対照表上 で認識されて いる金融負債 純額	マスター・ ネットティング 契約および 類似の契約の 影響 ⁽¹⁾	現金で受領 した保証	正味エクス ポージャー
(単位： 百万ユーロ)	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (d)	(c)	(d)	(f)	(g) = (c) - (d)
デリバティブ	51,539	34,425	6,049	11,065	52,657	36,355	6,652	9,649
レボ契約	105,068	104,148	16	904	106,494	105,201	11	1,282
合計	156,607	138,573	6,065	11,969	159,151	141,556	6,663	10,931

(1) 有価証券の形で付与した保証を含む。

4.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

この表示項目は、流動性準備金の一部として保有されている負債性金融商品などSPPI規準を満たすキャッシュ・フローを有する「回収かつ売却目的保有」事業モデルの下で管理されている負債性金融商品、およびナティクスがその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを取消不能条件で選択している資本性金融商品を扱っている。

(単位： 百万ユーロ)	2024年6月30日現在				2023年12月31日現在			
	負債性金融商品		資本性 金融商品	合計	負債性金融商品		資本性 金融商品	合計
	減損していない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)			減損していない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)		
注記	4.3.1	4.3.1	4.3.1		4.3.1	4.3.1	4.3.2	
有価証券	9,921		824	10,745	9,520		724	10,244
貸出金および 債権	484	0		484	444	1		445
合計	10,405	0	824	11,229	9,964	1	724	10,689

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて価額調整が計算されている、減損していない金融資産で構成されている。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条に定義されるデフォルト事象が識別された資産である。

4.3.1 リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る調整表

下記の表は、金融商品のクラスごとに、リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連する会計項目および引当金の2024年上半期にわたる変動を示している。

リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産									
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いない資産 (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いない資産 (S2)		組成／取得後に 減損した資産 (S3)		組成／取得時に 減損していた資産		合計
	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額 信用損失 評価 調整額
(単位：百万ユーロ)									
2023年1月1日現在残高	8,744	(1)							8,744 (1)
新規に組成または取得した契約	8,776	(13)							8,776 (13)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動	0								0
信用リスク・パラメータの変更に関連する変動（振替を除く）	171	(0)		(1)		(0)			171 (1)
金融資産の振替									
S1への振替									
S2への振替	(12)	0	12	(0)					
S3への振替			(2)	0	2	(0)			
期中に全額返済または売却された契約	(7,614)	0							(7,614) 0
価値の減損（償却）									
為替レート変動に関連する変動	(97)	0							(97) 0
使用モデルの変更									
その他の変動		(0)							(0)
2023年12月31日現在残高	9,968	(14)	10	(1)	2	(0)			9,981 (15)
新規に組成または取得した契約	4,246	(2)	4						4,251 (2)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動									
信用リスク・パラメータの変更に関連する変動（振替を除く）	129	2		(1)		(1)			129 0
金融資産の振替									
S1への振替	6	(1)	(6)	1					
S2への振替	(11)	0	11	(0)					
S3への振替									
期中に全額返済または売却された契約	(4,001)	2	(2)	0	(0)				(4,003) 2
価値の減損（償却）									
為替レート変動に関連する変動	64	(0)							64 (0)
使用モデルの変更									
その他の変動	0								0
2024年6月30日現在残高	10,401	(12)	18	(3)	2	(1)			10,421 (15)

4.3.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

	2024年6月30日現在					2023年12月31日現在				
	当該期間にわたり 認識された配当金		当該期間にわたり 認識中止			当該期間にわたり 認識された配当金		当該期間にわたり 認識中止		
	2024年 6月30日 現在保有 する		期中に認 識中止さ れた			2023年 12月31日 現在保有 する		期中に認 識中止さ れた		
	公正 価値	資本性 金融商品	資本性 金融商品	売却日 時点の 公正価値	売却日 時点の 累積損益	公正 価値	資本性 金融商品	資本性 金融商品	売却日 時点の 公正価値	売却日 時点の 累積損益
(単位：百万ユーロ)										
非連結会社に対する投資	698	31		0		584	61		2	(4)
その他資本性金融商品	126					139				
合計	824	31		0		724	61		2	(4)

4.4 貸借対照表において公正価値で認識されている金融資産および金融負債の公正価値

金融商品（金融資産または金融負債）の公正価値とは、評価日における市場参加者間の標準的な独立当事者間取引において、資産を売却して受領する価格または負債を移転して支払う価格をいう。したがって、公正価値は出口価格に基づく。

当初認識時の金融商品の公正価値は通常、取引価格、すなわち、資産取得時の支払価格または負債引受時の受領価格である。

当初認識後の測定においては、資産および負債の見積公正価値は、主に観測可能な市場データに基づくものでなければならない。公正価値の計算に使用されるすべてのインプットは、市場参加者が取引で使用するであろう価格と整合性のあるものにしなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケット・プライスならびに対象となる金融商品およびその関連リスクに応じて決定した追加的な評価調整により構成される。

ミッド・マーケット・プライスは以下に基づき入手される。

- 金融商品が活発な市場で相場が付けられている場合は、その相場価格。金融商品は、証券取引所、ディーラー、ブローカー、企業セクター、価格決定機関または規制当局により、相場価格が容易にかつ定期的に入手可能である場合には、活発な市場で相場が付けられているとみなされ、かかる価格が、主要市場において、またはそれが無い場合には最も有利な市場において、実際かつ定期的に発生する独立当事者間取引を表す。
- 金融商品の市場が活発ではない場合、公正価値は評価技法を使用して確定される。使用される技法は、関連する観測可能な入力データを最大限活用し、観測可能でない入力データの利用を最小限に抑えなければならない。この技法は、最近の取引から得られる観測可能なデータ、類似の金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析およびオプション・プライシング・モデル、プライシング・データまたは市場データが入手できないハイブリッド商品または観測可能でないデータの場合には独自のモデルを参照することができる。

追加的な評価調整は、主要な市場における出口取引の結果生じるコストを考慮するために、市場リスクおよび信用リスクに係るリスク・プレミアムなど評価の不確実性に関する要素を組み込む。

主な追加的な評価調整は以下のとおりである。

ビッド／アスク調整—流動性リスク：

この調整は、ビッド価格（買呼値）とアスク価格（売呼値）との間の差で、販売費に相当する。これは、ポジションを取得するリスクまたは別の市場参加者からの提案価格で売却するリスクに関して市場参加者から要求される報酬を反映する。

モデルの不確実性の調整：

この調整は、使用する評価技法の欠点、とりわけ、観測可能な市場インプットを入手可能な場合であっても、考慮されないリスク要因を考慮に入れるものである。これは、さまざまな金融商品に固有のリスクが、評価に使用される観測可能なインプットによって考慮されるリスクと異なる場合に該当する。

インプットの不確実性の調整：

評価技法で使用される特定の価格またはインプットの観測が困難であるか、あるいは価格またはインプットを定期的に入手することができず売却価格を決定できない場合がある。このような状況下においては、市場参加者が金融商品の公正価値を評価するときに同一のインプットについて異なる値を採用するという可能性を反映させるために調整が必要な場合がある。

信用評価調整（CVA）：

この調整は、取引相手方の信用の質を考慮していない評価に適用される。これは、取引相手方の債務不履行リスクに関連する予想損失に対応し、ナティクスが当該取引の市場価額の全額を回収できるとは限らないという事実を勘案することを目指している。

CVAの決定方法は、この計算に含まれる取引相手方の全セグメントに関する専門的な市場慣行に則した市場インプットの使用を基礎としている。流動性のある市場のインプットがない場合には、取引相手方の種類、格付け、地域別の代替値を使用した。

資金調達評価調整（FVA）：

FVAの目的は、無担保または完全に担保されていないOTCデリバティブに関連する流動性コストを考慮することである。FVAは担保されたヘッジ目的デリバティブに関連する、将来において支払うまたは受取る追加証拠金を借換えるまたは資金調達する必要性によって生み出されている。将来の資金調達／借換要件（すなわち、エクスポージャーの満期まで）の測定は、無担保デリバティブや流動性スプレッドカーブに関して予想される将来のエクスポージャーに基づいている。

債務評価調整（DVA）：

DVAは、CVAと対称をなし、公正価値で測定すると指定されたデリバティブ金融商品の負債評価に係る取引相手方の視点からの予想損失を示す。これは、ナティクス自体の信用の質がこれらの商品の評価に与える影響を反映する。当該期間中におけるBPCEの「ゼロ・クーポン」スプレッドの流動性を考慮し、比較可能な企業のサンプルに係る「ゼロ・クーポン」スプレッドを観察することにより、調整が行われる。DVAの計算は、資金調達評価調整（FVA）を考慮して行われる。

活発な市場の特定

市場が活発かどうかの決定には以下の規準が使用される。

- 市場の活動水準および動向（発行市場における活動水準を含む）
- 類似した市場取引で観察された過去の価格データの期間の長さ
- サービス・プロバイダーによって回収された価格の希少性
- ビッド価格とアスク価格間のスプレッドの大きさ
- 一定期間におけるまたは異なる市場参加者間における急激な価格変動

評価に対する統制フレームワークは、2023年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.6節「市場リスク」（訳者注：原文の章および節）に表示されている。

公正価値で測定および表示される金融資産および金融負債は、以下の尺度に基づいて区分される。

- レベル1：同一の資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて市場価額が直接算定される。
- レベル2：市場にて直接または間接的に観察可能な重要なデータを基にした評価技法を用いて市場価額が算定される。
- レベル3：一般的ではないモデルや観察できない市場データを基にしたモデルを用いて市場価額が算定される。これらのモデルが評価額に著しい影響を及ぼす公算が大きい。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日現在				2023年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的で保有する金融資産	162,539	66,171	90,198	6,171	162,689	63,385	93,206	6,099
うち、有価証券形式の負債性金融商品	20,352	19,179	1,033	140	15,821	14,291	1,364	166
うち、資本性金融商品	36,502	35,540	892	70	35,048	33,859	1,111	78
うち、貸出金および債権	93,705		87,745	5,960	95,786		89,931	5,855
うち、差入保証金	11,980	11,452	528		16,035	15,235	800	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（プラスの公正価値）	59,360	125	57,193	2,042	60,042	63	58,027	1,953
うち、金利デリバティブ	30,640		29,735	904	31,275		30,427	848
うち、通貨デリバティブ	22,589	11	22,220	358	23,305		22,884	421
うち、クレジット・デリバティブ	1,836		1,721	115	1,540		1,448	92
うち、株式デリバティブ	3,227		2,729	498	2,998	1	2,583	414
うち、その他	1,069	114	788	167	924	62	685	177
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	3,726	978	378	2,370	3,499	998	352	2,150
うち、資本性金融商品	827	63	12	751	813	1	41	772
うち、有価証券形式の負債性金融商品	1,596	914	52	630	1,648	997	31	619
うち、貸出金および債権	1,303		314	988	1,038		280	758
公正価値オプションに基づき指定された金融資産								
うち、有価証券形式の負債性金融商品								
うち、貸出金および債権								
ヘッジ目的デリバティブ（資産）	502		502		467		467	
うち、金利デリバティブ	501		501		466		466	
うち、通貨デリバティブ	1		1		1		1	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	11,229	8,035	2,458	736	10,689	7,860	2,204	626
うち、資本性金融商品	824	73	15	736	724	90	8	626
うち、有価証券形式の負債性金融商品	9,921	7,962	1,959		9,520	7,769	1,751	
うち、貸出金および債権	484		484		445		445	
合計	237,356	75,309	150,729	11,318	237,387	72,306	154,255	10,827

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日現在				2023年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的で保有する金融負債	37,342	37,201	137	4	39,363	38,994	369	1
うち、トレーディング目的で発行された有価証券	22,101	21,960	137	4	22,482	22,113	369	1
うち、預り保証金	15,241	15,241			16,881	16,881		

ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（マイナスの公正価値）	51,239	87	49,550	1,602	52,318	82	50,728	1,508
うち、金利デリバティブ	27,081		26,284	797	26,620		25,793	826
うち、通貨デリバティブ	17,818	9	17,734	75	20,722	6	20,613	103
うち、クレジット・デリバティブ	1,741		1,592	149	1,449		1,349	100
うち、株式デリバティブ	3,665	4	3,245	416	2,679	3	2,385	291
うち、その他	934	75	695	164	849	73	588	188
トレーディング目的で保有されるその他の金融負債	101,504	3	101,359	142	103,063	3	102,764	296
公正価値オプションに基づき指定された金融負債	33,120	65	24,791	8,264	27,860	23	20,395	7,443
うち、公正価値オプションに基づく有価証券	32,561		24,611	7,950	27,635		20,253	7,382
うち、公正価値オプションに基づくその他の金融負債	559	65	179	314	225	23	141	61
ヘッジ目的デリバティブ（負債）	300		300		339		339	
うち、金利デリバティブ	299		299		338		338	
うち、通貨デリバティブ	1		1		1		1	
合計	223,505	37,356	176,137	10,012	222,943	39,102	174,594	9,248

a) レベル1：流動性のある市場の相場を用いた測定

レベル1は、活発な市場で相場が付けられている直接利用可能な価格に基づいて公正価値が決定される金融商品で構成される。

レベル1に主に含まれるのは、証券取引所に上場しているかまたは他の活発な市場で継続的に売買されている有価証券、流動性が実証可能な組織の市場で取引されるデリバティブ（先物、オプションなど）、およびNAV（1株当たり純資産価額）が毎日決定され報告されるミューチュアルファンド・ユニットである。

b) レベル2：観察可能な市場データおよびパラメータを用いた測定

レベル2の公正価値は、レベル1の公正価値に挙げられている以外の金融商品、および満期まで直接観察可能（価格）または間接的に観察可能（価格デリバティブ）のいずれかであるインプットを組み込んだ評価技法を用いて測定される金融商品で構成される。主な商品には、以下が含まれる。

単純な金融商品

大部分のOTCデリバティブ、スワップ、クレジット・デリバティブ、金利先渡し契約、キャップ、フロアおよびブレーン・バニラ・オプションは、活発な市場（すなわち、取引が定期的に発生する流動性の高い市場）で取引される。これらの金融商品は、一般的に認められたモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、内挿法）を用いて、直接観察可能なインプットに基づいて評価される。これらの金融商品については、これらのモデルが使用される範囲およびインプットの観察可能性が文書化されている。

レベル2のインプットを用いて測定される金融商品には、以下も含まれる。

- レベル1に分類されているものより流動性の低い有価証券であって、その公正価値が合理的な数の活発なマーケット・メーカーにより提示され、（必ずしも直接的に実行可能ではないが）定期的に観察可能な外部価格に基づいて決定されるもの（価格は主にコントリビューション・データベースおよびコンセンサス・データベースから得られる）。これらの規準を満たさない場合、当該有価証券はレベル3の公正価値に分類される。
- 活発な市場に上場されていない有価証券であって、その公正価値が、観察可能な市場データに基づいて決定されるもの。例えば、比較可能な企業の市場データの使用または市場参加者に広く用いられている技法に基づくマルチプル法に基づくものなど。
- ミューチュアルファンド・ユニットであって、そのNAVが毎日決定され公表されているわけではないが、定期的な報告がなされるか、または最近の取引から観察可能なデータが得られるもの。
- 対象となるデリバティブがレベル2に分類される、公正価値オプションに基づき測定される発行債券。

「発行体の信用リスク」も観察可能とみなされる。その評価は、イールド・カーブ、再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法を基礎とする。この評価は、各債券に関して、コールの存在を考慮に入れ、かつ（過去の報告日同様、2024年6月30日現在のBPCEのキャッシュ・リオファー・カーブに基づく）再評価スプレッドと平均発行スプレッドとの差異に基づいた、支払うべき残存する想定元本およびその感応度の積である。発行体スプレッドの変動は、当初満期日が1年未満の債券の場合、一般に重要ではない。

複雑な金融商品

一部のよりハイブリッドなおよび／または長期の金融商品は、イールド・カーブ、オプションのインプライド・ボラティリティのレイヤー、市場コンセンサスのデータ、活発なOTC市場などの観察可能なデータに由来する市場インプットを基礎とする広く認められたモデルを用いて測定される。

これらの金融商品の公正価値の決定に用いられる主なモデルを、商品の種類ごとに以下に示す。

- － エクイティ商品：エクイティ商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

エクイティ商品に用いられる主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・ホワイト1ファクター（H&W1F）モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデル、およびローカル確率ボラティリティ（「LSV」）モデルであり、単一または複数の基礎となるフレームワークで利用できる場合がある。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として取り扱う。その主要な特性は、（市場データから得た）オプションのインプライド・ボラティリティを、権利行使価格に関連付けて考慮する点にある。

H&W1Fと組み合わせたハイブリッド・ローカル・ボラティリティ・モデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルと後述のハル・ホワイト1ファクターモデルの組み合わせで構成される（後述の債券商品を参照）。

LSVモデルは、原資産とそのボラティリティの同時拡散に基づいており（全部で2ファクター）、すべてのバニラ・オプションと整合させるために、ローカル・ボラティリティ関数（「デコレーター」と呼ばれる）を有している。

- － 債券商品：債券商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

債券商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ハル・ホワイト1ファクター（HW1F）モデル、2ファクター（HW2F）モデル、または1ファクター確率ボラティリティ（HW1FVS）モデルである。

HW1Fモデルは、バニラ金利オプションを1回キャリブレーションすることで、単一のガウスファクターによりイールド・カーブをモデル化することが可能である。

HW2Fモデルは、バニラ金利オプションおよびスプレッド・オプション商品を1回キャリブレーションすることで、2つのファクターによりイールド・カーブをモデル化することが可能である。

HW1FVSモデルは、イールド・カーブに対応するガウスファクターおよびそのボラティリティを同時にモデル化することが可能である（株式に関するLSVモデルと同様）。

- － 通貨商品：通貨商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

通貨商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデルおよび確率モデル（株式の範囲におけるLSVモデルと同様）に加え、原通貨のモデルと、国内外の債券商品のイールド・カーブを捕捉するための2つのハル・ホワイト1ファクターモデルを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

- － クレジット・デリバティブ：一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

クレジット商品の評価および管理に使用される主要モデルは、ハル・ホワイト1ファクタークレジット・モデル（HW1Fクレジット）およびハイブリッド型のBi-ハル・ホワイト・レート・クレジット・モデル（Bi-HWレート／クレジット）である。

HW1Fクレジット・モデルは、ガウスファクターによりクレジット・カーブ（CDSカーブ）を拡散させるのに用いられる。

Bi-HWレート／クレジット・モデルは、イールド・カーブとクレジット・カーブを、相関するガウスファクターによりそれぞれ同時に拡散させることを可能にする。

- － コモディティ商品：コモディティ商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

コモディティ商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティおよびハル・ホワイト1ファクター（H&W1F）を組み合わせたローカル・ボラティリティによるブラック・ショールズ・モデルであり、コモディティ群のあらゆる先物を管理するためにこれらのすべてのモデルを複数フレームワーク原資産とする拡張版である。

ブラック・ショールズ・モデルは、原資産に係る対数正規分布および決定論的なボラティリティ仮定に基づく。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として取り扱う。その主要な特性は、（市場データから得た）オプションのインプライド・ボラティリティを、権利行使価格に関連付けて考慮する点にある。

H&W1Fモデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルとハル・ホワイト1ファクターレート・モデルの組み合わせで構成される（上述の債券商品を参照）。

斯かるレベル2すべての金融商品に関連するインプットが観察可能であると実証され、文書化されている。方法論的観点から、観察可能性は以下の4つの不可分の規準に基づく。

- ・ インプットが、外部の情報源（例えば、主に一般に認められたコントリビューター）に由来する。
- ・ インプットが、定期的に更新される。
- ・ インプットが、最近の取引を表す。
- ・ インプットの特性が、取引の特性と同一である。必要に応じて代用を使用することができる。ただし、そのような手順の妥当性が実証され文書化されることを条件とする。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（ビッド／アスク）、取引相手方リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブの融資コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮に入れるために調整される。

これらの金融商品の取引開始により発生する利益は、直ちに損益に認識される。

c) レベル3：観察可能でない市場データを用いた公正価値測定

レベル3は、評価に重大な影響を与える可能性がある一般に認められていないモデルおよび／または観察可能でない市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品で構成される。これには、主として以下が含まれる。

- － 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
- － 活発な市場に上場していないプライベート・エクイティ有価証券であって、国際プライベート・エクイティ評価（IPEV）基準に従って市場参加者が一般的に使用するモデルを用いた公正価値で測定されるが、市場の変動による影響を受けやすく、その公正価値の決定に必然的に判断を伴うもの。
- － ハイブリッドな利付商品、通貨デリバティブおよびクレジット・デリバティブのうち、レベル2に分類されないもの
- － 流通市場価格のない、シンジケーション・プロセスにおける貸出金
- － 公正価値が専門家の評価に基づいて決定される、証券化プロセスにおける貸出金
- － 市場の流動性が低いローン・トレーディング取引
- － 繰延初日利益のある金融商品
- － ファンドが評価日現在の最近のNAVを公表していない、または当該有価証券について観察された低い流動性を考慮して入手可能な市場価格（NAVなど）の大幅な調整を要する制限期間等の制約のあるミューチュアルファンド・ユニット
- － 公正価値オプションに基づき測定される発行債券は、対象となるデリバティブがレベル3に分類される場合、レベル3に分類される。関連する「発行体の信用リスク」は観察可能とみなされ、したがってレベル2に分類される。
- － モノライン保険会社と契約締結したCDS。その減損の測定に使用される評価モデルは、方法に関して言えば、取引相手方リスクについて行われる調整（信用評価調整：CVA）により則したモデルになっている。また、エクスポージャーの予想評価減および市場データに織り込まれている取引相手方スプレッドも考慮に入れている。
- － プレーン・バニラ・デリバティブも、エクスポージャーが基礎となる通貨またはボラティリティ・サーフェイス（例えば、特定の外貨オプションおよびボラティリティのキャップ／フロア）によって決定された流動性ホライズンを超えている場合、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

第三の柱の要件に関する2013年6月26日付EU規則2013年第575号（CRR）を修正した2019年5月20日付規則2019年第876号（CRR II）に従い、使用されている各モデルについて、適用した危機のシミュレーションおよび事後的統制フレームワーク（内部モデルおよびモデル構築手続の正確性および一貫性の検証）に係る説明を、2023年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.6節（訳者注：原文の章および節）に記載している。

IFRS第9号に基づき、初日利益は、市場参加者が価格設定において考慮するであろう要因の変化によって生じた場合にのみ、すなわち、評価に使用されるモデルおよびパラメータが観察可能な場合にのみ、認識されるべきである。

選択された評価モデルが現行の市場慣行によって一般に認められていない場合、または金融商品の評価に重要な影響を及ぼすインプットの1つが観察可能でない場合においては、取引日の取引利益を直ちに損益計算書において認識することはできない。当該利益は、取引期間にわたってまたはインプットが観察可能となる日まで、定額法で収益として計上する。取引日に損失が生じた場合には、直ちに損益計算書に認識される。

2024年6月30日現在、初日利益／損失の認識が繰り延べられた金融商品の範囲には、主に以下が含まれる。

- － 複数の株式および指数を原資産とする仕組商品
- － スポンサー指数に連動した単一の前資産を持つ仕組商品
- － シンセティック・ローン
- － ファンドに係るオプション（複数資産およびミューチュアルファンド）
- － 仕組債商品
- － 証券化スワップ

これらの金融商品について、下記の表に、主な観察可能でないインプットおよび値の範囲を示す。

商品の主な種類	使用される評価技法	主な観察可能でないデータ	観察可能でないデータの範囲 最小値－最大値 (2024年6月)
動きの鈍いCMS／ボラティリティ 債券	金利オプション用の評価モデル	平均回帰性パラメータ	[0.5%; 2.5%]
コーラブル・スプレッド・オプション およびコリドー・コーラブル・ス プレッド・オプション	複数のイールド・カーブ要因を表す モデル	平均回帰性スプレッド	[0%; 30%]
バミューダ型アクリーティング		アクリーティング係数	[69%; 94%]
ボラティリティのキャップ／フロア	金利オプション用の評価モデル	金利ボラティリティ	[69%; 91%]
プレーン・バニラ・デリバティブお よび複雑なデリバティブ、株式バス ケットまたはファンド	さまざまな株式オプション評価モデ ル、株式バスケットまたはファンド	株式ボラティリティ	[11%; 70%]
		ファンド・ボラティリティ	[0%; 29%]
		株式／株式相関	[(7%); 97%]
		一般担保バスケットに関するレポ	[(0.76%); 1.11%]
為替デリバティブ	為替オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[2.04%; 16.05%]
長期PRDC／PRDKO／TARN	ハイブリッド型金利／為替オプション 評価モデル	外国為替相場と金利の相関、および 長期ボラティリティ水準	[(40%); 60%]
			[2.04%; 16.045%]
CDO	デフォルト率は基礎となるPFI債券の 市場価格に基づき、回収率は過去の 格付機関のデータに基づく	資産間の相関、現金資産とデリバ ティブ資産の間のベース・スプレッ ド、回収率	80%
証券化スワップ	原資産であるポートフォリオの早期 償還假定に基づいて予想される割引 キャッシュ・フロー	早期償還率	[27.6%; 53.9%]
株式／金利／為替（FX）に係るハイ ブリッドデリバティブ	株式ディフュージョン、為替ディ フュージョンおよび金利ディフュ ージョンを組み合わせたハイブリッ ド・モデル	株式／為替相関	[(91%); 63%]
		株式／金利相関	[15%; 34%]
		金利／為替相関	[(19.58%); 44.52%]
Helvetix：長期オプションのスト リップ、クォント・オプションのスト リップ、デジタル・オプションの ストリップ	ブラック・ショールズ・モデル	EUR／CHFおよびEUR／USDの相関	[32.88%; 36.42%]
Helvetix：スプレッド・オプション およびデジタル・スプレッド・オブ ション	ガウス・コピュラ	USD／CHFおよびEUR／CHFの長期ボラ ティリティ	ボラティリティUSD／CHF： [8.2%; 11.08%] ボラティリティEUR／CHF： [7.47%; 8.7%]

d) 公正価値のレベル間の振替に関するナティクスの方針

公正価値のレベル間の振替は、財務およびリスク機能ならびに事業部門から成る公正価値レベル委員会が検証および承認する。当該検証および承認に当たり公正価値レベル委員会は、定期的実施される評価モデルおよび／またはパラメータの観察可能性調査に依拠する。

これらの公正価値レベルの振替は評価委員会にも提示される。同委員会は2024年上半期中、特定の株式原資産（ベンチマーク指数）に関する手法の改良を理由として、特定のOTCデリバティブおよび債券デリバティブの公正価値につきレベル3への振替を承認した。

なお、2023年上半期中に実施された主な分類変更は、レベル3取引のより広範囲に対し評価モデルや観察不能なパラメータに対する重要性プロセスが自動適用されることを理由とした、特定のOTCデリバティブおよび債券の公正価値に関するレベル2への振替に関するものであった。

[次へ](#)

4.4.1 公正価値ヒエラルキーのレベル3を用いて公正価値で測定された金融資産および金融負債

2024年6月30日現在

金融資産

	レベル3 期首残高 2024年 1月1日現在	期中に認識された損益		資本に 直接計 上され た損益	期中に実行さ れた取引		期中の分類変更			連結範 囲の変 更	為替換 算 調整額	レベル3 期末残高 2024年 6月30日現在
		損益計算書			購入／ 発行	売却／ 償還	レベル 3 外へ	レベル 3へ	その他 の 分類変 更			
		報告日 現在 保有取 引	期中に 失効／ 償還 した取 引									
金融資産 (単位：百万ユーロ)												
トレーディング目的で保有する金融資産	6,099	20	19		8,262	(8,200)	(227)	122			76	6,171
うち、有価証券形式の負債性金融商品	166	(2)	2		399	(424)	(5)	2			2	140
うち、資本性金融商品	78	(8)			22	(23)		1				70
うち、貸出金および債権	5,855	29	17		7,841	(7,753)	(222)	119			74	5,960
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融 商品（プラスの公正価値）	1,953	378	(165)		281	(289)	(130)	33	(11)		(8)	2,042
うち、金利デリバティブ	848	78	(31)		138	(62)	(97)	29			1	904
うち、通貨デリバティブ	420	58	(62)		2	(29)	(13)	3	(11)		(11)	358
うち、クレジット・デリバティブ	92	10	(2)		17	(3)	(1)	1			1	115
うち、株式デリバティブ	414	158	(53)		42	(44)	(18)					498
うち、その他	178	75	(17)		83	(152)					1	167
トレーディング目的で保有するその他の金融資 産												
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	2,150	(50)	4		367	(128)					27	2,370
うち、資本性金融商品	772	5	4		38	(71)					3	751
うち、有価証券形式の負債性金融商品	619	2			59	(54)					4	630
うち、貸出金および債権	758	(57)			270	(3)					20	988
公正価値オプションに基づき指定された金融資 産												
うち、有価証券形式の負債性金融商品												
うち、資本性金融商品												
うち、貸出金および債権												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定され る金融資産	626	31		68	24	(31)					18	736
うち、資本性金融商品	626	31		68	24	(31)					18	736
うち、有価証券形式の負債性金融商品												
うち、貸出金および債権												
公正価値で計上される金融資産合計	10,827	378	(142)	68	8,935	(8,648)	(357)	155	(11)		114	11,318

金融負債

	レベル3 期首残高 2024年 1月1日現在	期中に認識された損益		期中に実行された取引		期中の分類変更			連結範囲の変更	為替換算調整額	レベル3 期末残高 2024年 6月30日現在	
		損益計算書		資本に 直接計 上され た損益			レベル 3 外へ	レベル 3へ				その他 の 分類変 更
		報告日 現在 保有取引	期中に 失効／ 償還 した取引									
金融負債 (単位：百万ユーロ)												
トレーディング目的で保有する有価証券	1	3			1	(1)					4	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（マイナスの公正価値）	1,508	438	(100)		168	(348)	(110)	46	(11)		1,602	
うち、金利デリバティブ	826	115	(36)		13	(52)	(76)	4			797	
うち、通貨デリバティブ	103	5	(22)		1	(14)	(12)	24	(11)		75	
うち、クレジット・デリバティブ	100	14	1		35	(4)		1			149	
うち、株式デリバティブ	291	160	(64)		46	(15)	(21)	16			416	
うち、その他	188	145	22		73	(263)	(1)				164	
トレーディング目的で保有するその他の金融負債	296	7	2		38	(284)	(6)	84			142	
純損益を通じて公正価値オプションに基づき測定される金融負債	7,443	10	31		3,878	(2,687)	(552)	136			8,264	
うち、公正価値オプションに基づく有価証券	7,382	9	31		3,579	(2,676)	(515)	136			7,950	
うち、公正価値オプションに基づくその他の金融負債	61	1			299	(10)	(37)				314	
公正価値で認識された金融負債合計	9,248	459	(66)		4,085	(3,321)	(668)	267	(11)		10,012	

2023年12月31日現在

金融資産

	レベル3 期首残高 2023年 1月1日現在	期中に認識された損益		資本に 直接計 上され た損益	期中に実行され た取引		期中の分類変更			連結範 囲の変 更	為替換 算 調整額	レベル3 期末残高 2023年 12月31日現在
		損益計算書			購入／ 発行	売却／ 償還	レベル 3 外へ	レベル 3へ	その他 の 分類変 更			
		報告日 現在 保有取 引	期中に 失効／ 償還 した取 引									
金融資産 (単位：百万ユーロ)												
トレーディング目的で保有する金融資産	4,537	226	2		12,094	(11,354)	(257)	915	9		(73)	6,099
うち、有価証券形式の負債性金融商品	164	(48)	(37)		318	(242)	(5)	17			(2)	166
うち、資本性金融商品	5	(60)	(3)		2,195	(2,706)		637	9			78
うち、貸出金および債権	4,368	333	42		9,581	(8,406)	(253)	260			(71)	5,855
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融 商品（プラスの公正価値）	2,429	610	(495)		282	(661)	(460)	280			(31)	1,953
うち、金利デリバティブ	1,141	22	(189)		85	(159)	(284)	236			(4)	848
うち、通貨デリバティブ	654	277	(203)		29	(227)	(116)	34	(1)		(28)	420
うち、クレジット・デリバティブ	116	(19)	(1)		6	(9)	(4)	4				92
うち、株式デリバティブ	355	182	(26)		69	(133)	(38)	2			3	414
うち、その他	163	147	(75)		94	(133)	(18)	4	1		(3)	178
トレーディング目的で保有するその他の金融資 産												
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	2,130	141	(38)		313	(403)	32				(25)	2,150
うち、資本性金融商品	808	39			98	(169)					(4)	772
うち、有価証券形式の負債性金融商品	660	(3)	(40)		119	(144)	32				(4)	619
うち、貸出金および債権	662	104	2		95	(89)					(17)	758
公正価値オプションに基づき指定された金融資 産												
うち、有価証券形式の負債性金融商品												
うち、資本性金融商品												
うち、貸出金および債権												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定され る金融資産	703	56		(58)	3	(57)					(21)	626
うち、資本性金融商品	703	56		(58)	3	(57)					(21)	626
うち、有価証券形式の負債性金融商品												
うち、貸出金および債権												
公正価値で計上される金融資産合計	9,799	1,032	(530)	(58)	12,692	(12,475)	(685)	1,195	9		(151)	10,827

金融負債

	レベル 3 期首残高 2023年 1月1日現在	期中に認識された損益		資本に 直接計 上され た損益	期中に実行され た取引		期中の分類変更			連結範 囲の変 更	為替換 算 調整額	レベル 3 期末残高 2023年 12月31日現在
		損益計算書			購入／ 発行	売却／ 償還	レベル 3 外へ	レベ ル 3 へ	その他 の 分類変 更			
		報告日 現在 保有取 引	期中に 失効／ 償還 した取 引									
金融負債 (単位：百万ユーロ)												
トレーディング目的で保有する有価証券	18	(16)	(3)		219	(240)	(2)	25				1
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（マイナスの公正価値）	2,155	183	(235)		203	(221)	(569)	88			(97)	1,508
うち、金利デリバティブ	1,372	(1)	(199)		63	(101)	(381)	77			(6)	826
うち、通貨デリバティブ	226	33	12		27	(58)	(78)	8			(68)	103
うち、クレジット・デリバティブ	129	(11)	(3)		6	(7)	(17)	2			1	100
うち、株式デリバティブ	395	(9)	(30)		90	(48)	(83)				(23)	291
うち、その他	33	170	(15)		17	(6)	(10)				(1)	188
トレーディング目的で保有するその他の金融負債	203	1	13		294	(100)	(115)	1			(1)	296
純損益を通じて公正価値オプションに基づき測定される金融負債	9,142	501	165		6,208	(6,266)	(2,554)	373			(126)	7,443
うち、公正価値オプションに基づく有価証券	9,095	486	165		6,189	(6,263)	(2,512)	348			(126)	7,382
うち、公正価値オプションに基づくその他の金融負債	48	15			19	(3)	(43)	25				61
公正価値で認識された金融負債合計	11,518	669	(60)		6,924	(6,827)	(3,241)	487			(224)	9,248

レベル3で測定された金融商品の公正価値の感応度分析－資産および負債

主な観察不能なインプットを使用して測定される金融商品の公正価値の感応度について、2024年6月30日現在で評価を行った。以下に報告された金額は、評価日現在で主な観察不能なパラメータの見積りを行うのに必要な判断の行使に固有の不確実性を説明することを目的としている。それらは、レベル3の金融商品に関する市場リスクの測定値を表すものではない。

この見積りは評価調整方針に基づくものである。株式および債務証券については、見積りは+/- 1 %のショックに基づいている。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日現在		2023年12月31日現在	
	損益計算書への潜在的影響額		損益計算書への潜在的影響額	
	マイナス	プラス	マイナス	プラス
株式	(8)	8	(8)	8
債務証券	(8)	8	(8)	8
株式デリバティブ	(24)	37	(17)	29
ボラティリティ	(12)	14	(5)	8
相関	(7)	12	(6)	10
レポ・レート	(4)	8	(3)	5
配当	(1)	2	(3)	6
債券デリバティブ	(29)	49	(28)	45
為替レートの相関	(7)	10	(9)	13
金利の相関	(7)	13	(8)	14
金利のボラティリティ	(5)	8	(6)	9
為替レートのボラティリティ	(1)	2	<1	<1
CDSスプレッド	<1	<1	<1	<1
アクリーティング係数	(3)	5	<1	<1
回収率	<1	1	<1	<1
インフレ率のボラティリティ	<1	3	<1	2
証券化の償却率 (CPR)	(5)	7	(6)	8
コモディティ・デリバティブ	<1	<1	<1	<1
コモディティのボラティリティ	<1	<1	<1	<1
レベル3の金融商品の感応度	(69)	102	(61)	90

4.4.2 金融商品に係る繰延利益の修正再表示

繰延利益は、1つ以上の観察不能な市場パラメータに基づいて測定される金融商品に関連している（注記4.4参照）。この利益は一定期間繰り延べられ、場合に依り、当該商品の満期時点で、売却もしくは移管の時点で、時間経過と共に、または市場パラメータが観察可能になった時点で認識される。

下記の表は、損益計算書に依然として認識されている金額および当年度における新規取引の繰延利益を示している。

(単位：百万ユーロ)	新たな取引				新たな取引				2024年6月 30日現在
	2023年1月 1日現在	から 生じた利益	期中に認識 された利益	その他 の変動	2023年12月 31日現在	から 生じた利益	期中に認識 された利益	その他 の変動	
金利デリバティブ商品	11	20	(21)	1	11	42	(37)	(0)	16
通貨デリバティブ商品	7	10	(15)	(1)	2	6	(6)	0	1
クレジット・デリバ ティブ商品	7	15	(14)	(1)	7	17	(13)	(0)	11
株式デリバティブ商品	223	134	(200)	1	158	125	(117)	(0)	166
レポ契約	23	17	(19)	0	21	3	(8)	0	17
合計	273	196	(268)	(1)	199	192	(180)	0	211

[次へ](#)

4.4.3 公正価値で測定された金融資産および金融負債：公正価値レベル間での振替

	2024年6月30日現在					2023年12月31日現在				
	振替 前	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3
	振替 後	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1
(単位：百万ユーロ)										
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		365	315	155		357	529	826	1,195	685
トレーディング目的で保有する金融資産		365	315	122		227	529	826	915	257
うち、有価証券形式の負債性金融商品		234	263	2		5	33	807	17	5
うち、資本性金融商品		131	52	1			496	20	637	
うち、貸出金および債権				119		222			260	253
うち、差入保証金										
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（プラスの公正価値）		1		33		130			280	460
うち、金利デリバティブ				29		97			236	284
うち、通貨デリバティブ				3		13			34	116
うち、クレジット・デリバティブ				1		1			4	4
うち、株式デリバティブ		1				18			2	38
うち、その他									4	18
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産										(32)
うち、有価証券形式の負債性金融商品										(32)
うち、その他の変動利付有価証券										
うち、貸出金および債権										
公正価値オプションに基づき指定された金融資産										
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		290	132				56	297		
うち、資本性金融商品										
うち、有価証券形式の負債性金融商品		290	132				56	297		
うち、貸出金および債権										

	2024年6月30日現在						2023年12月31日現在				
	振替 前	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3
	振替 後	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2
(単位：百万ユーロ)											
トレーディング目的で保有する金融負債			71	131		116	4	3	114		687
トレーディング目的で保有する有価証券			70				4	2	25		2
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（マイナスの公正価値）			1	46		110		1	88		569
うち、金利デリバティブ				4		76			77		381
うち、通貨デリバティブ				24		12			8		78
うち、クレジット・デリバティブ				1					2		17
うち、株式デリバティブ			1	16		21		1			83
うち、その他						1					10
トレーディング目的で保有するその他の金融負債				84		6			1		115
預り保証金											
公正価値オプションに基づき指定された金融負債				136		552			373		2,554
うち、公正価値オプションに基づく有価証券 ^(a)					136	515			348		2,512
うち、公正価値オプションに基づくその他の金融負債						37			25		43

(a) 注記4.4のd) 項を参照。

4.5 償却原価で測定される金融資産

これらは、「回収目的保有」モデルに基づき保有されるSPPI金融資産である。ナティクスによって供与される貸出金の大半は、この区分に分類される。

4.5.1 償却原価で測定される銀行貸出金および債権

	2024年6月30日現在			2023年12月31日現在		
	減損して いない	減損した	合計	減損して いない	減損した	合計
	金融資産 ^(a)	金融資産 ^(b)		金融資産 ^(a)	金融資産 ^(b)	
(単位：百万ユーロ)						
当座貸越	5,896		5,896	4,703		4,703
貸出金および債権	107,509	24	107,533	82,847	24	82,871
差入保証金						
信用損失評価調整額	(72)	(24)	(96)	(68)	(24)	(93)
合計	113,333	0	113,333	87,481	0	87,481

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて価額調整が計算されている、減損していない金融資産で構成されている。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条および延滞残高の重要性レベルに関するEU規則2018年第171号に定めるデフォルト事象が識別された資産である。

銀行貸出金および債権の公正価値は、2023年12月31日現在の87,404百万ユーロに対し、2024年6月30日現在は113,220百万ユーロであった。

償却原価で測定される銀行貸出金および債権の調整表

	償却原価で測定される銀行貸出金および債権									
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いない資産 (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いない資産 (S2)		組成／取得後に 減損した資産 (S3)		組成／取得時に 減損していた資産		合計	
	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額
(単位：百万ユーロ)										
2023年1月1日現在の残高	74,498	(3)	214	(39)	21	(15)	9	(9)	74,742	(66)
新規に組成または購入した 契約	81,408	(1)	97	(1)			0	0	81,505	(1)
認識中止に至らなかった契 約上のキャッシュ・フロー の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメータの 変更に関連する変動（振替 を除く）	(2,872)	(0)	(121)	(36)	(2)	0	0	(0)	(2,995)	(36)
金融資産の振替	(99)	0	103	(1)	(4)	0			0	(0)
S1への振替	1	(0)	(1)	0	0	0			0	0
S2への振替	(100)	0	104	(1)	(4)	0			0	(0)
S3への振替	0	0	0	0	0	0			0	0
売却目的保有の非流動資産 への振替 ^(a)	0	0	0	0	0	0			0	0
期中に全額返済または売却 された契約	(65,447)	0	(26)	0	0	0	0	0	(65,472)	0
価値の減損（償却）					0	0	0	0	0	0
為替レート変動に関連する 変動	(191)	0	(15)	10	(0)	(0)	(0)	0	(206)	10
使用モデルの変更										0
その他の変動	(0)	0	0	(0)	0	0	0	0	(0)	(0)
2023年12月31日現在の残高	87,296	(3)	253	(65)	15	(15)	9	(9)	87,574	(93)
新規に組成または購入した 契約	41,350	(0)	1	(0)			0	0	41,351	(0)
認識中止に至らなかった契 約上のキャッシュ・フロー の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメータの 変更に関連する変動（振替 を除く）	2,208	1	(4)	0	0	(0)	0	(0)	2,204	1
金融資産の振替	(0)	0	0	(0)	0	0			0	(0)
S1への振替	0	0	(0)	0	0	0			0	0
S2への振替	(0)	0	0	(0)	0	0			0	(0)
S3への振替	0	0	0	0	0	0			0	0
売却目的保有の非流動資産 への振替	0	0	0	0	0	0			0	0
期中に全額返済または売却 された契約	(17,902)	0	(17)	0	0	0	(0)	0	(17,919)	0
価値の減損（償却）					0	0	0	0	0	0
為替レート変動に関連する 変動	210	(0)	9	(4)	(0)	0	0	(0)	219	(4)
使用モデルの変更										0
その他の変動	(0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2024年6月30日現在の残高	113,162	(2)	243	(70)	15	(15)	9	(9)	113,429	(96)

[次へ](#)

4.5.2 償却原価で測定される顧客貸出金および債権

	2024年6月30日現在			2023年12月31日現在		
	減損して いない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計	減損して いない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計
(単位：百万ユーロ)						
リバース・レポ契約	1,662		1,662	1,125		1,125
当座貸越	1,572	37	1,609	1,534	42	1,576
ファイナンス・リース	58	1	59	49	1	50
その他	71,065	2,157	73,222	68,300	2,088	70,388
差入保証金	43		43	57		57
信用損失価額調整額	(185)	(1,022)	(1,207)	(207)	(977)	(1,185)
合計^{(c)(d)}	74,214	1,174	75,388	70,857	1,154	72,011

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて価額調整が計算されている、減損していない金融資産で構成されている。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条および延滞残高の重要性レベルに関するEU規則2018年第171号に定めるデフォルト事象が識別された資産である。

(c) 2024年6月30日現在、政府が保証する総貸出残高は513百万ユーロであった（2023年12月31日現在は588.9百万ユーロ）。

(d) 2024年6月30日現在、不良債権に分類されたロシアの取引相手方に対するエクスポージャーは8.9百万ユーロで（2023年12月31日現在は0.9百万ユーロ）、引当金として0.5百万ユーロが計上された（2023年12月31日現在は0.9百万ユーロ）。
監視対象資産（ステージ2）に分類された他のロシアの取引相手方に対するエクスポージャーは231.3百万ユーロで（2023年12月31日現在は332.2百万ユーロ）、引当金として4.7百万ユーロが計上された（2023年12月31日現在は4.4百万ユーロ）。

顧客貸出金および債権の公正価値は、2023年12月31日現在の75,838百万ユーロに対し、2024年6月30日現在は76,894百万ユーロであった。

償却原価で測定される顧客貸出金および債権の調整表

償却原価で測定される顧客貸出金および債権										
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される減損 していない資産 (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いない資産 (S2)		組成／取得後に 減損した資産 (S3)		組成／取得時に 減損していた資産		合計	
	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額
(単位：百万ユーロ)										
2023年1月1日現在の残高	58,616	(92)	12,833	(195)	1,672	(762)	806	(201)	73,926	(1,250)
新規に組成または取得した契約	16,090	(28)	521	(12)	0	0	148	0	16,758	(40)
認識中止に至らなかった契約上の キャッシュ・フローの変動	0	0	0	0	(15)	6	0	0	(15)	6
信用リスク・パラメータの変更に 関連する変動（振替を除く）	(3,554)	23	(1,097)	55	(130)	(18)	(61)	(55)	(4,842)	6
金融資産の振替	(246)	4	(270)	5	516	(174)		(2)	(0)	(167)
S1への振替	1,218	(1)	(1,217)	7	(0)	0		0	0	6
S2への振替	(1,261)	5	1,284	(9)	(23)	1		(1)	(0)	(4)
S3への振替	(203)	0	(336)	7	539	(175)		(1)	0	(169)
売却目的保有の非流動資産への振 替									0	0
期中に全額返済または売却された 契約	(9,600)	11	(1,405)	20	(283)	79	(1)	1	(11,289)	112
価値の減損（償却）					(138)	128	(5)	5	(143)	134
為替レート変動に関連する変動	(1,050)	1	(194)	2	(24)	10	(6)	2	(1,275)	15
使用モデルの変更		0		0		0		0		0
その他の変動	0	0	74	0	(0)	0	0	0	74	1
2023年12月31日現在の残高	60,256	(80)	10,462	(124)	1,598	(731)	880	(249)	73,196	(1,185)
新規に組成または取得した契約	12,246	(13)	344	(6)	0	0	16	0	12,605	(19)
認識中止に至らなかった契約上の キャッシュ・フローの変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメータの変更に 関連する変動（振替を除く）	(62)	14	(681)	8	(207)	9	(39)	(11)	(989)	20
金融資産の振替	(223)	(1)	(159)	6	381	(123)		0	(0)	(117)
S1への振替	430	(3)	(424)	7	(6)	0		0	(0)	4
S2への振替	(620)	2	639	(8)	(19)	5		0	0	(1)
S3への振替	(33)	0	(373)	7	406	(128)		0	(0)	(121)
売却目的保有の非流動資産への振 替	0								0	0
期中に全額返済または売却された 契約	(8,398)	7	(775)	8	(47)	7	(0)	0	(9,221)	22
価値の減損（償却）					(95)	76	(7)	7	(103)	83
為替レート変動に関連する変動	907	(1)	173	(2)	24	(8)	2	(1)	1,106	(11)
使用モデルの変更		0		0		0		0		0
その他の変動	8	0	(3)	0	(5)	0	0	0	1	0
2024年6月30日現在の残高	64,734	(74)	9,362	(110)	1,649	(769)	851	(254)	76,595	(1,207)

4.5.3 償却原価で測定される債務証券

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日現在			2023年12月31日現在		
	減損して いない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計	減損して いない 金融資産 ^(a)	減損した 金融資産 ^(b)	合計
負債性金融商品	1,643	119	1,762	1,718	131	1,849
信用損失価額調整額	(1)	(79)	(80)	(1)	(97)	(98)
合計	1,641	40	1,681	1,717	34	1,752

(a) 12ヶ月予想信用損失（ステージ1）または全期間予想信用損失（ステージ2）に基づいて価額調整が計算されている、減損していない金融資産で構成されている。

(b) 減損した金融資産（ステージ3）は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条および延滞残高の重要性レベルに関するEU規則2018年第171号に定めるデフォルト事象が識別された資産である。

償却原価で測定される債務証券の公正価値は、2023年12月31日現在の1,725百万ユーロに対し、2024年6月30日現在は1,648百万ユーロであった。

償却原価で測定される債務証券の調整表

償却原価で測定される債務証券									
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いない資産 (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いない資産 (S2)		組成／取得後に 減損した資産 (S3)		組成／取得時に 減損していた資産		合計
	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額 信用損失 評価 調整額
(単位：百万ユーロ)									
2023年1月1日現在の残高	1,329	(0)	63	(0)	88	(88)	51	(8)	1,531 (97)
新規に組成または取得した契約	440	(0)	72						512 (0)
認識中止に至らなかった契約上の キャッシュ・フローの変動									
信用リスク・パラメータの変更に 関連する変動（振替を除く）	291	(0)	63	0	1	(0)	(10)	(0)	345 (1)
金融資産の振替	(52)	0	50	(0)	2	(0)			(0)
S1への振替									
S2への振替	(52)	0	52	(0)					(0)
S3への振替			(2)	0	2	(0)			(0)
期中に全額返済または売却された 契約	(468)	0	(39)	0					(507) 0
価値の減損（償却）									
為替レート変動に関連する変動	(31)	0	0	0	(0)	0	0	0	(31) 0
使用モデルの変更									
その他の変動	0								0
2023年12月31日現在の残高	1,509	0	209	(0)	90	(89)	41	(8)	1,849 (98)
新規に組成または取得した契約	117	(0)	86	(0)					203 (0)
認識中止に至らなかった契約上の キャッシュ・フローの変動									
信用リスク・パラメータ変更に関 連する変動（振替を除く）	(140)	0	(110)	0	0	(0)	3	2	(247) 2
金融資産の振替	(25)	0	25	(1)					(1)
S1への振替	0		(0)						
S2への振替	(25)	0	25	(1)					(1)
S3への振替									
期中に全額返済または売却された 契約	(61)	0	(1)	0			(0)	0	(62) 0
価値の減損（償却）					(17)	17			(17) 17
為替レート変動に関連する変動	35	(0)	(0)	(0)	0	(0)	0	(0)	35 (0)
使用モデルの変更									
その他の変動									
2024年6月30日現在の残高	1,435	(0)	208	(1)	74	(73)	45	(6)	1,762 (80)

4.6 銀行預り金および顧客預り金

銀行預り金および顧客預り金の額を預り金の種類別（要求払預金か定期預金か）に表示する。これらの額は、IFRS第9号に従って償却原価法を用いて測定され、その他の金融負債として認識されている。

4.6.1 銀行預り金

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日 現在	2023年12月31日 現在
当座勘定	5,641	4,145
預り金および借入金	128,941	117,650
レポ契約	3,308	3,434
預り保証金	49	101
その他の負債	4,712	4,705
合計	142,651	130,034

銀行預り金の公正価値は、2023年12月31日現在の130,061百万ユーロに対し、2024年6月30日現在は142,678百万ユーロであった。

4.6.2 顧客預り金

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日 現在	2023年12月31日 現在
当座勘定	39,130	30,618
預り金および借入金	5,479	6,501
レポ契約	255	
特別貯蓄預金	249	311
その他の負債	625	847
未払利息	239	198
合計	45,978	38,476

顧客預り金の公正価値は、2023年12月31日現在の38,478百万ユーロに対し、2024年6月30日現在は45,981百万ユーロであった。

4.7 債務証券

債務証券（利付債、インターバンク市場有価証券等）は、有価証券の種類別に分類されているが、「劣後債務」に含まれる劣後有価証券は除かれている。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日 現在	2023年12月31日 現在
市場性のある負債性金融商品	43,866	45,080
債券	1,659	1,621
その他の債務証券	814	859
合計	46,338	47,561

債務証券の公正価値は、2023年12月31日現在の46,885百万ユーロに対し、2024年6月30日現在は46,104百万ユーロであった。

4.8 劣後債務

劣後債務は、借入や発行済債券と異なり、すべてのシニア債権者および無担保債権者への弁済後に、配当参加権付借入金および有価証券ならびに超劣後有価証券の返済よりも優先して支払われる。劣後債務は、償却原価で評価される。

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日 現在	2023年12月31日 現在
期限付劣後債務 ^(a)	2,969	2,976
永久劣後債務	45	44
未払利息	15	13
合計	3,028	3,034

劣後債の発行に関する主な特徴はナティクスのウェブサイト (www.natixis.groupebpce.com) に掲載されている。

(a) 劣後債の発行契約書は、コベナントが遵守されていない場合の期限前償還を規定する条項を織り込んでいない。

劣後債務の公正価値は、2024年6月30日現在および2023年12月31日現在で3,026百万ユーロであった。

2024年上半期中の劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2023年12月31日 現在	発行	償還	為替換算 調整額	範囲の 変動	その他 ^(a)	2024年6月30日 現在
その他の期限付劣後債務	2,976	100	(100)			(7)	2,969
劣後債	126					(7)	119
劣後借入金	2,850	100	(100)				2,850
その他の無期限劣後債務	44					0	45
超劣後債							
劣後債	44					0	45
劣後借入金							0
合計	3,020	100	(100)			(7)	3,013

上記の表には未払利息は含まれていない。

(a) その他の変動は主に、ヘッジ対象の債務の再評価に関するものである。

2023年度中の劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 現在	発行	償還	為替換算 調整額	範囲の 変動	その他 ^(a)	2023年12月31日 現在
その他の期限付劣後債務	2,968	300	(300)			8	2,976
劣後債	118					8	126
劣後借入金	2,850	300	(300)				2,850
その他の無期限劣後債務	45	0	(1)				44
超劣後債							
劣後債	45		(1)				44
劣後借入金							
合計	3,013	300	(301)			8	3,020

上記の表には未払利息は含まれていない。

(a) その他の変動は主に、ヘッジ対象の債務の再評価に関するものである。

4.9 未収・未払勘定、その他の資産および負債

本項目は経過勘定や専門科目であり以下にその内訳を示す。

資産

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日 現在	2023年12月31日 現在
未収勘定	3,299	2,217
証券決済口座	98	102
その他の項目および雑資産	511	249
差入保証金	275	276
その他の雑債権	2,657	2,097
雑資産	424	263
合計	7,263	5,205

負債

(単位：百万ユーロ)	2024年6月30日 現在	2023年12月31日 現在
未払勘定	5,288	4,864
雑債務	537	429
証券決済口座	169	108
リース負債	703	680
雑負債	1,766	1,893
合計	8,463	7,974

4.10 のれん

2024年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)	2024年1月1日現在		2024年6月30日現在					期末残高
	期首残高	期中取得	譲渡	減損	為替換算 調整額	分類変 更	その他の 変動	
資産運用およびウェルス・マネジ メント ^(a)	3,299				45			3,345
コーポレート・バンキングおよび インベストメント・バンキング ^(a)	144				4			148
合計	3,443				49			3,492

(a) 米国で計上されたのれんの中には、のれんの帳簿価額とその税務上の価額の差異に起因して15年の税務償却が発生するものがある。当該取扱いの差異による、2024年6月30日現在の繰延税金負債は356.2百万ユーロであった。

2023年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2023年1月1日現在		2023年12月31日現在					期末残高
	期首残高	期中取得	譲渡 ^(b)	減損	為替換算 調整額	分類変 更	その他の 変動	
資産運用およびウェルス・マネジ メント ^(a)	3,350		(2)		(52)		3	3,299
コーポレート・バンキングおよび インベストメント・バンキング ^(a)	147				(3)			144
合計	3,496		(2)		(54)		3	3,443

(a) 米国で計上されたのれんの中には、のれんの帳簿価額とその税務上の価額の差異に起因して15年の税務償却が発生するものがある。当該取扱いの差異による、2023年12月31日現在の繰延税金負債は341.5百万ユーロであった。

(b) 2023年上半期に実施した(1.6)百万ユーロののれんの追加的な再配分。これは、2022年12月31日時点でIFRS第5号に基づき処理された資産運用事業部門のAlphaSimplex Group (ASG) の処分に伴うものである。

4.11 引当金および減損

下表には、償却原価で測定される金融資産（注記4.5参照）に関する信用損失価額調整額およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（注記4.3参照）に関する信用損失価額調整額は含まれていない。

2024年6月30日に終了した中間年度

(単位：百万ユーロ)	2024年1月1 日現在	繰入額	戻入額（引当 金充当額）	戻入額（引当 金超過額）	為替換算 調整額	その他	2024年6月 30日現在
取引相手方リスク	670	200	(2)	(147)	14	0	735
貸出および保証コミットメント	270	197		(145)	2	0	324
訴訟 ^(a)	397	2	(2)	(0)	12		408
その他の引当金	3	2		(2)	0		3
減損リスク	1	0	(0)			0	1
長期投資	1	0	(0)				1
不動産開発	0					0	0
その他の引当金							
従業員給付	427	74	(53)	(1)	3	(2)	447
オペレーショナル・リスク	176	33	(4)	(5)	(1)	(0)	198
偶発損失引当金合計	1,273	307	(60)	(153)	15	(2)	1,381

(a) うち2024年6月30日現在の引当金の337.7百万ユーロがVladoff詐欺のエクスポージャーに関するものである（第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.10節（訳者注：原文の章および節）参照）。

2023年12月31日に終了した中間年度

(単位：百万ユーロ)	2023年1月1 日現在	繰入額	戻入額（引当 金充当額）	戻入額（引当 金超過額）	為替換算 調整額	その他	2023年12月31 日現在
取引相手方リスク	732	428	(133)	(343)	(15)	0	670
貸出および保証コミットメント	198	413		(339)	(2)	0	270
訴訟 ^(a)	532	11	(133)	(1)	(13)		397
その他の引当金	2	4	(0)	(4)	(0)	0	3
減損リスク	3		(2)				1
長期投資	3		(2)				1
不動産開発	0						0
その他の引当金							
従業員給付	423	112	(103)	(4)	(3)	(0)	427
オペレーショナル・リスク	175	38	(34)	(4)	3	(1)	176
偶発損失引当金合計	1,333	579	(272)	(351)	(15)	(1)	1,273

(a) うち2023年12月31日現在の引当金の327.9百万ユーロがVladoff詐欺のエクスポージャーに関するものである（第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.10節（訳者注：原文の章および節）参照）。

[次へ](#)

注記5 - コミットメント

5.1 保証コミットメント

金融保証とは、債務者が期限到来の支払を履行しなかったために契約保有者が損失を被った場合、保証の発行体が契約保有者にその損失を補償する義務を負う契約をいう。こうした権利の行使は、不確実な将来事象の発生を条件とする。

下記の金額は、引き受けたコミットメントの額面で表示している。

	2024年6月30日 現在	2023年12月31日 現在
(単位：百万ユーロ)		
供与した保証コミットメント		
銀行向け	3,969	5,685
信用状の確認	1,940	2,023
その他の保証	2,029	3,661
顧客向け	28,609	26,899
不動産保証	10	120
行政・納税保証金	289	171
供与したその他の保証金および裏書	1,203	737
その他の保証	27,106	25,871
供与した保証コミットメント合計^(a)	32,578	32,584
銀行から受け取った保証コミットメント	26,980	24,578

(a) 2024年6月30日現在、不良（ステージ2）に分類されたロシアの取引相手方に関わるエクスポージャーは存在しなかった（2023年12月31日現在は77.7百万ユーロで、引当金として0.1百万ユーロが計上されていた）。2024年6月30日および2023年12月31日現在、不良に分類されたロシアの取引相手方に関わるエクスポージャーは存在しなかった。

保証コミットメント調整表

	保証コミットメント									
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いないコミットメント (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いないコミットメント (S2)		組成／購入後に 減損した コミットメント (S3)		組成／購入時に 減損していた コミットメント		合計	
	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金
(単位： 百万ユーロ)										
2022年12月31日現 在の残高	28,002	(10)	3,793	(10)	249	(17)	79	(2)	32,122	(39)
組成または購入し た新しいOBSコ ミットメント	17,370	(7)	553	(4)			3	0	17,925	(11)
信用リスク・パラ メータの変更に 関連する変動（振替 を除く）	(2,961)	4	244	4	(210)	11	44	(5)	(2,882)	14
保証コミットメン トの振替	(429)	2	436	(10)	(7)	0		0		(8)
S1への振替	458	0	(452)	0	(6)	0				0
S2への振替	(887)	2	891	(10)	(4)			0		(8)
S3への振替	0		(3)		3					
全額売却、実行ま たは期間満了した コミットメント	(12,818)	3	(1,253)	2	(6)	0	(8)	1	(14,085)	6
為替レート変動に 関連する変動	(518)	0	(76)	0	(3)	0	0	0	(596)	0
使用モデルの変更 その他の変動	105	0	(6)	0	(1)	0			99	0
2023年12月31日現 在の残高	28,750	(8)	3,693	(18)	22	(6)	118	(6)	32,584	(38)
組成または購入し た新しいOBSコ ミットメント	9,894	(3)	197	(1)			1		10,092	(4)
信用リスク・パラ メータの変更に 関連する変動（振替 を除く）	(2,445)	1	(89)	1	1	0	(26)	0	(2,559)	2
保証コミットメン トの振替										
S1への振替	690	0	(690)	1						1
S2への振替	(1,338)	1	1,346	(3)	(8)	1				(1)
S3への振替	(8)		(16)	0	24	(11)				(11)
全額売却、実行ま たは期間満了した コミットメント	(7,602)	1	(351)	1	(5)	0	(83)	1	(8,041)	3
為替レート変動に 関連する変動	504	0	51	0	1	0			556	0
使用モデルの変更 その他の変動	(50)	0	(3)	1	0	1		(1)	(53)	1
2024年6月30日現 在の残高	28,395	(8)	4,138	(18)	35	(15)	10	(6)	32,578	(47)

5.2 貸出コミットメント

	2024年6月30日 現在	2023年12月31日 現在
(単位：百万ユーロ)		
供与した貸出コミットメント		
銀行向け	2,791	10,406
顧客向け	67,307	64,156
－ 信用状の発行	2,540	2,906
－ その他の確認済み与信枠の開設	64,213	60,909
－ その他のコミットメント	554	341
供与した貸出コミットメント合計^(a)	70,098	74,563
受け取った貸出コミットメント		
－ 銀行から	3,197	4,390
－ 顧客から	598	62
受け取った貸出コミットメント合計	3,794	4,452

(a) 2024年6月30日現在、監視対象資産（ステージ2）に分類されたロシアの取引相手方に対するエクスポージャーは242.2百万ユーロで（2023年12月31日現在においても242.2百万ユーロ）、引当金として1.4百万ユーロが計上された（2023年12月31日現在は1.2百万ユーロ）。2024年6月30日および2023年12月31日現在、不良に分類されたロシアの取引相手方に関わるエクスポージャーは存在しなかった。

以下の貸出コミットメントはIFRS第9号の適用範囲に含まれる。

- － コミットメントを供与した企業が貸出の実行後直ちに当該貸出を転売または証券化する場合、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として適格であるコミットメント
- － 純額決済（すなわち売却）されるコミットメント
- － 市場金利を下回る利率で供与される貸出金を生じさせるコミットメント

上記以外の貸出コミットメントはIAS第37号の適用範囲に含まれる。

供与した貸出コミットメントは、以下のいずれかに該当する場合、IAS第37号の定義による偶発負債に該当する。

- － 過去の事象から発生し得る債務のうち、完全に企業が支配できる範囲にあるとはいえない将来の1つ以上の不確実な事象が発生するか、または発生しないことによりその存在が確認されるもの
- － 過去の事象の結果として発生した現在の債務であるが、以下のいずれかの理由により認識していないもの
 - ・ 債務決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高くない。
 - ・ 債務の金額を十分な信頼性をもって測定できない。

貸出コミットメント調整表

	貸出コミットメント									
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いないコミットメント (S1)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いないコミットメント (S2)		組成／購入後に 減損した コミットメント (S3)		組成／購入時に 減損していた コミットメント		合計	
	総エクス ポージャー	損失 引当金	総エクス ポージャー	損失 引当金	総エクス ポージャー	損失 引当金	総エクス ポージャー	損失 引当金	総エクス ポージャー	損失 引当金
(単位： 百万ユーロ)										
2022年12月31日現 在の残高	59,164	(41)	4,313	(101)	182	(1)	214	(15)	63,873	(159)
組成または購入し た新たなOBSコ ミットメント	42,413	(9)	491	0			29		42,934	(9)
信用リスク・パラ メータの変更（振 替を除く）に関連 する変動	(5,545)	1	(436)	(58)	1	(6)	6	8	(5,974)	(55)
貸出コミットメン トの振替	(326)	4	418	(10)	(93)	(9)			0	(17)
S1への振替	1,106	(1)	(1,106)	6	0				0	4
S2への振替	(1,406)	5	1,542	(18)	(136)				0	(14)
S3への振替	(26)	0	(18)	2	43	(9)			0	(7)
全額売却、実行ま たは期間満了した コミットメント	(24,442)	4	(829)	1	(9)	1	(9)		(25,290)	6
為替レート変動に 関連する変動	(731)	0	(56)	0	(3)	0	0	0	(791)	1
使用モデルの変更 その他の変動	(202)	0	12	0	0	0			(190)	0
2023年12月31日現 在の残高	70,331	(41)	3,914	(169)	78	(15)	241	(7)	74,563	(232)
組成または購入し た新たなOBSコ ミットメント	16,468	(4)	559	(7)			18		17,045	(11)
信用リスク・パラ メータの変更（振 替を除く）に関連 する変動	(139)	3	(140)	12	23	(8)	(77)	(48)	(333)	(41)
貸出コミットメン トの振替										0
S1への振替	351	0	(351)	1	0				0	1
S2への振替	(411)	1	411	(4)					0	(3)
S3への振替	(6)	0			6	(1)			0	(1)
全額売却、実行ま たは期間満了した コミットメント	(21,546)	4	(469)	3	(17)	2	(8)		(22,040)	9
為替レート変動に 関連する変動	780	(1)	49	0	1	0			830	(1)
使用モデルの変更 その他の変動	31	0	2	0	(1)	0			33	0
2024年6月30日現 在の残高	65,859	(38)	3,975	(164)	90	(22)	174	(55)	70,098	(279)

注記6 - セグメント報告

ナティクスは現在、次の事業部門で構成されている。

- － **資産運用およびウェルス・マネジメント**。Natixis Investment Managersの資産運用事業部門（従業員貯蓄制度を含む）とウェルス・マネジメント事業部門から成る。
- － **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング**。企業、機関投資家、保険会社、銀行、公共部門組織に対しアドバイスをを行い、さまざまな種類の金融ソリューションを提供するとともに、資本市場へのアクセスも提供する。主な責務は3つであり、まず、当行の顧客重視の姿勢を強化すること、発行体と投資家の仲立ちを務めること、そして「OTD（Originate-to-distribute：組成販売型）」モデルを展開し、融資ポートフォリオの積極的な運用によって当行のバランスシートの入替えの最適化を図ることである。

これら2つの事業は、Groupe BPCEのグローバル事業部門を構成し、グローバル金融サービス内に包括されている。

プライベート・エクイティ（ランオフ方式で運用される自己勘定取引およびスポンサー・ファンドの割当分）、およびNatixis Algérieの事業は非戦略的事业とみなされ、中央資金調達メカニズムと同様、コーポレート・センターの一部に加えられている。

この組織構造に基づき、上級経営陣が期間中にわたって部門別の営業成績を監視しており、事業計画の策定および事業管理を行っている。IFRS第8号「事業セグメント」に従い、これがナティクスがその事業セグメントとして定めた事業区分である。

6.1 資産運用およびウェルス・マネジメント

- － **資産運用**：資産運用事業は、Natixis Investment Managersのもとに集約されている。同部門は、すべての資産クラスを網羅しており、主に米国とフランスで事業を展開している。この事業は、それぞれ独立した企業（専門の資産運用会社や販売組織）が担っており、持株会社が、戦略的方向性を監督することで組織の一貫性を確保し、事業の調整を図っている。よってこれらの会社は、適切な経済モデルに基づき、自己の中核事業に集中し、堅調なパフォーマンスを達成することに注力しながら、自己の法人の顧客を開拓するという選択肢を残し、かつ本事業部門の他のサポート機能を利用できる。これら資産運用会社の多くは、Loomis Sayles、Harris Associates、AEW、Mirova、DNCA、Ostrum Asset Managementなど広く知られている。

これら専門の資産運用会社が一体化することで、当グループは、広範なノウハウを通じてあらゆる顧客セグメントの需要に応えることができる。共通のプラットフォームを軸とした販売組織と、各資産運用会社が長年かけて構築した営業基盤を活用して、各種顧客セグメントの取り込みの最適化を図っている。第三者のために運用されるプライベート・エクイティ会社はNatixis Investment Managersの傘下にある。チームには、スポンサー付きの株式保有を通じた、フランスや欧州の非上場中小企業全般へのエクイティ・ファイナンスにおいて幅広い専門知識がある。

- － **ウェルス・マネジメント**：この事業部門は、フランスでのウェルス・マネジメント事業と資産運用を網羅する。Natixis Wealth Managementはフランス市場において重要な地位を占めている。当行は、ビジネス・オーナー、上級経営幹部または同族資本所有者である顧客に、ウェルス・マネジメント・ソリューションや金融ソリューションを提供して長期的支援を行っている。当行は、アドバイス業務、ファイナンシャル・プランニングおよびノウハウならびにミューチュアルファンド・ユニット運用ソリューションを提供している。

6.2 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（ナティクスのCIB）は、法人顧客、機関投資家、資金拠出者、公共部門組織およびBPCEグループのネットワークにサービスを提供している。ナティクスのCIBは、コンサルタント業務、投資銀行業務、ファイナンス業務、商業銀行業務における、および資本市場に関する全般的な専門知識を生かして、それらの顧客にアドバイスをを行い、革新的なテラーメイドのソリューションを開発することにより、それらの顧客の戦略を支援している。

さまざまな影響力ある金融の取り組みが、ナティクスのCIBによって実行された。ナティクスのCIBは、数多くのフランスや海外の顧客とともにイノベーションの先頭に立つことによりそれらの領域における地位を強化した。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの専門事業部門は以下のとおりである。

- ・ **資本市場**：固定利付債券、クレジット、為替、コモディティ、株式市場に関する、広範囲にわたる多様な標準的およびテラーメイドの商品およびソリューション
- ・ **融資**：実物資産の融資の組成、アレンジメントおよびシンジケーション、ならびにバニラ物および仕組物の融資のほか、売却を前提に融資を組成するオリジネート・トゥ・ディストリビューションモデル（O2D）に基づくすべての融資に係るポートフォリオ管理
- ・ **グローバル・トレード**：キャッシュ・マネジメント、貿易金融、輸出金融およびコモディティ・トレードのソリューション
- ・ **投資銀行業務**：買収ファイナンスおよび戦略的ファイナンス、債券および株式の発行市場におけるファイナンス、保有資産に適用されるファイナンシャル・エンジニアリング、ならびに財務構造および格付けの助言業務
- ・ **合併・買収**：売却および合併の準備・実行、資金調達、業務再構築ならびに資本保全

これらの専門分野は、以下の3つの国際的プラットフォームで現地対応している。

- ・ 北米および南米
- ・ アジア太平洋
- ・ EMEA（欧州、中東およびアフリカ）

以下の2つの部門横断チームが、すべての資産クラスに関して主要な情報や綿密な分析を提供することによって、ナティクスのCIBの顧客による投資やヘッジの決定に資する情報をもたらすために、各事業部門に重要な支援を提供している。

- ・ 環境保護および社会関連のトピックに関してはグリーン&サステナブル・ハブ。
- ・ 主要なマクロ経済的動向、市場変動および地政学的情勢に関するリサーチ。

6.3 コーポレート・センター

これらの業務部門に加えて、コーポレート・センター業務があり、これには主に、本部のリファイナンス・メカニズムおよびナティクスの資産負債管理に関連する収益と費用が含まれる。

また、どの部門にも属さない当行の投資ポートフォリオの純利益、自己勘定のプライベート・エクイティ業務（ランオフ方式で管理）の損益、Natixis Algérieの純利益、フランス政府の代行業務を2023年1月1日にBpifrance Assurance Exportに移管したことに伴ってナティクスからBpifrance Assurance Exportに提供されたITサービスに関連する純利益、および非継続事業からの残余利益も含まれる。

6.4 セグメント報告

2024年6月30日に終了した中間年度

2024年6月30日に終了した中間年度						
(単位：百万ユーロ)	資産運用および ウェルス・ マネジメント	コーポレート・ バンキングおよび インベストメント・ バンキング	コーポレート・ センター	合計	非継続事業 からの残余項目	報告額 合計
銀行業務純利益	1,678	2,224	115	4,018	2	4,020
2023/2024変動 ^(a)	8%	7%	43%	8%		8%
費用	(1,335)	(1,366)	(105)	(2,806)	1	(2,805)
2023/2024変動 ^(a)	4%	7%	(61%)	(1%)		(1%)
営業総利益	343	859	10	1,212	3	1,215
2023/2024変動 ^(a)	25%	8%	(105%)	38%		38%
リスク費用	4	(145)	(4)	(145)	0	(145)
2023/2024変動 ^(a)	(10%)	110%	(92%)	19%		19%
営業純利益	348	714	6	1,067	3	1,070
2023/2024変動 ^(a)	25%	(2%)	(102%)	41%		41%
持分法	(0)	7	(0)	7	0	7
2023/2024変動 ^(a)		15%		8%		8%
その他	0	(0)	1	1	0	1
2023/2024変動 ^(a)						(97%)
税引前利益	348	721	7	1,075	3	1,078
2023/2024変動 ^(a)	9%	(2%)	(103%)	33%		34%
中間純利益（グループ持分）	231	533	(35)	729	2	732
2023/2024変動 ^(a)	2%	(1%)	(88%)	50%		51%

この情報は、2024年6月30日現在で欧州連合が採択していたIFRSに従って適用された会計原則を基に算出されたものである。

(a) 2023年6月30日から2024年6月30日までの変動を修正再表示。

銀行業務純利益の内訳

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純利益	2023/2024変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	1,678	8%
資産運用	1,587	9%
ウェルス・マネジメント	91	(4%)
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	2,224	7%
資本市場	1,082	9%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	1,153	15%
その他	(10)	(113%)
コーポレート・センター	115	43%
非継続事業からの残余項目	2	51%
合計	4,020	8%

2023年6月30日に終了した中間年度（修正再表示ベース）

2023年6月30日に終了した中間年度 [*]						
(単位：百万ユーロ)	資産運用および ウェルス・ マネジメント	コーポレート・ バンキングおよび インベストメント・ バンキング	コーポレート・ センター	合計	非継続事業 からの残余項目	報告額 合計
銀行業務純利益	1,554	2,074	80	3,708	2	3,709
費用	(1,280)	(1,278)	(270)	(2,827)	(1)	(2,828)
営業総利益	274	796	(189)	880	1	881
リスク費用	5	(69)	(58)	(122)	0	(122)
営業純利益	278	727	(247)	758	1	759
持分法	0	6	0	7	0	7
その他	42	(0)	0	42	0	42
税引前利益	320	734	(247)	807	1	808
中間純利益（グループ持分）	227	538	(280)	486	1	486

^{*} この情報は、2024年6月30日現在ナティクスが採用している新事業部門組織に従って表示されている。

2023年6月30日に終了した中間年度（報告ベース）

2023年6月30日に終了した中間年度				
(単位：百万ユーロ)	資産運用および ウェルス・マネジメント	コーポレート・バンキング およびインベストメント・ バンキング	コーポレート・センター	合計
銀行業務純利益	1,560	2,005	144	3,709
2022/2023変動 ^(a)	(4%)	6%	28%	2%
費用	(1,276)	(1,275)	(277)	(2,828)
2022/2023変動 ^(a)	(1%)	6%	(17%)	(1%)
営業総利益	284	730	(133)	881
2022/2023変動 ^(a)	(17%)	8%	(67%)	12%
リスク費用	5	(69)	(58)	(122)
2022/2023変動 ^(a)	113%	(143%)	95%	(40%)
営業純利益	288	661	(190)	759
2022/2023変動 ^(a)	(15%)	23%	(18%)	21%
持分法	0	6	0	7
2022/2023変動 ^(a)	(9%)	7%		7%
その他	38	(0)	4	42
2022/2023変動 ^(a)	71%			30%
税引前利益	326	668	(186)	808
2022/2023変動 ^(a)	(5%)	23%	(11%)	21%
中間純利益（グループ持分）	223	489	(227)	486
2022/2023変動 ^(a)	(4%)	22%		

この情報は、2023年6月30日現在で欧州連合が採択していたIFRSに従って適用された会計原則を基に算出されたものである。

(a) 2022年6月30日から2023年6月30日までの変動を計上。

銀行業務純利益の内訳

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純利益	2022/2023変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	1,560	(4%)
資産運用	1,466	(5%)
ウェルス・マネジメント	94	7%
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	2,005	7%
資本市場	967	8%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	957	(4%)
その他	81	
コーポレート・センター	144	39%
合計	3,709	2%

注記7 - リスク管理

7.1 資本管理および自己資本比率

資本管理に関するナティクスの主な目的は、資本とソルベンシーに関する規制上の要件の順守を確実にすることである。資本運営のフレームワークでは、監督当局、株主、投資家の要件を満たすことを目的としてすべてのプロセスを適応させる。これには特に以下が含まれる。

- 適正な自己資本比率を継続的に維持する。
- ナティクスの自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）の開発。
- ナティクスの自己資本比率方針のフレームワーク全体の中で、事業部門に固有の資本要件を予測／予見する。
- 規制の変更と、それがナティクスのさまざまな事業部門に与える影響を予想する。
- 各事業部門の資本消費と収益性を分析するためのメカニズム。
- 戦略計画および年間予算の一部としての各事業部門への資本配分。

規制の枠組み：

2014年1月1日以降、ナティクスは、欧州連合においてCRD IV指令およびCRR規則を通じて実施されているバーゼル3規制を適用している。これらの規制は、次の3つの柱に基づいている。

- 第一の柱：考えられるさまざまな手法と最低限の観察可能な要件に基づいて、リスクと資本の測定を規定する一連の規則。
- 第二の柱：監督当局の役割を規定するフレームワーク。所管の当局は、監督対象の機関ごとに、リスク・エクスポージャー、内部ガバナンスおよび運営フレームワークに応じて追加の資本要件を規定する場合がある。
- 第三の柱：リスク負担の水準、自己資本比率、および経営の適切性を重視して多数の項目を開示することを金融機関に要求する。

CRR／CRD IVパッケージは、特に以下を提起することにより、金融機関の財務健全性を強化することを目的としている。

- 規制上の資本要件を満たす適格な資本項目の定義の厳密化。
- 特にデリバティブに係る取引相手方リスクに関する資本要件の強化。
- 特にCET 1 資本と資本バッファに関する順守比率の引き上げ。
 - ・ 資本保全バッファ：総加重リスク・エクスポージャーの2.5%に相当。
 - ・ カウンターシクリカル資本バッファ：ナティクスがリスク・エクスポージャーを有する各国のカウンターシクリカル資本バッファの平均を当該エクスポージャーの量で加重する。フランスで適用される比率は、2020年第2四半期以降、ゼロとなっていた。2022年下半年以降、特に2023年から、多くの国のマクロプルーデンス監督当局はカウンターシクリカル・バッファの比率を引き上げている。フランスでは、HCSFが2023年4月7日から比率を0.5%に引き上げ、2024年1月2日からは1%に引き上げることを決定した。
 - ・ システム上重要な金融機関のバッファ：大規模な金融機関（G-SIB／0-SIB）に対する追加的な要件であり、破綻のリスクを軽減することを目的としている。ナティクスはこのバッファの対象ではない。
 - ・ システミック・リスク・バッファ：目的は長期にわたる非循環的なシステミック・リスクまたはマクロプルーデンス・リスクを抑制することである。これは金融機関のすべてのエクスポージャーまたはセクター別エクスポージャーに適用できる。現在は0%である。
- さらに、配当性向、その他ティア1（AT1）劣後債務に係る利息、および変動報酬（最大分配可能額（MDA））を制限するメカニズムなどを含むメカニズムが導入されている。

資本管理および自己資本比率に関する情報は、第[3]章の第3.3.1節（訳者注：原文の章および節）「資本管理および自己資本比率」に記載されている。

7.2 信用リスクと取引相手方リスク

IFRS第7号に基づき要求されている信用リスクと取引相手方リスクに係るリスク管理に関する情報は、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.4節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

7.3 市場リスク、全般的な金利リスク、流動性リスク、構造的な為替リスク

市場リスクの管理に関してIFRS第7号で要求される情報は、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.6節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。また、全般的な金利リスク、流動性リスク、および構造的な為替リスクに関する情報は、第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.8節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

注記8 - その他の情報

8.1 資本性金融商品の発行

株式資本

普通株式	株式数	額面	資本（ユーロ）
期首残高	3,684,053,471	1.60	5,894,485,554
増資	-	-	-
期末残高	3,684,053,471		5,894,485,554

2024年6月30日現在の自己株式数は47,068株であった（2023年12月31日時点と同数）。

8.2 その他の発行済資本性金融商品

永久超劣後債および優先株式

IAS第32号に従い、発行済の金融商品は、現金を保有者に提供する契約上の義務が組込まれているか否かにより、負債または資本に分類される。

2009年12月31日以降、発行済の永久超劣後債および優先株式は、配当支払を任意とする条項に従って発行された資本性金融商品として認識され、連結貸借対照表の「利益剰余金」に計上されてきた。

これらの負債性金融商品を資本性金融商品に転換した結果、2009年6月30日に418百万ユーロの利得が純利益に認識された。

2009年6月30日より後の発行分は、その報酬の任意性に鑑み、常に株主資本に分類している。

超劣後債の総額は、2024年6月30日現在で2,232.8百万ユーロとなった（2023年12月31日現在は2,181.1百万ユーロ）。

2024年上半期の変動は以下に対応する。

- BPCEが2024年3月13日に引き受けた永久超劣後貸出金（PDSL）の発行475百万ユーロ。
- BPCEが2024年第1四半期に引き受けた永久超劣後債（PDSN）の償還500百万ドル（423.3百万ユーロ）。

これらの取引は、規制上の自己資本比率管理の一環である。

2024年6月30日現在、損益に計上された外貨建て超劣後債の為替レート変動の総額は、2023年6月30日現在の(38.7)百万ユーロ（税引後(28.7)百万ユーロ）に対し、45.4百万ユーロ（税引後33.6百万ユーロ）であったことに留意されたい。

永久超劣後債の主な特徴は、ナティクスのウェブサイト（www.natixis.groupebpce.com）に掲載されている。

8.3 IFRIC第21号

2015年1月1日から適用されているIFRIC解釈指針第21号「賦課金」は、財務諸表における賦課金の認識日の明確化を目的とするものである。当該解釈指針は、以下の内容を課す。

- 1月1日以降に発生する事象によって支払が発生する賦課金については、従来は四半期ごとに計上していたが、第1四半期から全額を引当金として認識している。対象となる賦課金は、主に現地当局の賦課金と単一破綻処理基金への拠出金である。
- 次事業年度中に支払うべき収益に基づく賦課金については、従来はその期間の収益に比例按分して認識されていたが、賦課金が支払われる事業年度の1月1日現在の賦課金の全額を認識することになった。対象となる賦課金は主に、企業の社会連帯税である。

2024年6月30日現在、会計処理上の差額は、16.9百万ユーロの純利益（グループ持分）であった。これに対し、2023年6月30日現在では87.1百万ユーロであった。

8.4 関連当事者

グループの連結対象企業間の関係

ナティクスと関連当事者（BPCEおよびその子会社、Banques Populaires、Caisses d'Epargne、ならびに持分法により会計処理されるすべての投資）との間の主な取引は以下のとおりである。

	2024年6月30日現在					2023年12月31日現在				
	ファイナ ンス・ソ リュ ーションお よび専門		Banques Populaires		Caisses d'Epargne	ファイナ ンス・ソ リュ ーションお よび専門		Banques Populaires		Caisses d'Epargne
(単位：百万ユーロ)	BPCE ^(a)	保険部門	部門 ^(b)			BPCE ^(a)	保険部門	部門 ^(b)		
資産										
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	12,319	98	430	5,263	4,898	17,491	110	474	2,670	5,407
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産										
償却原価で測定される負債性金融商品										0
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	104,918		2,495	234	6	79,751		2,041	243	12
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	45	19	89	284		185	21	63	213	
保険事業の投資										
売却目的で保有する非流動資産										
負債										
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	7,424	5,481	386	3,301	3,486	8,625	3,563	339	2,482	3,645
銀行預り金および借入金ならびに類似項目	118,788		1,367	53	10	103,754		1,152	21	5
顧客預り金および借入金	637	128	40	16	2	600	248	33	18	1
債務証券	282	43				273	42			
劣後債務	2,871					2,870				
保険契約関連の負債										
売却目的で保有する資産に係る負債										
株主資本	2,233					2,181				
コミットメント										
供与コミットメント	2,365	1	0		1	9,664	2			1
受取コミットメント	19,926	6	8,269	107	1,158	20,131	6	7,445	55	1,165

関連会社および共同支配企業との関係は重要ではない。

(a) BPCE S.A.およびその子会社（保険、ファクタリング、消費者金融、リース、金融保証の各企業を除く）に相当する。

(b) ファクタリング、消費者金融、リースならびに金融保証の各企業に相当する。

	2024年6月30日に終了した中間年度					2023年6月30日に終了した中間年度				
			ファイナ ンス・ソ リュ ーション および専門 部門 ^(b)	Banques Populaires	Caisses d'Epargne			ファイナ ンス・ソ リュ ーション および専門 部門 ^(b)	Banques Populaires	Caisses d'Epargne
(単位：百万ユーロ)	BPCE ^(a)	保険部門				BPCE ^(a)	保険部門			
収益										
受取利息および類似収 益	1,943	0	49	12	1	574	1	37	247	356
支払利息および類似費 用	(2,523)	(5)	(5)	(2)	0	(1,172)	(7)	(3)	(251)	(368)
正味受取報酬および受 取手数料	(25)	(20)	1	(17)	(31)	(46)	(19)	1	(16)	(26)
純損益を通じて公正価 値で測定される金融商 品に係る正味損益	823	(38)	(184)	(498)	(1,020)	521	(23)	(20)	(9)	(56)
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定さ れる金融資産に係る損 益										
償却原価で測定される 金融資産の認識中止に よる正味損益										
純損益を通じて公正価 値で測定される金融資 産に分類変更された償 却原価で測定される金 融資産に係る正味損益										
純損益を通じて公正価 値で測定される金融資 産に分類変更されたそ の他の包括利益を通じ て公正価値で測定され る金融資産に係る正味 損益										
その他業務の収益およ び費用	(30)	0	0	0	0	(26)	0	(0)	0	0
営業費用	(144)	2	2	1	1	(169)	(0)	3	(0)	(1)
非継続的事業からの利 益										

関連会社および共同支配企業との関係は重要ではない。

(a) BPCE S.A.およびその子会社（保険、ファクタリング、消費者金融、リース、金融保証の各企業を除く）に相当する。

(b) ファクタリング、消費者金融、リースならびに金融保証の各企業に相当する。

2 【その他】

(1) 後発事象

本書の他の箇所に記載した内容以外に、2024年6月30日後の当行グループの財務状態および営利状況における重要な変更はない。

(2) 訴訟

本書提出日現在、「第3 事業の状況－2 事業等のリスク－(2) リスク管理－(d) 法的リスク」に記載したもの以外に、当行は重要な訴訟に関与していない。

3 【本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

日本とIFRSとの会計原則の相違

添付のナティクス・エス・エー・グループの中間連結財務諸表は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本基準」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、親会社およびグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含む。）（すべての子会社）ならびに共同支配企業に対する持分についての財務諸表が含まれている。

「支配」は、親会社がその事業体の活動からの便益を得るためにその事業体の財務および経営に関する方針を左右するパワーを有する場合に存在し、一般的には議決権の過半数を保有することにより生じる。企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他社により保有されているものを含め、現時点で行使可能または転換可能な潜在的議決権の存在を考慮している。

企業がSPEを実質的に支配している場合には、当該SPEは当該企業に連結される。

2012年12月11日、ヨーロッパ委員会は、IFRS第10号「連結財務諸表」を採用した。これにより、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」のうち連結財務諸表にわたる部分ならびに特別目的事業体に関するSIC第12号は、IFRS第10号により置き換えられた。同基準は、組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）であるか否かを問わず、すべての事業体に対して同一の支配モデルを適用することを規定している。事業体に対する支配は、同時に充足されるべき3つの要件（関連する事業活動に対する支配、当該事業体の変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利および当該事業体の得る変動リターンに影響を及ぼす能力）を用いて分析されることになる。

日本基準では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配されている会社の財務諸表は連結される。他の企業の財務上または営業上もしくは事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配権を有しているといえる。潜在的議決権は考慮されていない。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

日本基準ではまた、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決

定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引および事象に関し、統一された会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似環境下で行われた同様の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本基準では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、IFRSに基づく投資不動産の時価評価およびIFRSに基づく固定資産の再評価、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

3) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断および仮定（支配、共同支配および重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断および仮定）

- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動およびキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容および程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容および変動、ならびに子会社に対する所有持分の変動）
- (c) 共同支配の取決めおよび関連会社への関与（共同支配の取決めおよび関連会社への関与の内容、程度および財務上の影響、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容および程度、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

4) 企業結合

IFRSでは、すべての企業結合は取得法で会計処理することが要求されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業または事業の結合、および事業を構成しない資産または資産グループの取得を除く。）。子会社の支配を獲得した取得日に、のれんと区別して、その識別可能な資産および負債は一般的に支配獲得日の公正価値により、また非支配持分を連結財務諸表に計上する。

日本基準では、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理することが要求されている。パーチェス法による会計処理では、企業結合の対価は公正価値で測定される。

5) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

- (a) 次の総計
 - (i) 移転された対価（通常は取得日における公正価値）
 - (ii) 被取得企業のすべての非支配持分の金額
 - (iii) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値
- (b) 取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額

IFRS第3号（改訂）では、非支配持分の認識について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- a) 非支配持分を取得日に公正価値により測定する。（いわゆる、全部のれんアプローチ）
- b) 非支配持分は被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する持分割合により測定する。（いわゆる、購入のれんアプローチ）

日本基準では、のれんは、企業または事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ）。子会社の資産および負債は取得日において公正価値により測定され、非支配株主持分は取得日における純資産の公正価値の非支配株主持分割合相当額により認識される（いわゆる、全面時価評価法）。

6) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本基準では、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

また、負ののれんについては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、その発生が見込まれる場合には、取得企業は、すべての識別可能資産および負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかを見直す。その見直し後もなお負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理する。

7) 段階取得

IFRSでは、段階取得による企業結合の場合、支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日における公正価値により再評価し、再評価差額は純損益に認識する。さらに、取得企業が被取得企業への持分の価値の変動をその他の包括利益に認識していた場合には、その認識額については取得企業が従来から保有していた持分を直接処分する場合に求められる会計処理と同じ基準により認識される。

非支配持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

日本基準では、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の公正価値で取得原価を算定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益とする。非支配株主持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

8) 金融商品の分類および測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産および金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有またはIFRS第3号が適用される企業結合における取得者によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプションおよび負債であるデリバティブ等を除く）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産および金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本基準では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、公正価値で測定し、公正価値の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、公正価値で測定し、公正価値の変動額は、(a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、または(b) 個々の証券について、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金および債権は取得原価または償却原価から貸倒引当金を控除した金額で測定される。
- ・ 金融負債のうち支払手形、買掛金、借入金、社債その他の債務は債務額で測定される。ただし社債については、社債金額よりも低い価格又は高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する規定はない。

9) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメントおよび金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定

される金融資産に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金をIFRS第9号に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入れ）の金額は、減損利得または減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。実質価額とは、通常、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額とされている。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等の3つに区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

10) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または(2)金融資産を譲渡し、かつi)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが他の当事者に移転した時、もしくはii)企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本基準では、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

11) 金融商品の分類変更

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に従い、売買目的または売却可能（その他有価証券）から満期保有目的へ保有目的区分を変更することは認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への保有目的区分の変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券の保有目的区分をすべて売却可能（その他有価証券）に変更することができる。）においてのみ認められている。

12) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- (a) 公正価値ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または未認識の確定約定（あるいはそうした項目の構成要素）の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。ただし、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品に対する公正価値ヘッジの場合には、ともにその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または可能性の非常に高い予定取引の全部または構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の利得または損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ会計の方法は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性がある資産または負債で、予定取引により発生が見込まれる資産または負債も含まれる）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」および関連する実務指針において、IFRSと概ね同様の会計処理が認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

13) 退職後給付

IFRSでは、確定給付制度においては、制度負債は、予測単位積増方式を用いた数理計算に基づき測定され、制度資産と同様の期間および同様の通貨の優良社債の直接利回りを反映した金利で割引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産（超過額）として、不足する場合は負債（不足額）として、それぞれ貸借対照表に計上されている。各貸借対照表日においては、制度資産および確定給付制度債務は再測定される。損益計算書においては、以下を除く利得または損失の変動を反映する：退職給付制度への拠出および制度から支払われる退職給付ならびに企業結合および再測定後の利得および損失。再測定された利得および損失は、数理計算上の差異および制度資産からの収益（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含められた金額を除く）および資産上限額の影響の変動（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）からなる。再測定された金額は、その他の包括利益に計上される。

利益または損失として認識される年金費用（収入）の金額は、制度資産の原価に含めることが他のIFRSで要求されているか、または、認められている場合を除いて、以下の個々の構成要素に含まれる。

- ・ 勤務費用（当期中の従業員の勤務により生じる、確定給付制度債務の現在価値の増加）
- ・ 利息費用の純額（確定給付制度債務の割引による戻入分および制度資産からの理論的な収益）

確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本基準では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法（期間定額基準）と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

日本では、割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）は、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。確定給付資産の上限はない。

また、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、連結財務諸表においては、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。

14) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型および現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよびそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財またはサービスの公正価値で測定する。従業員および他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよび発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引または当該取引の構成要素を、現金（または他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。また、実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」の適用対象とされる取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識および測定については、企業会計基準第8号の定めに準拠することとされている。

ただし、企業会計基準第8号および実務対応報告第41号の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また、企業会計基準第8号では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が定められている。

15) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本基準においては、該当する規定はない。

16) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約または契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

- (a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- (b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、期間が12か月超のすべてのリースについて、資産および負債を認識することを借手に要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産およびリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。

借手は、使用権資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る利息を認識する。リースから生じる資産および負債は当初現在価値ベースで測定する。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、またはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利

を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。ファイナンス・リースは、借手の財務諸表に資産計上され、対応するリース債務が負債に計上される。なお、オペレーティング・リース取引、および少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

17) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積らなければならない。のれんおよび耐用年数を特定できない無形資産については、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本基準では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

18) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。
- ・ 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- ・ 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本基準では、以下のすべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 将来の特定の費用または損失である。
- ・ その発生が当期以前の事象に起因する。
- ・ 発生の可能性が高い。
- ・ その金額を合理的に見積もることができる。

日本基準においては、「現在の債務」であることが明確に要請された規定は無い。また、引当金について割引計算について該当する一般的な規定はない。

19) 金融保証契約

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定した場合、または金融資産の譲渡が認識の中止の要件を満たさない場合もしくは継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債に該当する場合を除いて、当初は公正価値で計上し、当初認識後は予想信用損失に対する損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定することが要求されている。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。関連する貸倒引当金も計上される。

20) コミットメント・フィー

IFRSでは、コミットメント・フィーは、融資枠残高に対する割合により決定されている。融資枠が使用される可能性が低い場合、この手数料は融資枠の契約期間にわたり損益として認識され、その他の場合は、貸付が実行されるまで繰延べられ、実行の際に実効金利に対する調整として認識されている。

日本基準では、コミットメント・フィーは、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

21) 賦課金

IFRIC第21号「賦課金」では、企業は、法令によって賦課金の支払の契機となる活動が生じた時点においてのみ当該支払を負債認識する。債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、負債は当該期間にわたって徐々に認識される。賦課金を支払う義務が、一定の閾値に達した時に発生する場合には、当該負債はその閾値に達した時点においてのみ認識される。

日本では、IFRIC第21号のような賦課金に関する特段の規定はない。

22) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金または繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニングおよび将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジューリング等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、JICPA会計制度委員会報告第6号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」および企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

23) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと本邦通貨との間の為替相場は、当該半期中において、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

(1) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年2月9日
(2) 有価証券報告書および添付書類	提出日：2024年5月31日
(3) 発行登録書類および添付書類	提出日：2024年5月31日
(4) 訂正発行登録書（上記(3)の訂正）	提出日：2024年6月10日
(5) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年6月14日
(6) 訂正発行登録書（上記(3)の訂正）	提出日：2024年7月1日
(7) 訂正有価証券報告書（上記(2)の訂正）	提出日：2024年7月10日
(8) 訂正発行登録書（上記(3)の訂正）	提出日：2024年7月10日
(9) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2024年7月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- 1) ナティクス 2024年11月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- 2) ナティクス 2024年11月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン65）
- 3) ナティクス 2025年5月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- 4) ナティクス 2025年5月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン55）
- 5) ナティクス 2025年5月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン65）

(2) 理由

上記2)、4)および5)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とする。

上記1)および3)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価の水準により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

(3) 内容

1) 日経平均株価

東京証券取引所プライム市場に上場されている選択された225銘柄の株価指数である日経平均株価（日経225）をいい、かかる指数は株式会社日本経済新聞社により計算および公表される。

2) S&P500

S&P500指数としてS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、公表している値をいう。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

(単位：円)

最近 5 年間の 年別最高・最低値	年別	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年			
	最高	24,066.12		27,568.15		30,670.10		29,332.16		33,753.33			
	最低	19,561.96		16,552.83		27,013.25		24,717.53		25,716.86			
最近 6 ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2024年 1 月		2024年 2 月		2024年 3 月		2024年 4 月		2024年 5 月		2024年 6 月	
	最高	36,546.95		39,239.52		40,888.43		39,838.91		39,103.22		39,667.07	
	最低	33,288.29		36,011.46		38,695.97		37,068.35		38,054.13		38,102.44	

出所：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500の過去の推移（終値ベース）

(単位：ポイント)

最近 5 年間の 年別最高・最低値	年別	2019年		2020年		2021年		2022年		2023年			
	最高	3,240.02		3,756.07		4,793.06		4,796.56		4,783.35			
	最低	2,447.89		2,237.40		3,700.65		3,577.03		3,808.10			
最近 6 ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2024年 1 月		2024年 2 月		2024年 3 月		2024年 4 月		2024年 5 月		2024年 6 月	
	最高	4,927.93		5,096.27		5,254.35		5,243.77		5,321.41		5,487.03	
	最低	4,688.68		4,906.19		5,078.65		4,967.23		5,018.39		5,283.40	

出所：ブルームバーグ・エルピー